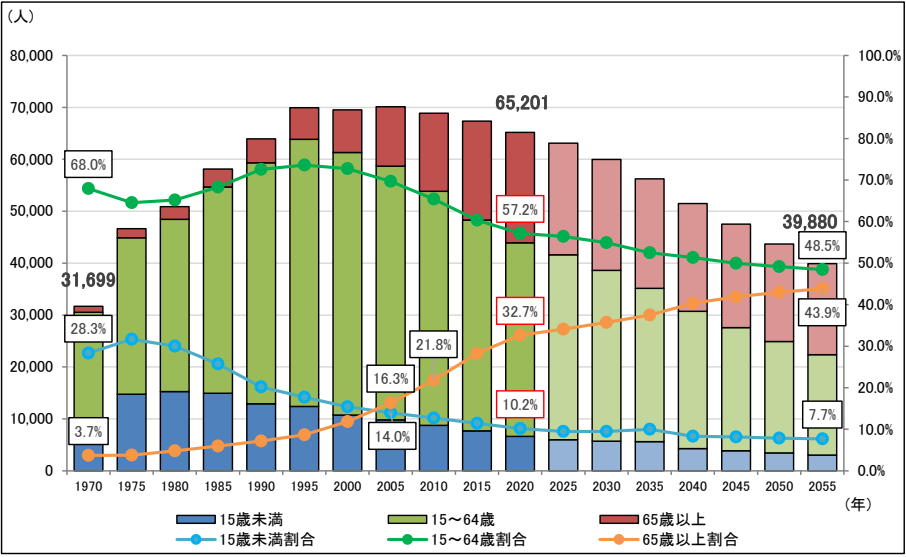
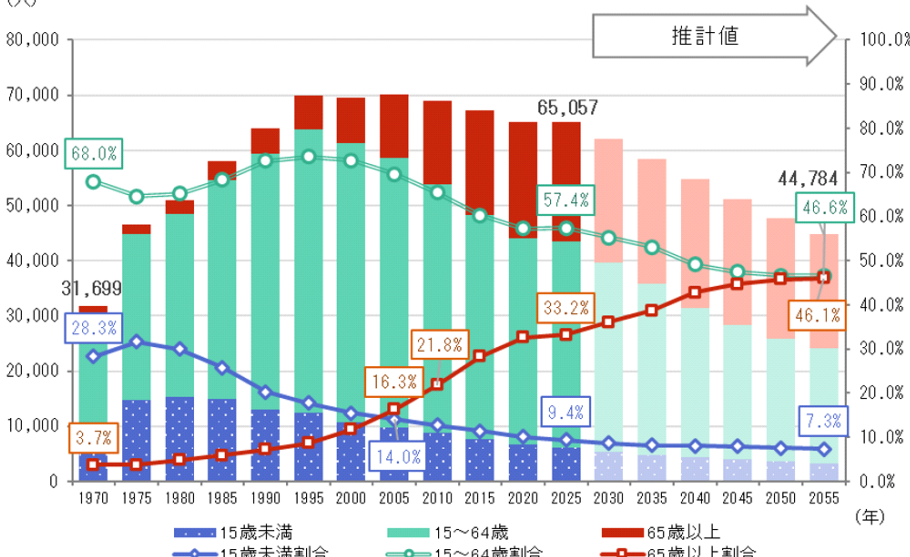
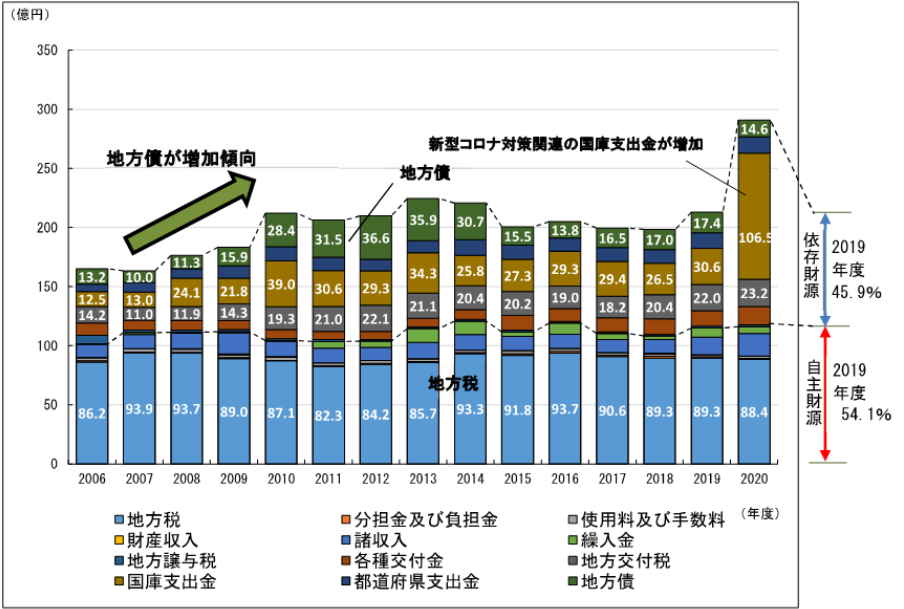
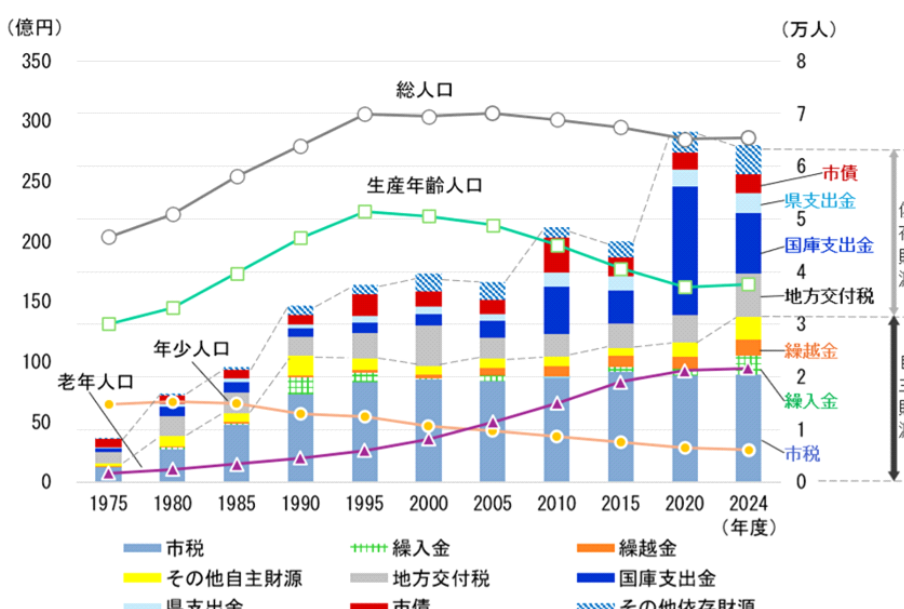
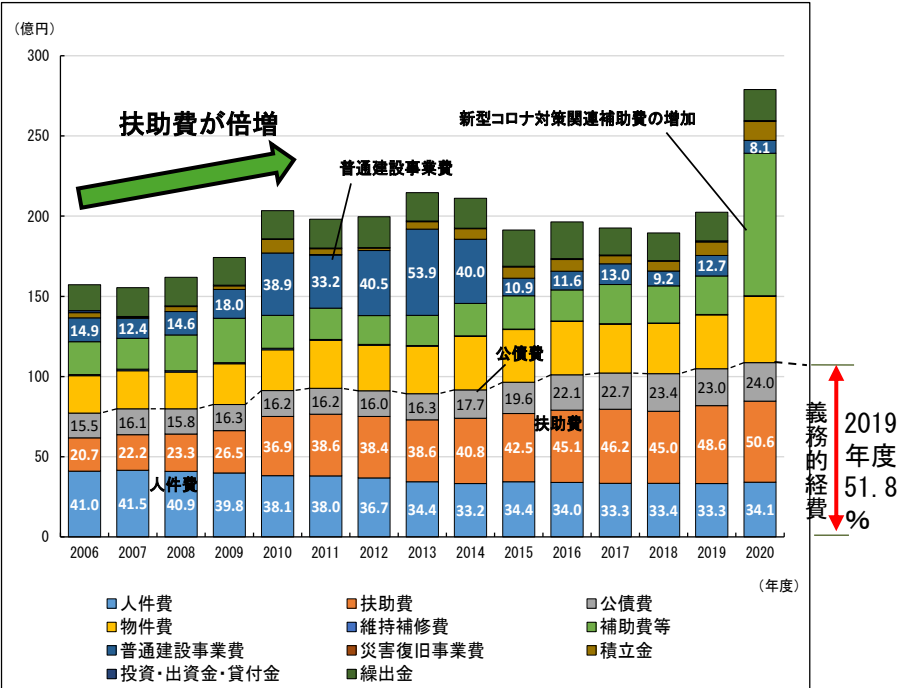
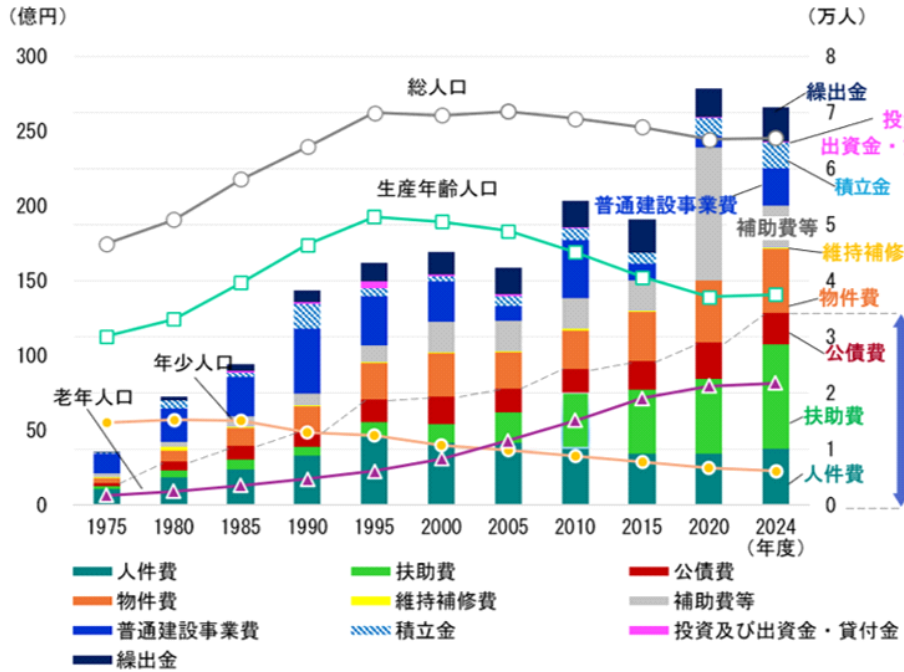


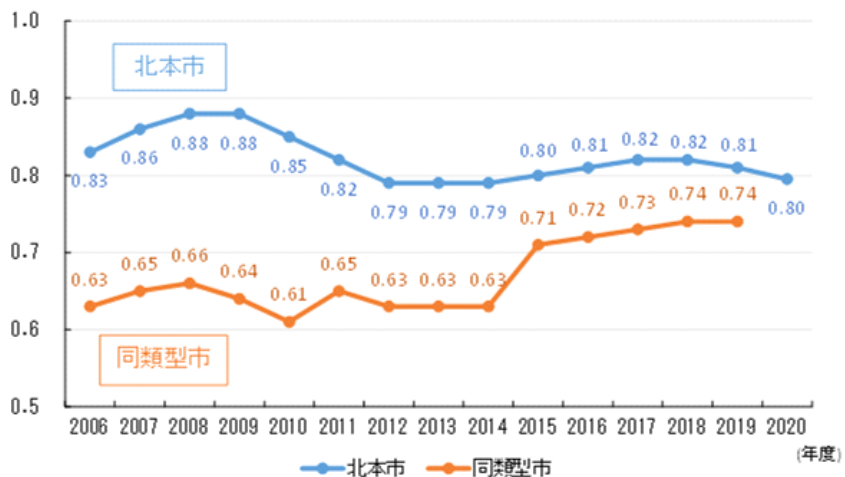
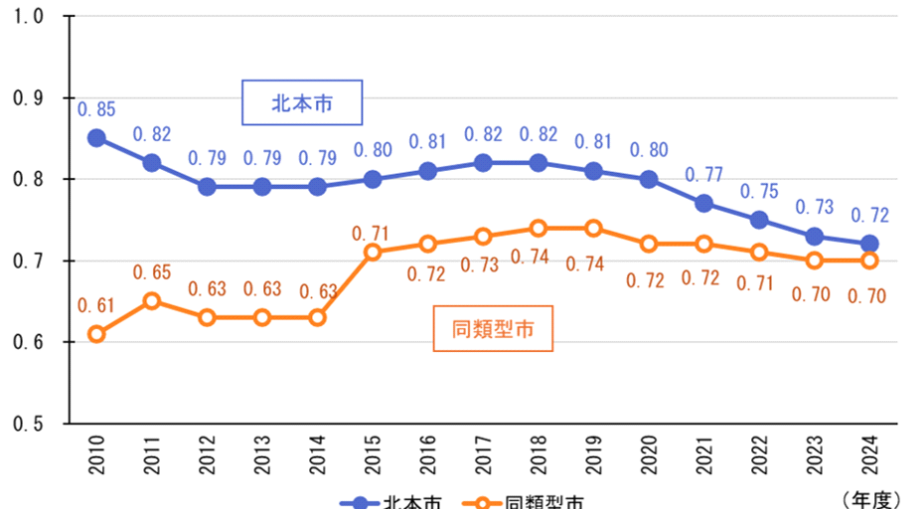
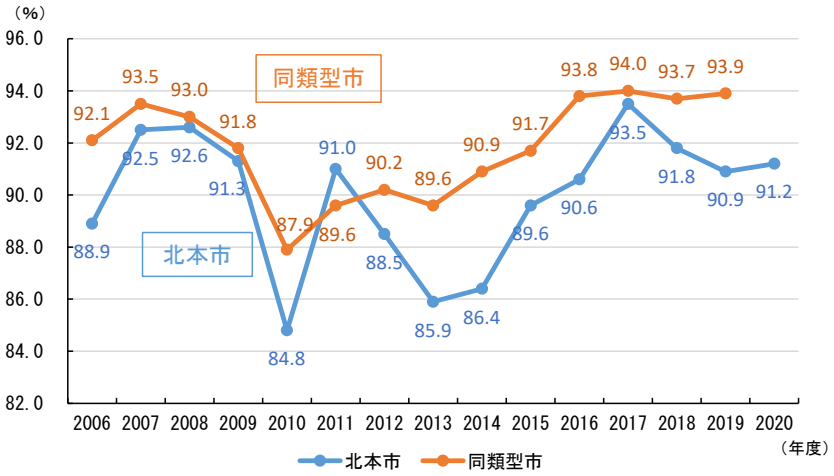
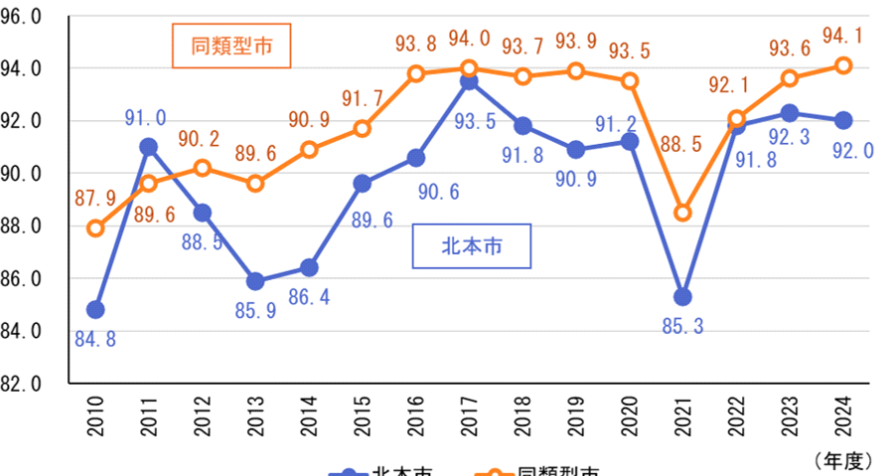
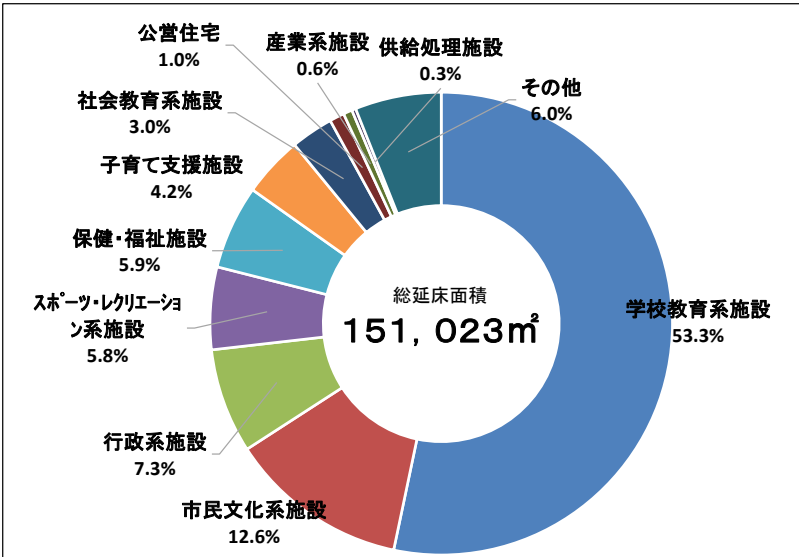
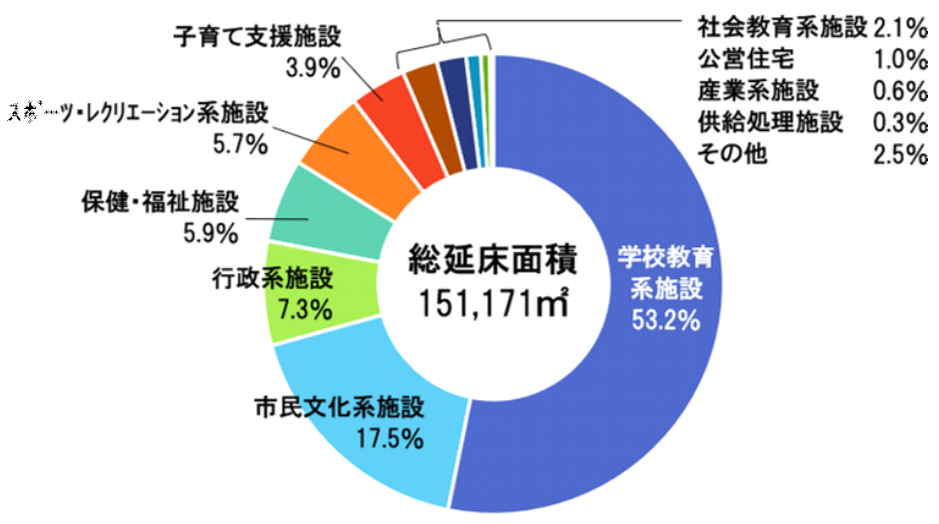
(下線は改正部分)

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
1	第1章 はじめに	1	第1章 はじめに
1	1.1 本計画策定の背景と目的	1	1.1 本計画策定 <u>当初</u> の背景と目的
1	本市では、1970年代からの人口増加に合わせて、公共施設及びインフラ施設（以下「公共施設等」という。）を整備してきました。 <u>それらの公共施設のうち、延床面積では全体の6割以上が建設後30年を経過し、加えて、公共下水道、道路、橋りょうなどのインフラ施設の多くも、老朽化が進んでいます。</u>	1	本市では、1970年代からの人口増加に合わせて、公共施設及びインフラ施設（以下「公共施設等」という。）を整備してきました。 <u>本計画を策定した2016年度時点で、公共施設のうち、延床面積では全体の6割以上が建設後30年を経過しており、多くのインフラ施設（道路、橋りょう、公共下水道等）も老朽化が進んでいました。</u>
1	一方で、少子高齢化による人口減少の時代を迎え、今後、扶助費の増加や税収の大幅な落ち込みが想定されることから、公共施設等への投資力が低下し、このままでは現状どおりに公共施設等を維持・更新していくことが困難な状況となることから、この問題を解決していくことが、今後、健全な財政運営を進めていく上で、喫緊の課題となっています。	1	一方で、少子高齢化による人口減少の時代を迎え、扶助費の増加や税収の大幅な落ち込みが想定され、公共施設等への投資力が低下し、このままでは現状どおりに公共施設等を維持・更新していくことが困難な状況となることから、この問題を解決していくことが、今後、健全な財政運営を進めていく上で、喫緊の課題となっ <u>ていま</u> した。
1	また、2014年4月には総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、地方公共団体は、すべての公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定が求められました。 <u>これらのことから本市においても2017年3月に公共施設等の将来のあり方を定める「北本市公共施設等総合管理計画」を策定しました。</u>	1	また、2014年4月には総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、地方公共団体は、すべての公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定が求められました。 <u>このような背景のもと、本市では、公共施設等の将来のあり方を定める「北本市公共施設等総合管理計画」（以下「公共施設等総合管理計画」という。）を2017年3月に策定し、公共施設等の各個別施設計画を策定・実施しています。</u>
1	<u>本改訂は、改めて2018年2月に総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」が示され、2020年3月に策定した適正配置計画及び2021年3月に策定した個別施設計画（学校教育系施設及び子育て支援施設のみ）等について、内容を整理しつつ反映したものです。</u>	1	<u>本計画（2027年2月改訂）は、2023年10月に総務省より示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」を基に、各個別施設計画等の実施状況等について、2025年度末現在の社会情勢等も合わせて整理し反映したものです。</u>
1	1.2 計画の位置づけ	2	1.2 計画の位置づけ
1	本計画は、本市の最上位計画である <u>第五次</u> 北本市総合振興計画の実現のため、 <u>各種</u> 個別計画と連携を図りながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を示したものです。	2	本計画は、本市の最上位計画である <u>第六次</u> 北本市総合振興計画の実現のため、各個別 <u>施設</u> 計画と連携を図りながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を示したものです。
1	公共施設については、 <u>前回</u> 定めた目標の重要性を考慮し、市全体の施設の再編の方向性を示した適正配置計画を個別施設計画の前段に加えたものと位置づけ、二つの計画を合わせて北本市公共施設マネジメント実施計画としております。	2	公共施設については、 <u>本計画策定当初</u> に定めた目標の重要性を考慮し、市全体の施設の再編の <u>中長期的</u> 方向性を示した <u>北本市公共施設適正配置計画（以下「適正配置計画」という。）</u> を北本市公共施設個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）の前段に加えたものと位置づけ、二つの計画を合わせて北本市公共施設マネジメント実施計画（以下「公共施設マネジメント実施計画」という。）として <u>いま</u> す。
1	図1-1：本計画の位置付け	2	図1-1：本計画の位置付け
1		2	

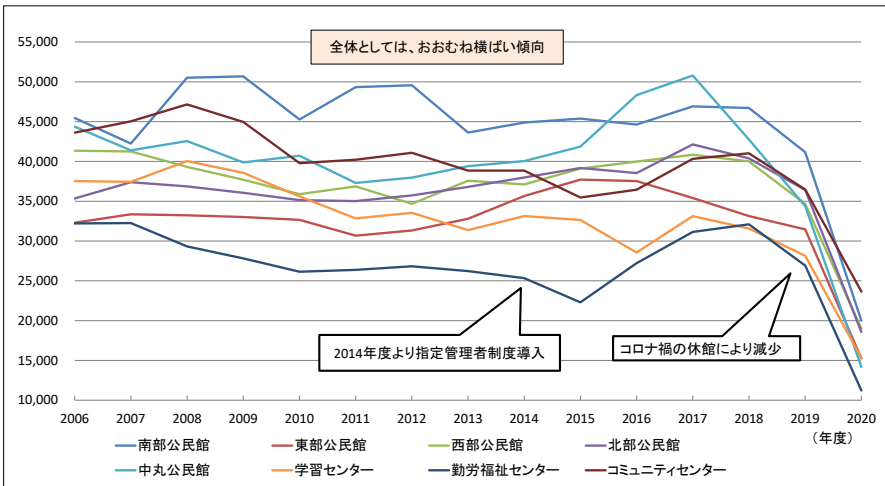
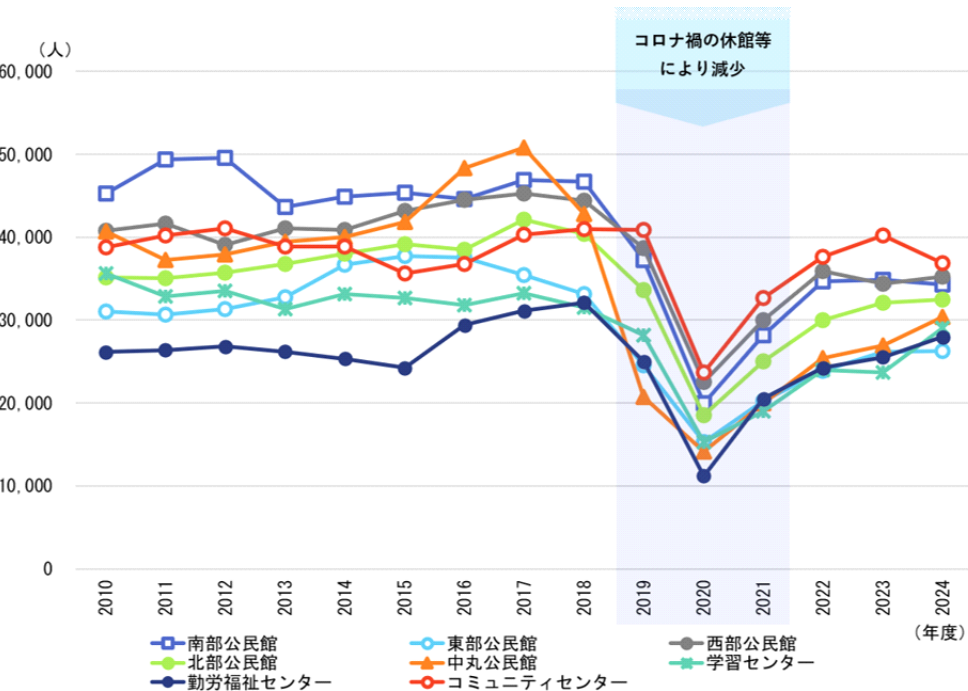
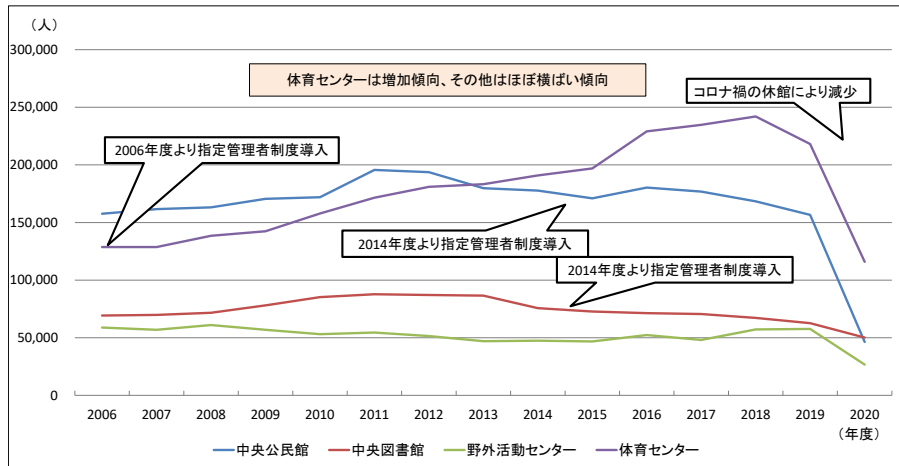
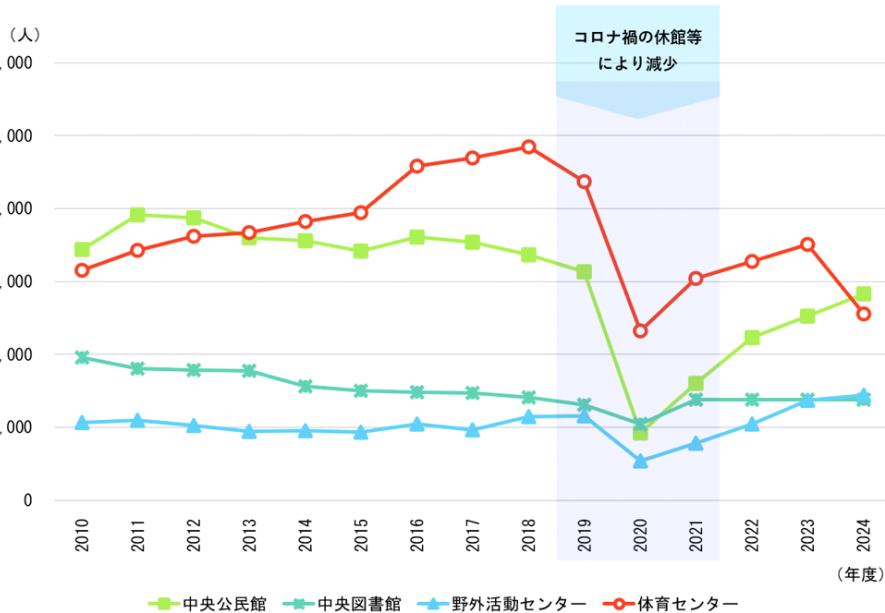
現 行		改 正 案																																																																																																																															
頁	本 文	頁	本 文																																																																																																																														
		3	1.3 計画期間																																																																																																																														
		3	計画期間2017 年度～2056 年度【40 年間】 本計画は中長期的な公共施設等の管理に関する計画であること、施設（建物）の統廃合は基本的に建物の更新の機会を捉えて行うこと等から計画期間を2017年度から2056年度までとし、総合振興計画やその他の関連計画の改訂等と併せ定期的に見直しを行います。が、経済環境や社会保障制度の変更など計画の方針に係る変化が生じた場合、必要に応じて見直すものとします。																																																																																																																														
		3	図1-2 公共施設等総合管理計画の計画期間（年度）																																																																																																																														
		3	5年で必要に応じて見直し10年で改訂 <table><tr><td>2016 (H28)</td><td colspan="2">策定年度</td><td>2037 (R19)</td><td>21 年目</td><td></td></tr><tr><td>2017 (H29)</td><td>1 年目</td><td></td><td>2038 (R20)</td><td>22 年目</td><td></td></tr><tr><td>2018 (H30)</td><td>2 年目</td><td></td><td>2039 (R21)</td><td>23 年目</td><td></td></tr><tr><td>2019 (R1)</td><td>3 年目</td><td></td><td>2040 (R22)</td><td>24 年目</td><td></td></tr><tr><td>2020 (R2)</td><td>4 年目</td><td></td><td>2041 (R23)</td><td>25 年目</td><td>必要に応じて見直し</td></tr><tr><td>2021 (R3)</td><td>5 年目</td><td>改訂</td><td>2042 (R24)</td><td>26 年目</td><td></td></tr><tr><td>2022 (R4)</td><td>6 年目</td><td></td><td>2043 (R25)</td><td>27 年目</td><td></td></tr><tr><td>2023 (R5)</td><td>7 年目</td><td></td><td>2044 (R26)</td><td>28 年目</td><td></td></tr><tr><td>2024 (R6)</td><td>8 年目</td><td></td><td>2045 (R27)</td><td>29 年目</td><td></td></tr><tr><td>2025 (R7)</td><td>9 年目</td><td></td><td>2046 (R28)</td><td>30 年目</td><td>改訂予定</td></tr><tr><td>2026 (R8)</td><td>10 年目</td><td>改訂</td><td>2047 (R29)</td><td>31 年目</td><td></td></tr><tr><td>2027 (R9)</td><td>11 年目</td><td></td><td>2048 (R30)</td><td>32 年目</td><td></td></tr><tr><td>2028 (R10)</td><td>12 年目</td><td></td><td>2049 (R31)</td><td>33 年目</td><td></td></tr><tr><td>2029 (R11)</td><td>13 年目</td><td></td><td>2050 (R32)</td><td>34 年目</td><td></td></tr><tr><td>2030 (R12)</td><td>14 年目</td><td></td><td>2051 (R33)</td><td>35 年目</td><td>必要に応じて見直し</td></tr><tr><td>2031 (R13)</td><td>15 年目</td><td>必要に応じて見直し</td><td>2052 (R34)</td><td>36 年目</td><td></td></tr><tr><td>2032 (R14)</td><td>16 年目</td><td></td><td>2053 (R35)</td><td>37 年目</td><td></td></tr><tr><td>2033 (R15)</td><td>17 年目</td><td></td><td>2054 (R36)</td><td>38 年目</td><td></td></tr><tr><td>2034 (R16)</td><td>18 年目</td><td></td><td>2055 (R37)</td><td>39 年目</td><td></td></tr><tr><td>2035 (R17)</td><td>19 年目</td><td></td><td>2056 (R38)</td><td>40 年目</td><td>改訂予定</td></tr><tr><td>2036 (R18)</td><td>20 年目</td><td>改訂予定</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	2016 (H28)	策定年度		2037 (R19)	21 年目		2017 (H29)	1 年目		2038 (R20)	22 年目		2018 (H30)	2 年目		2039 (R21)	23 年目		2019 (R1)	3 年目		2040 (R22)	24 年目		2020 (R2)	4 年目		2041 (R23)	25 年目	必要に応じて見直し	2021 (R3)	5 年目	改訂	2042 (R24)	26 年目		2022 (R4)	6 年目		2043 (R25)	27 年目		2023 (R5)	7 年目		2044 (R26)	28 年目		2024 (R6)	8 年目		2045 (R27)	29 年目		2025 (R7)	9 年目		2046 (R28)	30 年目	改訂予定	2026 (R8)	10 年目	改訂	2047 (R29)	31 年目		2027 (R9)	11 年目		2048 (R30)	32 年目		2028 (R10)	12 年目		2049 (R31)	33 年目		2029 (R11)	13 年目		2050 (R32)	34 年目		2030 (R12)	14 年目		2051 (R33)	35 年目	必要に応じて見直し	2031 (R13)	15 年目	必要に応じて見直し	2052 (R34)	36 年目		2032 (R14)	16 年目		2053 (R35)	37 年目		2033 (R15)	17 年目		2054 (R36)	38 年目		2034 (R16)	18 年目		2055 (R37)	39 年目		2035 (R17)	19 年目		2056 (R38)	40 年目	改訂予定	2036 (R18)	20 年目	改訂予定			
2016 (H28)	策定年度		2037 (R19)	21 年目																																																																																																																													
2017 (H29)	1 年目		2038 (R20)	22 年目																																																																																																																													
2018 (H30)	2 年目		2039 (R21)	23 年目																																																																																																																													
2019 (R1)	3 年目		2040 (R22)	24 年目																																																																																																																													
2020 (R2)	4 年目		2041 (R23)	25 年目	必要に応じて見直し																																																																																																																												
2021 (R3)	5 年目	改訂	2042 (R24)	26 年目																																																																																																																													
2022 (R4)	6 年目		2043 (R25)	27 年目																																																																																																																													
2023 (R5)	7 年目		2044 (R26)	28 年目																																																																																																																													
2024 (R6)	8 年目		2045 (R27)	29 年目																																																																																																																													
2025 (R7)	9 年目		2046 (R28)	30 年目	改訂予定																																																																																																																												
2026 (R8)	10 年目	改訂	2047 (R29)	31 年目																																																																																																																													
2027 (R9)	11 年目		2048 (R30)	32 年目																																																																																																																													
2028 (R10)	12 年目		2049 (R31)	33 年目																																																																																																																													
2029 (R11)	13 年目		2050 (R32)	34 年目																																																																																																																													
2030 (R12)	14 年目		2051 (R33)	35 年目	必要に応じて見直し																																																																																																																												
2031 (R13)	15 年目	必要に応じて見直し	2052 (R34)	36 年目																																																																																																																													
2032 (R14)	16 年目		2053 (R35)	37 年目																																																																																																																													
2033 (R15)	17 年目		2054 (R36)	38 年目																																																																																																																													
2034 (R16)	18 年目		2055 (R37)	39 年目																																																																																																																													
2035 (R17)	19 年目		2056 (R38)	40 年目	改訂予定																																																																																																																												
2036 (R18)	20 年目	改訂予定																																																																																																																															
2	1.3 対象施設	4	1.4 対象施設																																																																																																																														
2	本計画の対象施設は、公共下水道事業施設の中丸中継ポンプ場及び公園施設を除く建築物である「公共施設」と道路や橋りょうなどの社会基盤である「インフラ施設」を合わせた公共施設等とし、河川（水路含む）、久保特定土地区画整理事業は含まないものとします。その他に、一部事務組合で運営している消防施設、水道施設、ごみ処理施設及び衛生施設については本計画の対象外としています。総務省の試算ソフトには含まれていない公園については長期的な費用の試算が困難であることから、将来費用及び投資的経費等の平均額の対象には含まないものとします。 また、公共施設等は普通会計と公営事業会計に区分され、公営事業会計には下水道が該当します。	4	本計画の対象施設は、公共下水道事業施設の中丸中継ポンプ場及び公園施設を除く建築物である「公共施設」と道路や橋りょうなどの社会基盤である「インフラ施設」を合わせた公共施設等とし、河川（水路含む）、久保特定土地区画整理事業は含まないものとします。その他に、一部事務組合で運営している消防施設、水道施設、ごみ処理施設及び衛生施設については本計画の対象外としています。 また、公共施設等は普通会計と公営企業会計に区分され、公営企業会計には下水道が該当します。																																																																																																																														
2	図1-2：本計画の対象施設	4	図1-3：本計画の対象施設																																																																																																																														
2	市有財産 物件 債権 基金 その他 公共施設等 土地 その他 (不動産・金融資産等) 公共施設 インフラ施設 道路 公園 河川（水路含む） 区画整理事業 下水道 計画対象施設 普通会計 公営事業会計	4	市有財産 公有財産 物品 債権 基金 公共施設等 土地 その他 (不動産・金融資産等) 公共施設 インフラ施設 道路 公園 河川（水路含む） 区画整理事業 下水道 計画対象施設 普通会計 公営企業会計																																																																																																																														
3	1.3.1 公共施設		第2章での記載とするため、削除																																																																																																																														
3	本市の所有する公共施設は91施設あり、総延床面積は15万1,023.13㎡となっています。 総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（2016年版）」を参考に、公共施設を大分類、中分類で分けた施設数等の詳細は以下のとおりです。																																																																																																																																
3	表1-1：公共施設の建物の用途別延床面積（略） 出典：北本市固定資産台帳（2020年度）		第2章での記載とするため、削除																																																																																																																														

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
4	1.3.2 インフラ施設 道路や橋りょうなどのインフラ施設は以下のとおりです。 (略) 出典：北本市固定資産台帳（2020年度）、北本市公共下水道固定資産台帳（2020年度）、公園台帳（2020年度）		<u>第2章での記載とするため、削除</u>
5	第2章本市の現状と将来の見通し	5	第2章 本市の現状と課題
5	2.1 人口の状況	5	2.1 人口の状況
5	<u>本市の総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計を示します。</u>		<u>削除</u>
5	<u>本市の人口は、1970年から概ね増加が続き、2005年をピークにその後は減少が続いています。年齢構成を3つの区分に分け、その推移を見ると、老年人口（65歳以上）が増加する一方、年少人口（15歳未満）は、1980年以降は減少傾向にあるほか、1995年まで増加していた生産年齢人口（15～64歳）も2000年には減少に転じています。また、総人口に占める年齢3区分別人口の構成割合も概ね同様の傾向となっており、今後もこうした傾向が続くことが予想されます。</u>	5	<u>本市の総人口は、1970年からおおむね増加が続き、2005年をピークにその後は減少に転じています。</u> <u>年齢3区分別人口に着目すると、老年人口（65歳以上）が増加している一方、2020年の年少人口（15歳未満）は、1980年の半数以下まで減少を続けているほか、1995年まで増加していた生産年齢人口（15～64歳）も2000年には減少に転じ、今後も当面の間、これらの傾向が続く見込みです。</u>
5	<u>本市の人口割合は、1970年に年少人口、生産年齢人口、老年人口の比率が28.3％、68.0％、3.7％と年少人口が老年人口の約8倍であったのに対し、2005年には老年人口が年少人口を上回り、2010年には超高齢社会と言われる21％を超過、一昨年の2020年にはそれぞれ、10.2％、57.2％、32.7％となりました。更に独自推計によれば、2055年には、それぞれ7.7％、48.5％、43.9％と老年人口が年少人口の約6倍になることが見込まれており、顕著な少子高齢化が急速に進むと予測されています。人口や世代構成の変化により、公共施設等に求められる機能や規模も変化することが推測されます。</u>	5	<u>また、本市の人口割合は、1970年に年少人口、生産年齢人口、老年人口の比率が28.3％、68.0％、3.7％と年少人口が老年人口の約8倍であったのに対し、2005年には老年人口が年少人口を上回り、2010年には超高齢社会と言われる21％を超過、2020年にはそれぞれ、10.2％、57.2％、32.6％となりました。更に独自推計によれば、2055年には、それぞれ7.3％、46.6％、46.1％と老年人口が年少人口の約6倍以上になることが見込まれており、少子高齢化が急速に進むと予測されています。</u>
5	図2-1：総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計	5	図2-1：総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計
5		5	
5	<u>出典：国勢調査（～2020年）、第五次北本市総合振興計画後期基本計画（2025～2035年）、独自推計結果（2040～2055年）</u>	5	<u>基準日：10月1日時点</u> <u>出典：国勢調査（～2020年）、住民基本台帳人口（2025年）、推計値については第六次北本市総合振興計画基本構想（2030～2050年）及び独自推計結果（2055年）</u>
6	2.2 財政状況	6	2.2 財政状況
6	2.2.1 歳入決算額の推移	6	2.2.1 歳入決算額の推移
6	<u>本市の普通会計の歳入決算額は、2006年度から2009年度は163～183億円程度であったものが、2010年度以降、小・中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業、庁舎建設事業等の実施による地方債の増加により、206～225億円程度まで増加しましたが、一連の大型事業が終了し、2015年度からは減少しています。2015年度以降は200億円前後で推移していましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が増加したため、歳入決算額は291億円となりました。</u>	6	<u>本市の普通会計の歳入決算額は、生産年齢人口の増加とともに市税及び決算総額も増加し続けてきましたが、2010年度以降は、市税は横ばいとなっている一方で、人口構造の変化に対応するための社会保障関連事業実施などにより、国庫支出金の依存財源が増加傾向にあります。</u>
6	<u>歳入決算の割合については、特殊事情となる2020年度ではなく、2019年度を見ると、地方税が約89億円、次いで国庫支出金の約31億円、地方交付税の約22億円の順であり、自主財源の割合が54.1％、依存財源の割合が45.9％と、歳入の約半分を地方交付税など国や県からの財源が占める状況となっています。</u>	6	<u>歳入決算の割合については、2024年度を見ると、市税が約89.4億円、次いで国庫支出金の約50.2億円、地方交付税の約35.7億円の順であり、自主財源の割合が49.1％、依存財源の割合が50.9％と、市の財政の約半分を国や県からの財源に依存している状況となっています。</u>

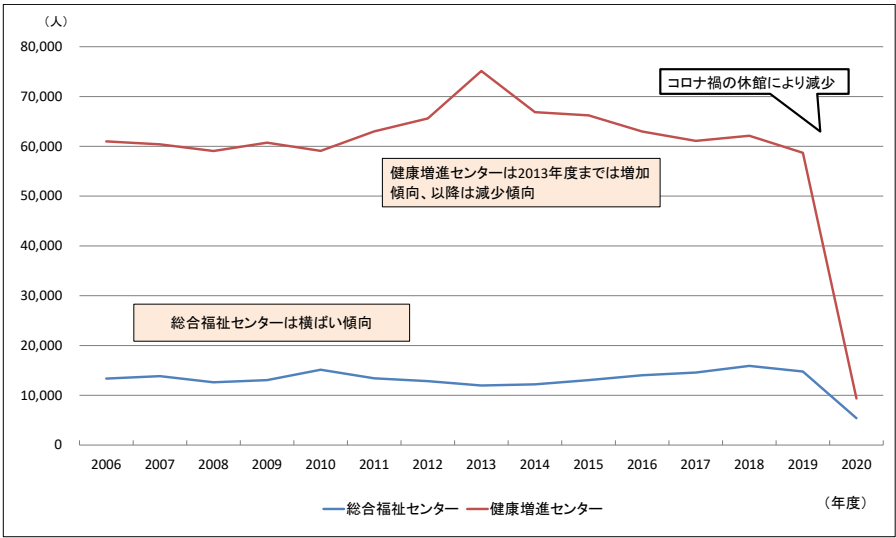
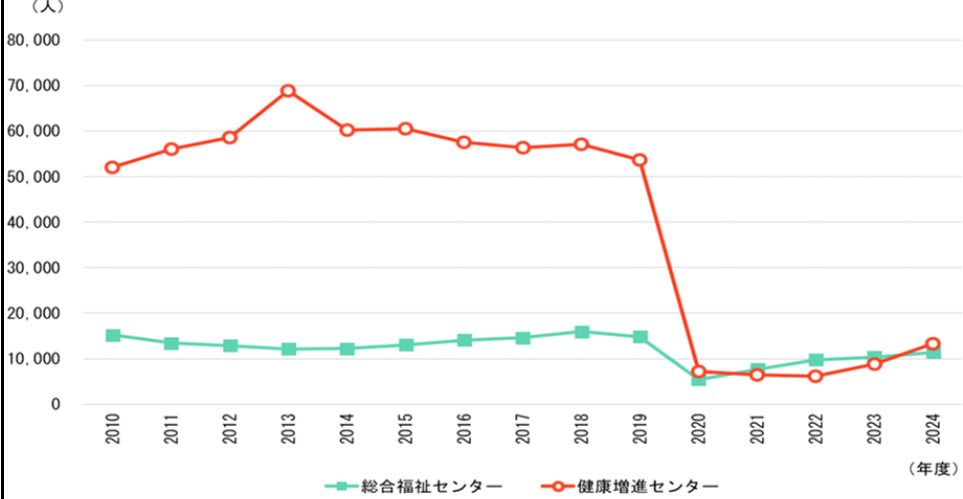
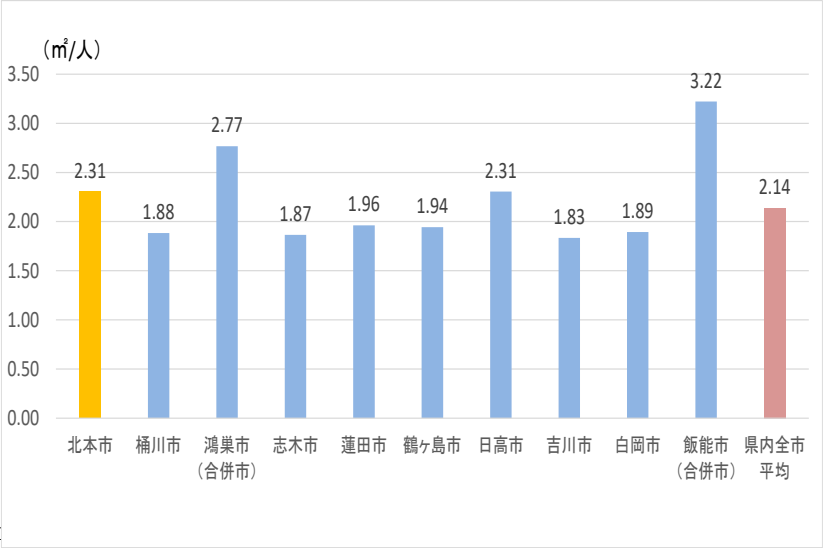
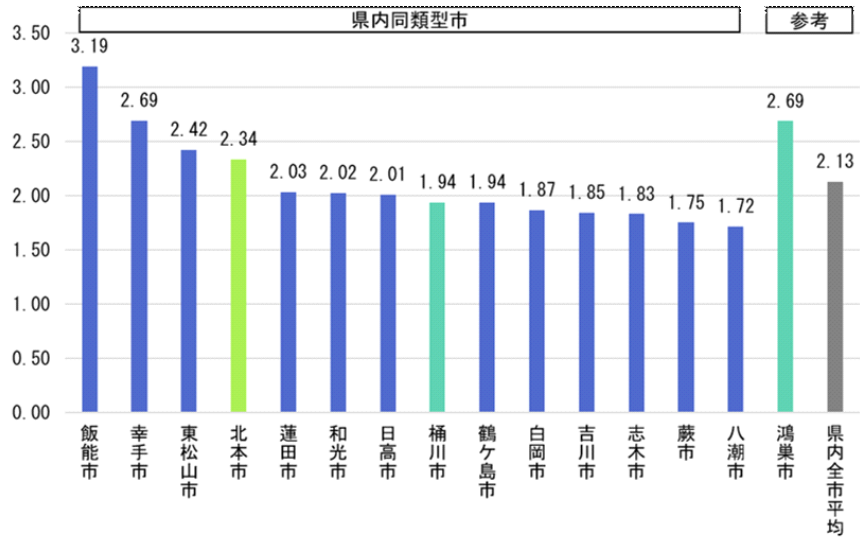
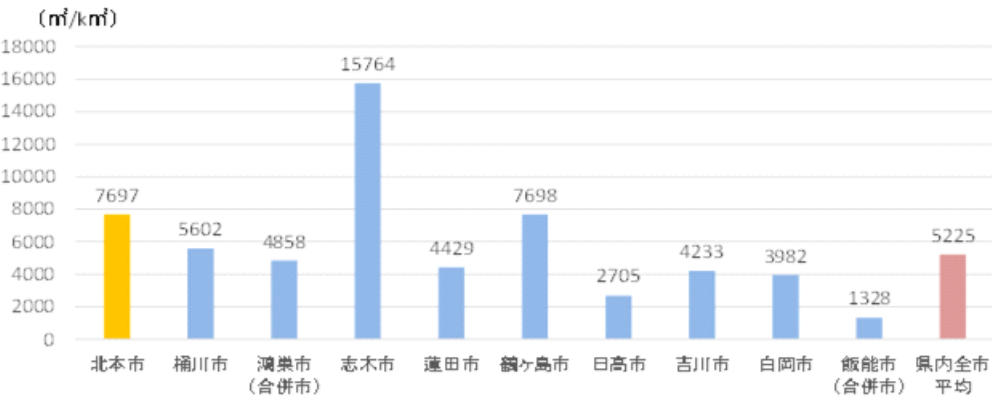
現 行 文		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
6 6	図2-2：歳入決算額の推移（普通会計） 	6 6	図2-2：人口及び歳入決算額の推移（普通会計） 
6	出典：総務省「決算カード」、2020年度は行政報告書「決算カード」	6	出典：国勢調査（1975年～2020年10月1日時点）、住民基本台帳（2024年10月1日時点）、決算カード
7 7	2.2.2 歳出決算額の推移 本市の普通会計の歳出決算額は、 <u>2006年度から2009年度については155～174億円程度で推移していましたが、2010年度から2014年度までに実施した小・中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業、庁舎建設事業等により普通建設事業費が増加し、198～215億円程度となりました。一連の大型事業が終了した2015年度から2019年度は200億円前後で推移していましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る補助費等の増加により、279億円となりました。</u>	7 7	2.2.2 歳出決算額の推移 本市の普通会計の歳出決算額は、 <u>2010年度から2014年度までに実施した小・中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業、庁舎建設事業等により普通建設事業費が増加しました。これら大型事業の財源とした市債返済のため、2015年度以降は公債費が増加したことから、市では普通建設事業費を抑制し続けてきました。</u>
7	<u>扶助費については2006年度より増加傾向であり、2020年度には50.6億円となり2006年度の2.5倍となっております。また、公債費 については2010年度から2014年度の普通建設事業費の市債及び臨時財政対策債の返済のため、2014年度から増加しており2020年度には24億円と2006年度の1.5倍となっております。</u>	7	<u>歳出全体を見ると、歳入と同様、2000年度までは増加傾向にありました。一連の普通建設事業が終了した2015年度以降は200億円前後で推移していましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る補助費等の増加により過去最大の約279.0億円となりました。2024年度については物価高騰対策も含めた扶助費の増大により約266.0億円と、2020年度の最高額に迫る財政規模となっています。</u>
7	<u>歳出決算の割合については、特殊事情となる2020年度ではなく、2019年度で見ると義務的経費が全体の51.8%を占め、その中でも扶助費が最も多く約48.6億円、次いで人件費の約33.3億円</u> の順となっています。	7	<u>歳出決算の割合については、2024年度には義務的経費が全体の48.4%を占め、その中でも最も多い扶助費が約69.7億円、次いで人件費約37.7億円、公債費約21.3億円</u> の順となっています。
7 7	図2-3：歳出決算額の推移（普通会計） 	7 7	図2-3：人口及び歳出決算額の推移（普通会計） 
7	出典：総務省「決算カード」、2020年度は行政報告書「決算カード」	7	出典：国勢調査（1975年～2020年10月1日時点）、住民基本台帳（2024年10月1日時点）、決算カード
8 8	2.2.3 財政力指数と経常収支比率 地方公共団体の財政力を示す指標である財政力指数は、 <u>2020年度時点で0.80（同類型市の2019年度の平均は0.74）</u> となっています。財政力指数が高いほど財源に余裕があり、本市は全国と同類型市に比べ比較的財政力の高い市といえます。	8 8	2.2.3 財政力指数と経常収支比率 地方公共団体の財政力を示す指標である財政力指数は、 <u>数値が高いほど財源に余裕があるもので、2024年度時点で0.72（同類型市の平均は0.70）</u> となっています。全国と同類型市と比較すると、以前は比較的財政力の高い市といえましたが、近年は同類型市と同程度の財政力となっています。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
8	一方、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は2020年度時点で91.2%（同類型市の2019年度の平均は93.9%）となっており、この値が低いほど新たな施策等に充てられるお金が多くあることを示しています。同類型市と比較してやや低い値となっていますが、弾力性があるとまでは言えません。	8	一方、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、この値が低いほど新たな施策等に充てられるお金が多くあることを示しており、2024年度時点で92.0%（同類型市の平均は94.1%）となっています。同類型市と比較してやや低い値となっていますが、弾力性があるとまではいえません。
8	図2-4：財政力指数の年度別推移	9	図2-4：財政力指数の年度別推移
8		9	
8	図2-5：経常収支比率の年度別推移	9	出典：総務省「財政状況類似団体比較カード」
8		9	図2-5：経常収支比率の年度別推移
9	2.3 公共施設等の現状	9	(%)
9	2.3.1 公共施設の現状	9	
9	(1) 公共施設の用途別延床面積	9	出典：総務省「財政状況類似団体比較カード」
9	延床面積の内訳によると、学校教育系施設が全体の53.3%、次いで市民文化系施設の12.6%、行政系施設の7.3%の順となっており、この3分類で全体の約7割を占めています。	10	2.3 公共施設等の現状
9	図2-6：公共施設の用途別延床面積割合	10	2.3.1 公共施設の現状
9		10	(1) 公共施設の用途別延床面積
9	出典：北本市固定資産台帳（2020年度）	10	延床面積の内訳によると、学校教育系施設が全体の53.2%、次いで市民文化系施設の17.5%、行政系施設の7.3%の順となっており、この3分類で全体の8割弱を占めています。
		10	図2-6：公共施設の用途別延床面積割合
		10	
		10	出典：北本市固定資産台帳（2024年度）

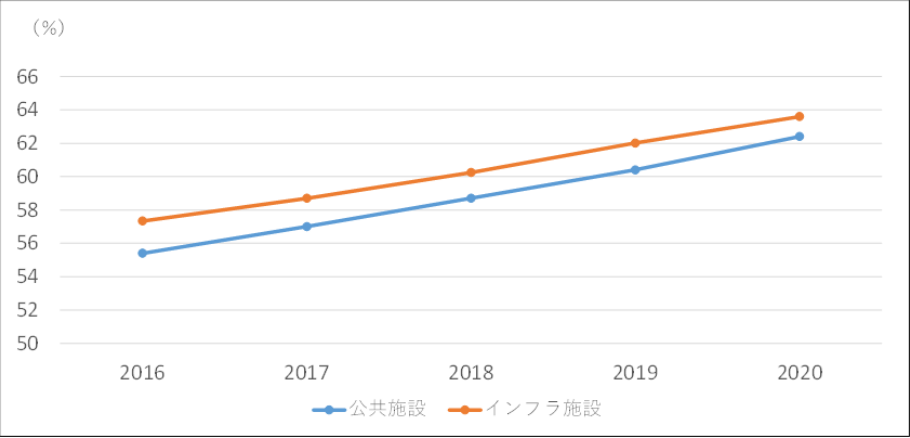
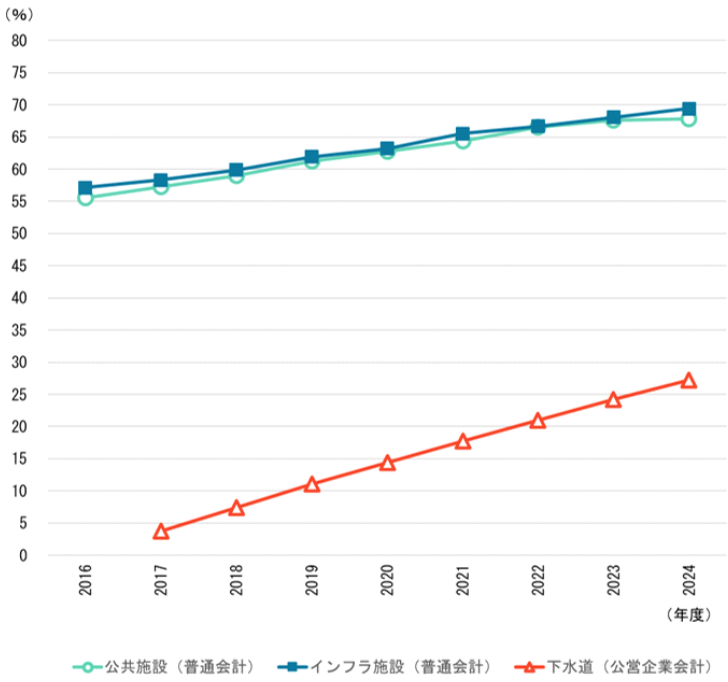
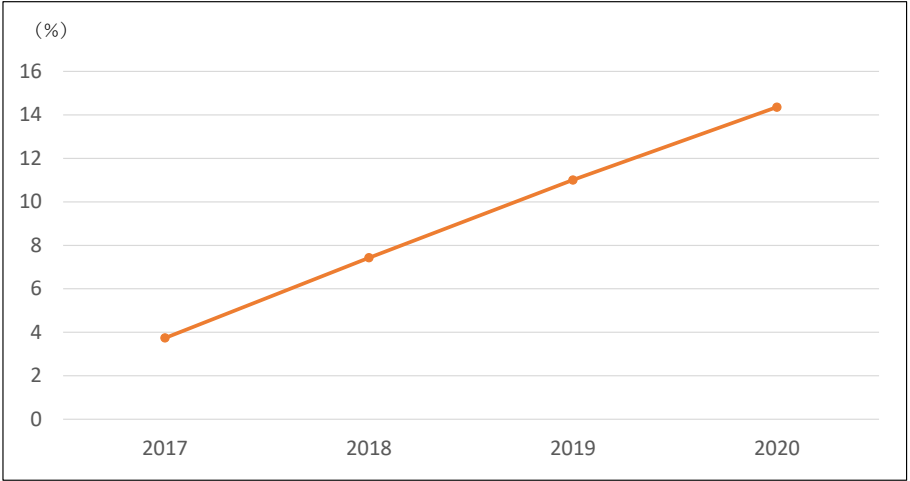
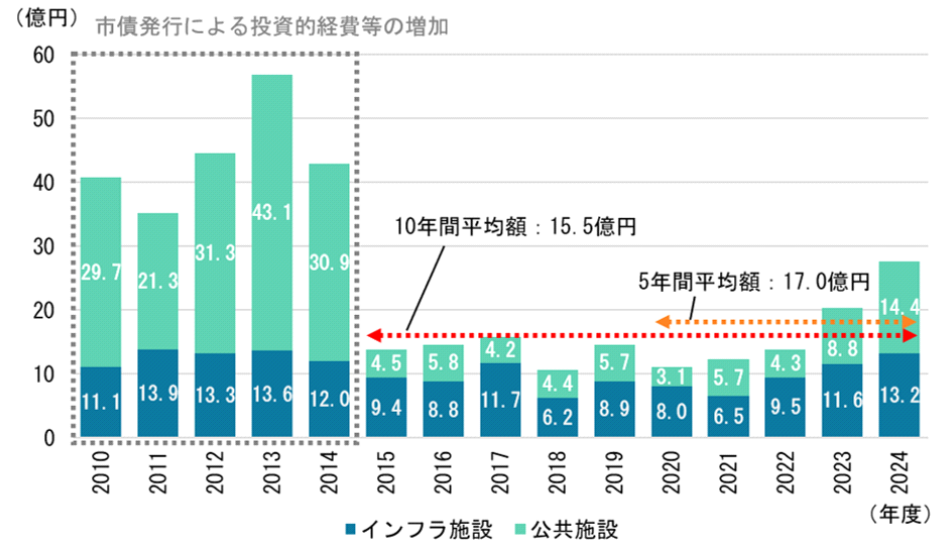
現 行		改 正 案																																																																																																							
頁	本 文	頁	本 文																																																																																																						
9	表2-1：公共施設の用途別延床面積と割合	10	表2-1：公共施設の用途別延床面積と割合																																																																																																						
9	<table><tr><th>分類</th><th>面積(㎡)</th><th>割合(%)</th></tr><tr><td>学校教育系施設</td><td>80,494.48</td><td>53.3</td></tr><tr><td>市民文化系施設</td><td>18,986.81</td><td>12.6</td></tr><tr><td>行政系施設</td><td>11,054.13</td><td>7.3</td></tr><tr><td>保健・福祉施設</td><td>8,696.55</td><td>5.8</td></tr><tr><td>スポーツ・レクリエーション系施設</td><td>8,855.72</td><td>5.9</td></tr><tr><td>子育て支援施設</td><td>6,414.73</td><td>4.2</td></tr><tr><td>社会教育系施設</td><td>4,489.06</td><td>3.0</td></tr><tr><td>公営住宅</td><td>1,555.59</td><td>1.0</td></tr><tr><td>産業系施設</td><td>938.90</td><td>0.6</td></tr><tr><td>供給処理施設</td><td>423.00</td><td>0.3</td></tr><tr><td>その他</td><td>9,114.16</td><td>6.0</td></tr><tr><td>計</td><td>151,023.13</td><td>100.0</td></tr></table>	分類	面積(㎡)	割合(%)	学校教育系施設	80,494.48	53.3	市民文化系施設	18,986.81	12.6	行政系施設	11,054.13	7.3	保健・福祉施設	8,696.55	5.8	スポーツ・レクリエーション系施設	8,855.72	5.9	子育て支援施設	6,414.73	4.2	社会教育系施設	4,489.06	3.0	公営住宅	1,555.59	1.0	産業系施設	938.90	0.6	供給処理施設	423.00	0.3	その他	9,114.16	6.0	計	151,023.13	100.0	10	<table><tr><th>分類</th><th>施設数</th><th>面積</th><th>割合</th></tr><tr><td>学校教育系施設</td><td>12 箇所</td><td>80,364.78 ㎡</td><td>53.2 %</td></tr><tr><td>市民文化系施設</td><td>20 箇所</td><td>26,505.56 ㎡</td><td>17.5 %</td></tr><tr><td>行政系施設</td><td>9 箇所</td><td>11,052.13 ㎡</td><td>7.3 %</td></tr><tr><td>保健・福祉施設</td><td>9 箇所</td><td>8,855.72 ㎡</td><td>5.9 %</td></tr><tr><td>スポーツ・レクリエーション系施設</td><td>1 箇所</td><td>8,696.55 ㎡</td><td>5.7 %</td></tr><tr><td>子育て支援施設</td><td>17 箇所</td><td>5,957.09 ㎡</td><td>3.9 %</td></tr><tr><td>社会教育系施設</td><td>4 箇所</td><td>3,110.49 ㎡</td><td>2.1 %</td></tr><tr><td>公営住宅</td><td>2 箇所</td><td>1,555.59 ㎡</td><td>1.0 %</td></tr><tr><td>産業系施設</td><td>1 箇所</td><td>938.90 ㎡</td><td>0.6 %</td></tr><tr><td>供給処理施設</td><td>1 箇所</td><td>423.00 ㎡</td><td>0.3 %</td></tr><tr><td>その他</td><td>12 箇所</td><td>3,711.42 ㎡</td><td>2.5 %</td></tr><tr><td>計</td><td>88 箇所</td><td>151,171.23 ㎡</td><td>100.0 %</td></tr></table>	分類	施設数	面積	割合	学校教育系施設	12 箇所	80,364.78 ㎡	53.2 %	市民文化系施設	20 箇所	26,505.56 ㎡	17.5 %	行政系施設	9 箇所	11,052.13 ㎡	7.3 %	保健・福祉施設	9 箇所	8,855.72 ㎡	5.9 %	スポーツ・レクリエーション系施設	1 箇所	8,696.55 ㎡	5.7 %	子育て支援施設	17 箇所	5,957.09 ㎡	3.9 %	社会教育系施設	4 箇所	3,110.49 ㎡	2.1 %	公営住宅	2 箇所	1,555.59 ㎡	1.0 %	産業系施設	1 箇所	938.90 ㎡	0.6 %	供給処理施設	1 箇所	423.00 ㎡	0.3 %	その他	12 箇所	3,711.42 ㎡	2.5 %	計	88 箇所	151,171.23 ㎡	100.0 %											
分類	面積(㎡)	割合(%)																																																																																																							
学校教育系施設	80,494.48	53.3																																																																																																							
市民文化系施設	18,986.81	12.6																																																																																																							
行政系施設	11,054.13	7.3																																																																																																							
保健・福祉施設	8,696.55	5.8																																																																																																							
スポーツ・レクリエーション系施設	8,855.72	5.9																																																																																																							
子育て支援施設	6,414.73	4.2																																																																																																							
社会教育系施設	4,489.06	3.0																																																																																																							
公営住宅	1,555.59	1.0																																																																																																							
産業系施設	938.90	0.6																																																																																																							
供給処理施設	423.00	0.3																																																																																																							
その他	9,114.16	6.0																																																																																																							
計	151,023.13	100.0																																																																																																							
分類	施設数	面積	割合																																																																																																						
学校教育系施設	12 箇所	80,364.78 ㎡	53.2 %																																																																																																						
市民文化系施設	20 箇所	26,505.56 ㎡	17.5 %																																																																																																						
行政系施設	9 箇所	11,052.13 ㎡	7.3 %																																																																																																						
保健・福祉施設	9 箇所	8,855.72 ㎡	5.9 %																																																																																																						
スポーツ・レクリエーション系施設	1 箇所	8,696.55 ㎡	5.7 %																																																																																																						
子育て支援施設	17 箇所	5,957.09 ㎡	3.9 %																																																																																																						
社会教育系施設	4 箇所	3,110.49 ㎡	2.1 %																																																																																																						
公営住宅	2 箇所	1,555.59 ㎡	1.0 %																																																																																																						
産業系施設	1 箇所	938.90 ㎡	0.6 %																																																																																																						
供給処理施設	1 箇所	423.00 ㎡	0.3 %																																																																																																						
その他	12 箇所	3,711.42 ㎡	2.5 %																																																																																																						
計	88 箇所	151,171.23 ㎡	100.0 %																																																																																																						
9	出典：北本市固定資産台帳（2020年度）	10	出典：北本市固定資産台帳（2024年度）																																																																																																						
10	（2）公共施設の築年別整備状況	11	（2）公共施設の築年別整備状況																																																																																																						
10	本市の管理する公共施設の総延床面積は約15万㎡です。1968年度以降、学校をはじめとして継続的に施設を建設してきました。1983年度には文化センター（中央公民館、中央図書館）、1990年度には体育センターを新たに整備し、2014年度には市役所庁舎の建替えを行っています。	11	本市の管理する公共施設の総延床面積は約15万㎡です。1968年度以降、学校をはじめとして継続的に施設を建設してきました。1983年度には文化センター（中央公民館、中央図書館）、1990年度には体育センターを新たに整備し、2014年度には市役所庁舎の建替えを行っています。 2024年度現在、大規模改修の目安となる築30年以上経過した公共施設は延床面積全体の約8割を占めています。																																																																																																						
10	図2-7：公共施設の年度別整備状況	11	図2-7：公共施設の年度別整備状況																																																																																																						
10		11	（㎡） 築30年以上 80.1% (121,144㎡) 築20年以上 6.2% (9,330㎡) 築10年以上 11.5% (17,331㎡) 築10年未満 2.2% (3,365㎡)																																																																																																						
11	（3）耐震化の状況	11	出典：北本市固定資産台帳（2024年度）																																																																																																						
11	本市では、北本市住宅・建築物耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震化を促進してきました。市が所有し、多数の者が利用する建築物は、耐震化率100%となりましたが、引き続き小規模な建築物についても耐震化を促進し、居室を有する建築物については2025年度までに耐震化率100%を目標として設定しています。	12	（3）耐震化の状況																																																																																																						
	図2-6：公共施設の耐震化状況	12	本市では、「北本市住宅・建築物耐震改修促進計画」により、建築物の耐震化を促進してきました。市が所有し、多数の者が利用する建築物及び小規模な建物のうち、居室を有する建築物については、耐震化率100%を達成しました。今後は、居室を有しない建築物についての耐震化率の向上に努めます。																																																																																																						
		12	表2-2 市有建築物（居室を有する建築物）の耐震化率（2025年10月1日時点）																																																																																																						
		12	（単位：棟） <table><tr><th rowspan="3">用途分類</th><th colspan="2">昭和56年5月までの旧耐震基準の建築物</th><th rowspan="3">昭和56年6月以降の新耐震基準の建築物</th><th rowspan="3">計</th><th rowspan="3">耐震化率</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th colspan="4">耐震性あり</th></tr><tr><th colspan="6">耐震性なし</th></tr><tr><th></th><th>a(=b+c)</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e(=a+d)</th><th>f(=(c+d)/e)</th></tr><tr><td>学校</td><td>26</td><td>0</td><td>26</td><td>19</td><td>45</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>病院・診療所</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr><tr><td>劇場・集会場等</td><td>5</td><td>0</td><td>5</td><td>9</td><td>14</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>店舗等</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr><tr><td>ホテル・旅館等</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr><tr><td>賃貸共同住宅等</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>社会福祉施設等</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>17</td><td>19</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>消防庁舎</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>5</td><td>6</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>その他一般庁舎</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>その他</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>13</td><td>15</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>合計</td><td>36</td><td>0</td><td>36</td><td>68</td><td>104</td><td>100.0%</td></tr></table> ※ 一部事務組合が所有する建築物は含みません。	用途分類	昭和56年5月までの旧耐震基準の建築物		昭和56年6月以降の新耐震基準の建築物	計	耐震化率			耐震性あり				耐震性なし							a(=b+c)	b	c	d	e(=a+d)	f(=(c+d)/e)	学校	26	0	26	19	45	100.0%	病院・診療所	0	0	0	0	0	-	劇場・集会場等	5	0	5	9	14	100.0%	店舗等	0	0	0	0	0	-	ホテル・旅館等	0	0	0	0	0	-	賃貸共同住宅等	0	0	0	2	2	100.0%	社会福祉施設等	2	0	2	17	19	100.0%	消防庁舎	1	0	1	5	6	100.0%	その他一般庁舎	0	0	0	3	3	100.0%	その他	2	0	2	13	15	100.0%	合計	36	0	36	68	104	100.0%
用途分類	昭和56年5月までの旧耐震基準の建築物		昭和56年6月以降の新耐震基準の建築物		計	耐震化率																																																																																																			
										耐震性あり																																																																																															
	耐震性なし																																																																																																								
	a(=b+c)	b	c	d	e(=a+d)	f(=(c+d)/e)																																																																																																			
学校	26	0	26	19	45	100.0%																																																																																																			
病院・診療所	0	0	0	0	0	-																																																																																																			
劇場・集会場等	5	0	5	9	14	100.0%																																																																																																			
店舗等	0	0	0	0	0	-																																																																																																			
ホテル・旅館等	0	0	0	0	0	-																																																																																																			
賃貸共同住宅等	0	0	0	2	2	100.0%																																																																																																			
社会福祉施設等	2	0	2	17	19	100.0%																																																																																																			
消防庁舎	1	0	1	5	6	100.0%																																																																																																			
その他一般庁舎	0	0	0	3	3	100.0%																																																																																																			
その他	2	0	2	13	15	100.0%																																																																																																			
合計	36	0	36	68	104	100.0%																																																																																																			
		12	出典：北本市住宅・建築物耐震改修促進計画（2026年度～2030年度）																																																																																																						

現 行 文		改 正 案			
頁	本 文	頁	本 文		
12	(4) 公共施設の利用状況 地区公民館等の利用者は、年度による増減があるもののおおむね横ばいであるといえます。2015年度から2018年度までは多くの施設で増加していることがわかります。 2019年度から2020年度については、<u>コロナ禍の休館等により減少しております。</u>	13	(4) 公共施設の利用状況 地区公民館等の利用者数は、年度による増減があるものの、<u>おおむね横ばいであるといえます。2015年度から2018年度までは多くの施設で増加していることがわかります。</u> 2019年度から2021年度については、<u>新型コロナウイルスの感染拡大による休館等により減少しましたが、現在は回復傾向です。</u>		
12	図2-9：市民文化系施設の利用状況（地区公民館等、集会室の利用を含む）	13	図2-8：市民文化系施設の利用状況（地区公民館等、集会所の利用を含む）		
12		13			
12	中央公民館、中央図書館については2011年度から2013年度にかけて増加していますが、おおよそ横ばいです。 野外活動センターについても、5万人程度で推移しています。体育センターについては増加傾向であり、2018年度は2006年度の約1.7倍となっています。	13	出典：北本の統計（基準日：各年度3月31日現在）	14	中央公民館、中央図書館についてはおおむね横ばいで推移しています。 野外活動センターについても、5万人程度で推移していますが、<u>近年はアウトドア志向の高まりなどにより、増加傾向にあります。</u> 体育センターについては、<u>2018年度まで増加傾向にありましたが、2019年度から2021年度の新型コロナウイルスの感染拡大による休館等により利用者数が減少しました。また、2024年度には、メインアリーナ等の特定天井等改修工事による休館等により、13万人程度の利用者数となっています。</u>
12	図2-10：中央公民館、中央図書館、野外活動センター、体育センターの利用状況	14	図2-9：中央公民館、中央図書館、野外活動センター、体育センターの利用状況		
12		14			
13	学校教育系施設（小学校）の児童数全体については、<u>2006年度の3,880人に対して、2020年度は2,726人と15年間で約3割減少しています。学校別に見ると西小学校、南小学校、北小学校はほぼ横ばいであるのに対し、旧栄小学校、中丸東小学校、中丸小学校、東小学校は大幅な減少が見られます。なお、栄小学校については、2020年度末に閉校しました。</u>	14	出典：北本の統計（基準日：各年度3月31日現在）	15	学校教育系施設（小学校）の児童数全体については、<u>2010年度の3,771人に対して、2024年度は2,560人と14年間で約32%減少しています。学校別に見ると、近年は南小学校のみ増加傾向にあり、北小学校、西小学校、東小学校はほぼ横ばい、中丸小学校、石戸小学校、中丸東小学校は減少が見られます。なお、栄小学校については2020年度末に閉校し、2021年4月より石戸小学校に統合しました。</u>

現 行 文		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
13 13	図2-11：学校教育系施設状況（小学校） 	15 15	図2-10：学校教育系施設状況（小学校児童数）
13	学校教育系施設（中学校）の生徒数については、 <u>2006年度の2,025人に対して、2020年度は1,538人と15年間で約24％減少しています。</u> 学校別に見ると北本中学校、 <u>東中学校</u> はほぼ横ばいであるのに対し、 <u>西中学校と宮内中学校は大幅な減少が見られます。</u> また、学校選択制の制度変更が要因と思われる増減が2013年度前後に見られます。	15 16	出典：北本の統計（基準日：各年5月1日現在） 学校教育系施設（中学校）の生徒数については、 <u>2010年度の1,808人に対して、2024年度は1,316人と14年間で約27％減少しています。</u> 学校別に見ると北本中学校、 <u>宮内中学校</u> はほぼ横ばいであるのに対し、 <u>東中学校、西中学校は減少が見られます。</u> また、学校選択制の制度変更が要因と思われる増減が2013年度前後に見られます。
13 13	図2-12：学校教育系施設状況（中学校） 	16 16	図2-11：学校教育系施設状況（中学校生徒数）
14	<u>保健・福祉施設（保育所）の児童数については、全体としては減少傾向です。</u> 東保育所の建替え、定員変更により増加がみられます。	16 17	出典：北本の統計（基準日：各年5月1日現在） <u>子育て支援施設（保育所）の年間利用延べ児童数については、東保育所を建替え、定員変更した2012年度以降一時的に増加しましたが、全体としては減少傾向です。</u> <u>また、児童数の減少及び施設の老朽化に伴い、新たな公立保育所（中央保育所）を建築し、2023年10月に中央保育所と栄保育所を統合しました。</u>
14 14	図2-13：保健・福祉施設状況（保育所） 	17 17	図2-12：子育て支援施設状況（保育所）
		17	資料：保育課（基準日：各年4月1日現在）

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
14	保健・福祉施設（健康増進センター、総合福祉センター）の利用者数については、 <u>健康増進センターは、2011年度から2013年度は増加傾向ですが、2014年度からは減少傾向です。総合福祉センターは横ばいです。</u>	18	保健・福祉施設（総合福祉センター、健康増進センター）の利用者数については、 <u>総合福祉センターは横ばいです。</u> <u>健康増進センターは、2019年度からの新型コロナウイルスの感染拡大による休館や、2021年度の浴室の使用終了以降利用者数が減少したまま横ばい傾向となっています。2025年6月に栄市民活動交流センターへ一部機能移転を行い、2025年度末に施設を廃止しました。</u>
14	図2-14：保健・福祉施設状況（健康増進センター、総合福祉センター）	18	図2-13：保健・福祉施設状況（総合福祉センター、健康増進センター）
14		18	
15	(5) 近隣市、同類型市との行政財産の延床面積比較	18	<u>出典：北本の統計（基準日：各年度3月31日現在）</u>
15	本市の市民1人当たり行政財産（建物）について、 <u>近隣市及び同類型市（P 8 脚注14※参照）、県内全市平均と比較を行いました。本市の1人当たり行政財産（建物合計）は2.31㎡/人であり、県内では合併市である飯能市、鴻巣市に次いで大きくなっています。近隣市では桶川市より大きく、同類型市では日高市と並んで2番目に大きくなっています。埼玉県内全市平均に比べても大きく、人口を基準とした比較で公共施設面積が大きい市と言えます。</u>	19	(5) 近隣市、同類型市との行政財産の延床面積比較
15	図2-15：住民一人当たりの行政財産の延床面積比較（行政財産面積/住民基本台帳登録人口）	19	本市の市民1人当たり行政財産（建物）について、 <u>県内同類型市（8ページ脚注8※参照）、近隣市（桶川市・鴻巣市）及び県内全市平均と比較を行いました。本市の1人当たり行政財産（建物合計）は2.34㎡/人であり、近隣市では桶川市より大きく、同類型市では4番目に大きくなっています。埼玉県内全市平均に比べても大きく、人口を基準とした比較で公共施設面積が大きい市と言えます。</u>
15		19	図2-14：住民一人当たりの行政財産の延床面積比較（行政財産面積/住民基本台帳登録人口）
15	出	19	
15	本市の市域1k㎡当たりの行政財産（建物）について、近隣市及び同類型市（Ⅱ－3）、県内全市平均と比較を行いました。本市の1k㎡あたりの行政財産（建物合計）は7,697㎡/k㎡であり、志木市、鶴ヶ島市に次いで大きく、近隣市では鴻巣市、桶川市よりも大きくなっています。県内全市平均に比べても大きく、市域面積を基準とした比較でも公共施設面積が大きい市と言えます。	19	出典：総務省統計局「2024年度公共施設状況調査」（公有財産（行政財産建物合計）2025年3月31日現在、住民基本台帳人口 2025年1月1日現在）
15	図2-16：市域1km²当たりの行政財産の延床面積比較（行政財産面積/市域面積）		<u>削除</u>
15			<u>削除</u>
15	出典：令和元年 埼玉県公共施設概要		<u>削除</u>

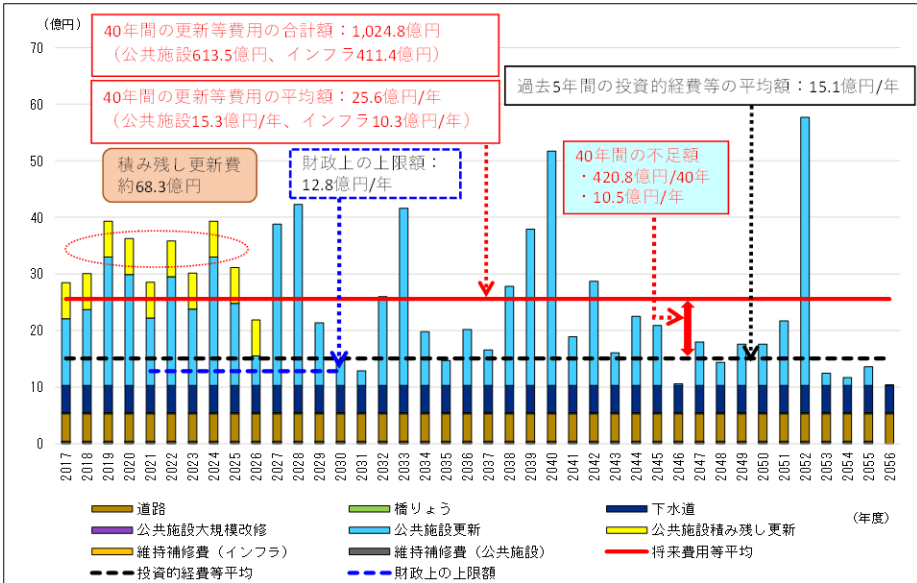
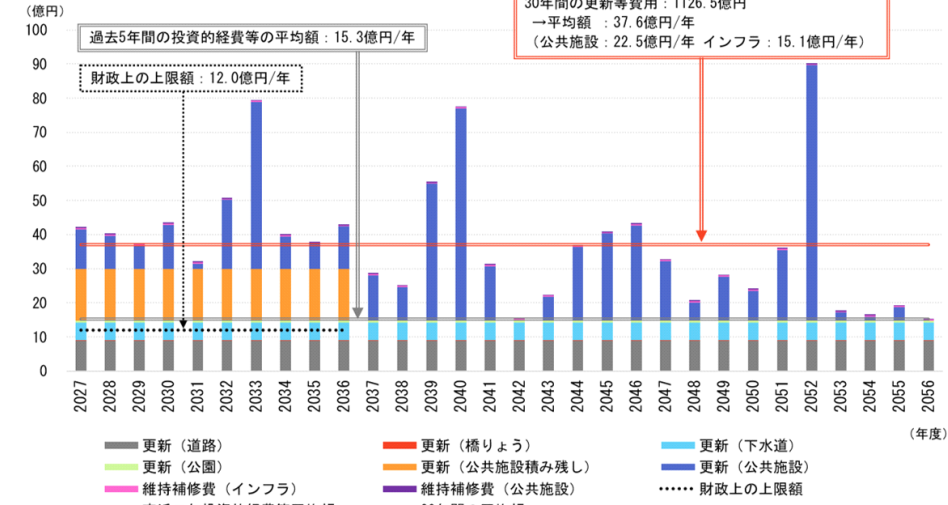
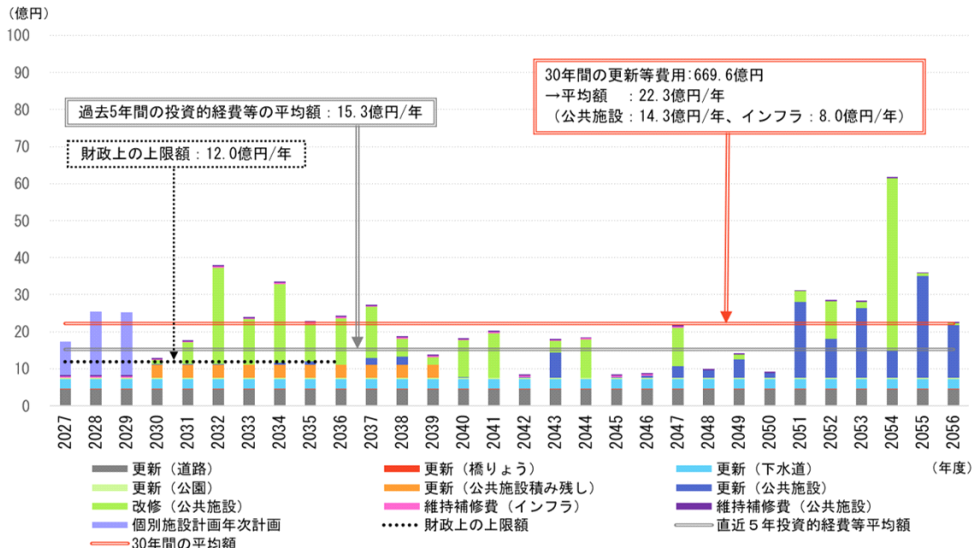
現 行			改 正 案																																												
頁	本 文		頁	本 文																																											
16	(6) 公共施設の分布状況			巻末「資料編」に掲載																																											
16	図2-17：公共施設の分布状況（2021年 3 月31日時点）																																														
16	【図表省略】																																														
17	2.3.2 インフラ施設の現状		20	2.3.2 インフラ施設の現状																																											
17	(1) 道路		20	(1) 道路																																											
17	本市はこれまでに約330kmの道路を整備しました。		20	本市はこれまでに約340kmの道路を整備しました。																																											
17	表2-2：道路の整備状況		20	表2-3：道路の整備状況																																											
17	<table><tr><th colspan="2">分 類</th><th>箇所数等</th><th>備考</th></tr><tr><td>道路</td><td>市道</td><td>2,231路線</td><td>面積:1,711,838㎡</td></tr></table>		分 類		箇所数等	備考	道路	市道	2,231路線	面積:1,711,838㎡	20	<table><tr><th colspan="2">分 類</th><th>箇所数</th><th>面積</th></tr><tr><td>道路</td><td>市道</td><td>2, 250 路線</td><td>1, 713, 119 ㎡</td></tr></table>		分 類		箇所数	面積	道路	市道	2, 250 路線	1, 713, 119 ㎡																										
分 類		箇所数等	備考																																												
道路	市道	2,231路線	面積:1,711,838㎡																																												
分 類		箇所数	面積																																												
道路	市道	2, 250 路線	1, 713, 119 ㎡																																												
17	出典：北本市固定資産台帳（2020年度）		20	出典：北本市固定資産台帳（2024年度）																																											
17	(2) 橋りょう		20	(2) 橋りょう																																											
17	本市はこれまで全98本、2,145㎡の橋りょうを整備しました。		20	本市はこれまで全98本、2,145㎡の橋りょうを整備しました。																																											
17	表2-3：橋りょうの整備状況		20	表2-4：橋りょうの整備状況																																											
17	<table><tr><th colspan="2">分 類</th><th>箇所数等</th><th>備考</th></tr><tr><td>橋りょう</td><td></td><td>98本</td><td>面積:2145㎡</td></tr></table>		分 類		箇所数等	備考	橋りょう		98本	面積:2145㎡	20	<table><tr><th colspan="2">分 類</th><th>箇所数</th><th>面積</th></tr><tr><td>橋りょう</td><td></td><td>98 本</td><td>2, 145 ㎡</td></tr></table>		分 類		箇所数	面積	橋りょう		98 本	2, 145 ㎡																										
分 類		箇所数等	備考																																												
橋りょう		98本	面積:2145㎡																																												
分 類		箇所数	面積																																												
橋りょう		98 本	2, 145 ㎡																																												
17	出典：北本市固定資産台帳（2020年度）		20	出典：北本市固定資産台帳（2024年度）																																											
17	(2) 公共下水道		20	(2) 公共下水道																																											
17	本市の公共下水道（管きょ）は、1964年度から整備を開始し、特に1974年度から1997年度にかけては、毎年4,000m以上の公共下水道（管きょ）を整備してきました。現在も継続して整備を進めています。		20	本市の公共下水道（管きょ）は、1964年度から整備を開始し、特に1974年度から1997年度にかけては、毎年 4km以上の公共下水道（管きょ）を整備してきました。現在も継続して整備を進めています。																																											
17	表2-4：公共下水道の整備状況		20	表2-5：公共下水道の整備状況																																											
17	<table><tr><th colspan="2">分 類</th><th>箇所数等</th><th>備考(延長)</th></tr><tr><td rowspan="3">公共下水道(管きょ)</td><td>污水管</td><td>－</td><td>185,087m</td></tr><tr><td>雨水管</td><td>－</td><td>9,641m</td></tr><tr><td>合計</td><td>－</td><td>194,728m</td></tr><tr><td>公共下水道(建物)</td><td>ポンプ場</td><td>1箇所</td><td>－</td></tr></table>		分 類		箇所数等	備考(延長)	公共下水道(管きょ)	污水管	－	185,087m	雨水管	－	9,641m	合計	－	194,728m	公共下水道(建物)	ポンプ場	1箇所	－	20	<table><tr><th colspan="2">分 類</th><th>箇所数</th><th>延長、面積</th></tr><tr><td rowspan="3">公共下水道（管きょ）</td><td>污水管</td><td>－</td><td>188km</td></tr><tr><td>雨水管</td><td>－</td><td>8km</td></tr><tr><td>合計</td><td>－</td><td>196km</td></tr><tr><td>公共下水道（建物）</td><td>ポンプ場</td><td>1 箇所</td><td>176 ㎡</td></tr></table>		分 類		箇所数	延長、面積	公共下水道（管きょ）	污水管	－	188km	雨水管	－	8km	合計	－	196km	公共下水道（建物）	ポンプ場	1 箇所	176 ㎡						
分 類		箇所数等	備考(延長)																																												
公共下水道(管きょ)	污水管	－	185,087m																																												
	雨水管	－	9,641m																																												
	合計	－	194,728m																																												
公共下水道(建物)	ポンプ場	1箇所	－																																												
分 類		箇所数	延長、面積																																												
公共下水道（管きょ）	污水管	－	188km																																												
	雨水管	－	8km																																												
	合計	－	196km																																												
公共下水道（建物）	ポンプ場	1 箇所	176 ㎡																																												
17	出典：北本市公共下水道固定資産台帳（2020年度）		20	出典：北本市公共下水道台帳（2024年度）、北本市公共下水道固定資産台帳																																											
18	(4) 公園・緑地		21	(4) 公園・緑地																																											
18	本市は、これまでに100箇所の公園を整備しています。1974年度に北本市子供公園を整備し、1986年度には北本総合公園、1995年度には高尾さくら公園、2012年度には北本水辺プラザ公園を整備しました。		21	本市は、101箇所の公園を整備しています。1974年度に北本市子供公園を整備し、1986年度には北本総合公園、1995年度には高尾さくら公園、2012年度には北本水辺プラザ公園を整備しました。																																											
18	表2-5：公園・緑地の整備状況		21	表2-6：公園・緑地の整備状況																																											
18	<table><tr><th colspan="2">分 類</th><th>箇所数等</th><th>備考(面積)</th></tr><tr><td rowspan="4">公園・緑地</td><td>街区公園</td><td>87箇所</td><td>79,277㎡</td></tr><tr><td>近隣公園</td><td>8箇所</td><td>205,000㎡</td></tr><tr><td>都市緑地</td><td>4箇所</td><td>33,996㎡</td></tr><tr><td>総合公園</td><td>1箇所</td><td>106,017㎡</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>100箇所</td><td>424,260㎡</td></tr></table>		分 類		箇所数等	備考(面積)	公園・緑地	街区公園	87箇所	79,277㎡	近隣公園	8箇所	205,000㎡	都市緑地	4箇所	33,996㎡	総合公園	1箇所	106,017㎡	計		100箇所	424,260㎡	21	<table><tr><th colspan="2">分 類</th><th>箇所数</th><th>面積</th></tr><tr><td rowspan="4">公園・緑地</td><td>街区公園^{17※}</td><td>88 箇所</td><td>79, 416 ㎡</td></tr><tr><td>近隣公園^{18※}</td><td>8 箇所</td><td>205, 003 ㎡</td></tr><tr><td>都市緑地^{19※}</td><td>4 箇所</td><td>34, 517 ㎡</td></tr><tr><td>総合公園^{20※}</td><td>1 箇所</td><td>106, 018 ㎡</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>101 箇所</td><td>424, 954 ㎡</td></tr></table>		分 類		箇所数	面積	公園・緑地	街区公園 ^{17※}	88 箇所	79, 416 ㎡	近隣公園 ^{18※}	8 箇所	205, 003 ㎡	都市緑地 ^{19※}	4 箇所	34, 517 ㎡	総合公園 ^{20※}	1 箇所	106, 018 ㎡	計		101 箇所	424, 954 ㎡
分 類		箇所数等	備考(面積)																																												
公園・緑地	街区公園	87箇所	79,277㎡																																												
	近隣公園	8箇所	205,000㎡																																												
	都市緑地	4箇所	33,996㎡																																												
	総合公園	1箇所	106,017㎡																																												
計		100箇所	424,260㎡																																												
分 類		箇所数	面積																																												
公園・緑地	街区公園 ^{17※}	88 箇所	79, 416 ㎡																																												
	近隣公園 ^{18※}	8 箇所	205, 003 ㎡																																												
	都市緑地 ^{19※}	4 箇所	34, 517 ㎡																																												
	総合公園 ^{20※}	1 箇所	106, 018 ㎡																																												
計		101 箇所	424, 954 ㎡																																												
18	出典：公園台帳（2020年度）		21	出典：公園台帳（2024年度）																																											
19	2.3.3 有形固定資産減価償却率の推移		22	2.3.3 有形固定資産減価償却率の推移																																											
19	公共施設等の有形固定資産減価償却率は資産の老朽化状況を表す指標であり、100%となると耐用年数に到達したことを意味しています。固定資産台帳を整備した2016年度から算出しており、その推移については、普通会計の公共施設、インフラ施設は毎年1.5%前後増加し、2019年度には60%を超え、顕著な老朽化が進んでいることが分かります。このままの推移で進むと想定残存年数は20年から30年となります。		22	公共施設等の有形固定資産減価償却率は資産の老朽化状況を表す指標であり、100%となると耐用年数に到達したことを意味しています。 固定資産台帳を整備した2016年度から算出しており、公共施設については、2023年度に新中央保育所を建設し、2024年度に旧中央保育所を解体したことから、直近 2 年間は上昇率が緩やかになっています。 一方で、公共施設、インフラ施設いずれについても、2019年度には60%を超えており、顕著な老朽化が進んでいることが分かります。																																											
19	公営事業会計の下水道施設については、2017年度に普通会計から公営事業会計になったため、2020年度で約14%と低くなっており、毎年約 3 %増加しています。このままの推移で進むと想定残存年数は約30年となります。		22	下水道施設については、2017年度に公営企業会計に移行したため、2024年度で約27%と低くなっており、毎年約 3 %増加しています。このままの推移で進むと想定残存年数は約24年となります。																																											

現 行 文		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
19 19	図2-18：公共施設等の有形固定資産減価償却率の推移（普通会計） 	22 22	図2-15：公共施設等の有形固定資産減価償却率の推移 
19	出典：北本市固定資産台帳（2020年度は暫定値となります。）	22	出典：北本市固定資産台帳、地方公営企業決算状況調査
19 19	図2-19：公共施設等の有形固定資産減価償却率の推移（公営事業会計） 	22	図2-15として掲載するため、削除
19	出典：地方公営企業決算状況調査	23 23	2.3.4 公共施設等に要した費用の推移 直近15年間の市全体の投資的経費等（普通会計の普通建設事業費及び公共下水道会計の建設改良費）の推移は以下のとおりです。2010年度から2014年度までの5年間は、庁舎の建替えや学校の耐震改修及び大規模改修を集中して行ったことにより投資的経費が増加し、その財源として市債が多く発行されています。 市債残高の増加は後年度の負担を増加させ、市の財政運営も大きく圧迫するため、直近10年間は投資的経費等を15億円前後に抑えている状況です。
23 23	図2-16：公共施設等に要した投資的経費等の推移 	23	出典：決算カード

現 行		改 正 案																																																																																				
頁	本 文	頁	本 文																																																																																			
		23	図2-17：市債残高の推移																																																																																			
		23	<table><caption>市債発行による市債残高の増加</caption><tr><th>年度</th><th>普通会計 (億円)</th><th>公共下水道会計 (億円)</th><th>合計 (億円)</th></tr><tr><td>2010</td><td>165</td><td>60</td><td>225</td></tr><tr><td>2011</td><td>183</td><td>58</td><td>241</td></tr><tr><td>2012</td><td>206</td><td>56</td><td>262</td></tr><tr><td>2013</td><td>228</td><td>54</td><td>282</td></tr><tr><td>2014</td><td>244</td><td>52</td><td>296</td></tr><tr><td>2015</td><td>242</td><td>50</td><td>292</td></tr><tr><td>2016</td><td>236</td><td>49</td><td>285</td></tr><tr><td>2017</td><td>232</td><td>46</td><td>278</td></tr><tr><td>2018</td><td>227</td><td>43</td><td>270</td></tr><tr><td>2019</td><td>223</td><td>40</td><td>263</td></tr><tr><td>2020</td><td>215</td><td>38</td><td>253</td></tr><tr><td>2021</td><td>209</td><td>35</td><td>244</td></tr><tr><td>2022</td><td>194</td><td>34</td><td>228</td></tr><tr><td>2023</td><td>184</td><td>32</td><td>216</td></tr><tr><td>2024</td><td>179</td><td>31</td><td>210</td></tr></table>	年度	普通会計 (億円)	公共下水道会計 (億円)	合計 (億円)	2010	165	60	225	2011	183	58	241	2012	206	56	262	2013	228	54	282	2014	244	52	296	2015	242	50	292	2016	236	49	285	2017	232	46	278	2018	227	43	270	2019	223	40	263	2020	215	38	253	2021	209	35	244	2022	194	34	228	2023	184	32	216	2024	179	31	210																			
年度	普通会計 (億円)	公共下水道会計 (億円)	合計 (億円)																																																																																			
2010	165	60	225																																																																																			
2011	183	58	241																																																																																			
2012	206	56	262																																																																																			
2013	228	54	282																																																																																			
2014	244	52	296																																																																																			
2015	242	50	292																																																																																			
2016	236	49	285																																																																																			
2017	232	46	278																																																																																			
2018	227	43	270																																																																																			
2019	223	40	263																																																																																			
2020	215	38	253																																																																																			
2021	209	35	244																																																																																			
2022	194	34	228																																																																																			
2023	184	32	216																																																																																			
2024	179	31	210																																																																																			
		23	出典：決算カード																																																																																			
20	2.3.4 公共施設延床面積の推移	24	2.3.5 公共施設延床面積の推移																																																																																			
20	公共施設の延床面積の推移については、公共施設等総合管理計画を策定した際の公共施設の情報（2016年4月1日）を基準とした比較を下記に示します。 <u>適正配置計画及び個別施設計画を策定中であるため、小規模な増築、既存施設の建替えとなっています。大きな増減はないものの、微増となっています。</u>	24	公共施設の延床面積の推移については、公共施設等総合管理計画を策定した際の公共施設の情報（2016年4月1日）を基準とした比較を下記に示します。 <u>公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設再編を進めていますが、微増となっています。</u>																																																																																			
20	表2-6：公共施設の延床面積の推移	24	表2-7：公共施設の延床面積の推移																																																																																			
20	<table><tr><th></th><th>延床面積合計</th><th>増減 (2016年4月1日起点)</th><th>増減割合 (2016年4月1日起点)</th></tr><tr><td>2016（H28）4月1日現在</td><td>150,454.11㎡</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>2016（H28）</td><td>150,621.32㎡</td><td>167.21㎡</td><td>100.11%</td></tr><tr><td>2017（H29）</td><td>151,298.87㎡</td><td>884.76㎡</td><td>100.59%</td></tr><tr><td>2018（H30）</td><td>151,377.92㎡</td><td>923.81㎡</td><td>100.61%</td></tr><tr><td>2019（R1）</td><td>151,559.46㎡</td><td>1,105.35㎡</td><td>100.73%</td></tr><tr><td>2020（R2）</td><td>151,023.13㎡</td><td>569.02㎡</td><td>100.38%</td></tr></table>		延床面積合計	増減 (2016年4月1日起点)	増減割合 (2016年4月1日起点)	2016（H28）4月1日現在	150,454.11㎡	—	—	2016（H28）	150,621.32㎡	167.21㎡	100.11%	2017（H29）	151,298.87㎡	884.76㎡	100.59%	2018（H30）	151,377.92㎡	923.81㎡	100.61%	2019（R1）	151,559.46㎡	1,105.35㎡	100.73%	2020（R2）	151,023.13㎡	569.02㎡	100.38%	24	<table><tr><th></th><th>延床面積合計</th><th>増減 2016/4/1 起点</th><th>増減割合 2016/4/1 起点</th><th>主な建設関連事業</th></tr><tr><td>2016 年 4 月 1 日時点</td><td>150,454.11 ㎡</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>2016 年度</td><td>150,997.09 ㎡</td><td>542.98 ㎡</td><td>100.36%</td><td>・堀の内集会所建替え</td></tr><tr><td>2017 年度</td><td>151,123.87 ㎡</td><td>669.76 ㎡</td><td>100.45%</td><td>・西学童保育室建替え ・観光公衆トイレ新築</td></tr><tr><td>2018 年度</td><td>151,204.92 ㎡</td><td>750.81 ㎡</td><td>100.50%</td><td></td></tr><tr><td>2019 年度</td><td>151,382.46 ㎡</td><td>928.35 ㎡</td><td>100.62%</td><td>・貸付建物（リサイクル協同組合）解体 ・北本市消防団 第1分団・第5分団建替え</td></tr><tr><td>2020 年度</td><td>150,847.13 ㎡</td><td>393.02 ㎡</td><td>100.26%</td><td>・旧教育センター解体 ・貸付建物（リサイクル協同組合事務所）解体</td></tr><tr><td>2021 年度</td><td>150,614.99 ㎡</td><td>160.88 ㎡</td><td>100.11%</td><td>・民具収蔵庫（旧栄学童）解体 ・横田薬師堂脇公衆便所解体 ・西小学校給食室建替え</td></tr><tr><td>2022 年度</td><td>150,616.87 ㎡</td><td>162.76 ㎡</td><td>100.11%</td><td>・身元不明死体一時安置所解体</td></tr><tr><td>2023 年度</td><td>151,538.93 ㎡</td><td>1,084.82 ㎡</td><td>100.72%</td><td>・新中央保育所整備</td></tr><tr><td>2024 年度</td><td>151,171.23 ㎡</td><td>717.12 ㎡</td><td>100.48%</td><td>・旧中央保育所解体 ・旧栄保育所転用 （郷土資料室機能移転） ・栄市民活動交流センター整備</td></tr></table>		延床面積合計	増減 2016/4/1 起点	増減割合 2016/4/1 起点	主な建設関連事業	2016 年 4 月 1 日時点	150,454.11 ㎡	—	—	—	2016 年度	150,997.09 ㎡	542.98 ㎡	100.36%	・堀の内集会所建替え	2017 年度	151,123.87 ㎡	669.76 ㎡	100.45%	・西学童保育室建替え ・観光公衆トイレ新築	2018 年度	151,204.92 ㎡	750.81 ㎡	100.50%		2019 年度	151,382.46 ㎡	928.35 ㎡	100.62%	・貸付建物（リサイクル協同組合）解体 ・北本市消防団 第1分団・第5分団建替え	2020 年度	150,847.13 ㎡	393.02 ㎡	100.26%	・旧教育センター解体 ・貸付建物（リサイクル協同組合事務所）解体	2021 年度	150,614.99 ㎡	160.88 ㎡	100.11%	・民具収蔵庫（旧栄学童）解体 ・横田薬師堂脇公衆便所解体 ・西小学校給食室建替え	2022 年度	150,616.87 ㎡	162.76 ㎡	100.11%	・身元不明死体一時安置所解体	2023 年度	151,538.93 ㎡	1,084.82 ㎡	100.72%	・新中央保育所整備	2024 年度	151,171.23 ㎡	717.12 ㎡	100.48%	・旧中央保育所解体 ・旧栄保育所転用 （郷土資料室機能移転） ・栄市民活動交流センター整備
	延床面積合計	増減 (2016年4月1日起点)	増減割合 (2016年4月1日起点)																																																																																			
2016（H28）4月1日現在	150,454.11㎡	—	—																																																																																			
2016（H28）	150,621.32㎡	167.21㎡	100.11%																																																																																			
2017（H29）	151,298.87㎡	884.76㎡	100.59%																																																																																			
2018（H30）	151,377.92㎡	923.81㎡	100.61%																																																																																			
2019（R1）	151,559.46㎡	1,105.35㎡	100.73%																																																																																			
2020（R2）	151,023.13㎡	569.02㎡	100.38%																																																																																			
	延床面積合計	増減 2016/4/1 起点	増減割合 2016/4/1 起点	主な建設関連事業																																																																																		
2016 年 4 月 1 日時点	150,454.11 ㎡	—	—	—																																																																																		
2016 年度	150,997.09 ㎡	542.98 ㎡	100.36%	・堀の内集会所建替え																																																																																		
2017 年度	151,123.87 ㎡	669.76 ㎡	100.45%	・西学童保育室建替え ・観光公衆トイレ新築																																																																																		
2018 年度	151,204.92 ㎡	750.81 ㎡	100.50%																																																																																			
2019 年度	151,382.46 ㎡	928.35 ㎡	100.62%	・貸付建物（リサイクル協同組合）解体 ・北本市消防団 第1分団・第5分団建替え																																																																																		
2020 年度	150,847.13 ㎡	393.02 ㎡	100.26%	・旧教育センター解体 ・貸付建物（リサイクル協同組合事務所）解体																																																																																		
2021 年度	150,614.99 ㎡	160.88 ㎡	100.11%	・民具収蔵庫（旧栄学童）解体 ・横田薬師堂脇公衆便所解体 ・西小学校給食室建替え																																																																																		
2022 年度	150,616.87 ㎡	162.76 ㎡	100.11%	・身元不明死体一時安置所解体																																																																																		
2023 年度	151,538.93 ㎡	1,084.82 ㎡	100.72%	・新中央保育所整備																																																																																		
2024 年度	151,171.23 ㎡	717.12 ㎡	100.48%	・旧中央保育所解体 ・旧栄保育所転用 （郷土資料室機能移転） ・栄市民活動交流センター整備																																																																																		
20	表2-7：2016年度以降に実施した主な建設関連事業	24	出典：北本市固定資産台帳（2024年度）																																																																																			
20	<table><tr><th>実施年度</th><th>主な事業</th></tr><tr><td>2016 年度</td><td>堀の内集会所建替え</td></tr><tr><td rowspan="3">2017 年度</td><td>野外活動センターバンガロー等増築</td></tr><tr><td>西学童保育室建替え</td></tr><tr><td>観光トイレ新築</td></tr><tr><td rowspan="2">2018 年度</td><td>北本駅東口公衆トイレ移築</td></tr><tr><td>庁舎西側駐輪場増築</td></tr><tr><td rowspan="3">2019 年度</td><td>農業ふれあいセンター増築</td></tr><tr><td>貸付建物（リサイクル協同組合倉庫）解体</td></tr><tr><td>北本市消防団第1分団、第5分団建替え</td></tr><tr><td rowspan="2">2020 年度</td><td>旧教育センター解体</td></tr><tr><td>貸付建物（リサイクル協同組合事務所）解体</td></tr></table>	実施年度	主な事業	2016 年度	堀の内集会所建替え	2017 年度	野外活動センターバンガロー等増築	西学童保育室建替え	観光トイレ新築	2018 年度	北本駅東口公衆トイレ移築	庁舎西側駐輪場増築	2019 年度	農業ふれあいセンター増築	貸付建物（リサイクル協同組合倉庫）解体	北本市消防団第1分団、第5分団建替え	2020 年度	旧教育センター解体	貸付建物（リサイクル協同組合事務所）解体	24	出典：北本市固定資産台帳（2024年度）																																																																	
実施年度	主な事業																																																																																					
2016 年度	堀の内集会所建替え																																																																																					
2017 年度	野外活動センターバンガロー等増築																																																																																					
	西学童保育室建替え																																																																																					
	観光トイレ新築																																																																																					
2018 年度	北本駅東口公衆トイレ移築																																																																																					
	庁舎西側駐輪場増築																																																																																					
2019 年度	農業ふれあいセンター増築																																																																																					
	貸付建物（リサイクル協同組合倉庫）解体																																																																																					
	北本市消防団第1分団、第5分団建替え																																																																																					
2020 年度	旧教育センター解体																																																																																					
	貸付建物（リサイクル協同組合事務所）解体																																																																																					
21	2.3.5 過去に実施した対策	25	2.3.6 過去に実施した対策																																																																																			
21	2017年3月に本計画を策定してから実施した対策については以下のとおりです。	25	2017年3月に本計画を策定してから実施した対策については以下のとおりです。																																																																																			

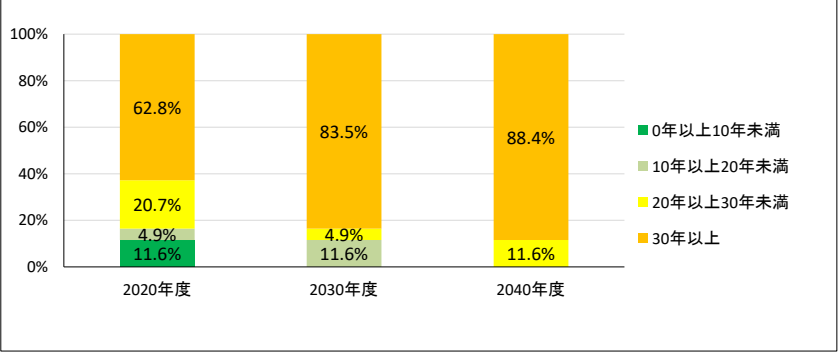
現 行		改 正 案																																																																																								
頁	本 文	頁	本 文																																																																																							
21	表2-8：過去に実施した対策	25	表2-8：過去に実施した対策																																																																																							
	<table><tr><th>年月</th><th>過去に実施した対策</th></tr><tr><td>2018.5月</td><td>公共施設マネジメント実施計画（適正配置計画、個別施設計画）の策定に着手</td></tr><tr><td>2018.9月</td><td>「これからの公共施設のあり方を考える」市民説明会実施</td></tr><tr><td>2018.9月</td><td>市民アンケート実施（16歳以上の市民2000人を無作為抽出）</td></tr><tr><td>2018.9月</td><td>公民館等にて施設利用者アンケートを実施</td></tr><tr><td>2018.9月</td><td>劣化状況調査の自主点検職員研修会を実施</td></tr><tr><td>2018.10月</td><td>施設所管課による自主点検による劣化状況調査を実施</td></tr><tr><td>2018.12月～2019.4月</td><td>市民ワークショップ実施（全6回）</td></tr><tr><td>2019.2月</td><td>北本市立学校の適正規模等に関する基本方針を策定</td></tr><tr><td>2019.3月</td><td>公共施設マネジメントシステム導入</td></tr><tr><td>2019.7月～12月</td><td>北本市公共施設等総合管理計画推進審議会を4回開催</td></tr><tr><td>2020.3月</td><td>公共施設マネジメント実施計画 適正配置計画編を策定</td></tr><tr><td>2020.4月</td><td>個別施設計画の策定に着手</td></tr><tr><td>2020.6月～7月</td><td>北本市公共施設適正配置計画地域説明会（全8回）</td></tr><tr><td>2020.7月</td><td>北本市公共施設適正配置計画市民説明会実施（全2回）</td></tr><tr><td>2020.3月</td><td>貸付建物（リサイクル協同組合事務所）、旧教育センター解体</td></tr><tr><td>2021.3月</td><td>個別施設計画策定（学校教育施設及び子育て支援施設）</td></tr><tr><td>2021.3月</td><td>北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、北本市立栄小学校が閉校し、石戸小学校と統合</td></tr></table>	年月	過去に実施した対策	2018.5月	公共施設マネジメント実施計画（適正配置計画、個別施設計画）の策定に着手	2018.9月	「これからの公共施設のあり方を考える」市民説明会実施	2018.9月	市民アンケート実施（16歳以上の市民2000人を無作為抽出）	2018.9月	公民館等にて施設利用者アンケートを実施	2018.9月	劣化状況調査の自主点検職員研修会を実施	2018.10月	施設所管課による自主点検による劣化状況調査を実施	2018.12月～2019.4月	市民ワークショップ実施（全6回）	2019.2月	北本市立学校の適正規模等に関する基本方針を策定	2019.3月	公共施設マネジメントシステム導入	2019.7月～12月	北本市公共施設等総合管理計画推進審議会を4回開催	2020.3月	公共施設マネジメント実施計画 適正配置計画編を策定	2020.4月	個別施設計画の策定に着手	2020.6月～7月	北本市公共施設適正配置計画地域説明会（全8回）	2020.7月	北本市公共施設適正配置計画市民説明会実施（全2回）	2020.3月	貸付建物（リサイクル協同組合事務所）、旧教育センター解体	2021.3月	個別施設計画策定（学校教育施設及び子育て支援施設）	2021.3月	北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、北本市立栄小学校が閉校し、石戸小学校と統合	25	<table><tr><th></th><th>計画等</th><th>施設再編の実施</th></tr><tr><td>2017年3月</td><td>「公共施設等総合管理計画」策定</td><td></td></tr><tr><td>2018年3月</td><td>「舗装の個別施設計画」策定</td><td></td></tr><tr><td>2018年9月</td><td>市民説明会「これからの公共施設のあり方を考える」実施</td><td></td></tr><tr><td>2018年12月</td><td>市民ワークショップ実施（全6回）</td><td></td></tr><tr><td>2019年2月</td><td>「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」策定 「公共下水道ストックマネジメント計画」策定</td><td></td></tr><tr><td>2020年3月</td><td>「公共施設マネジメント実施計画 適正配置計画編」策定</td><td></td></tr><tr><td>2021年2月</td><td>「（仮称）新中央保育所整備基本計画」策定 「公園施設長寿命化計画」改訂</td><td></td></tr><tr><td>2021年3月</td><td>「公共施設マネジメント実施計画 個別施設計画（学校教育施設及び子育て支援施設）」策定</td><td>「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」に基づき、石戸小学校との統合のため、栄小学校を閉校</td></tr><tr><td>2022年3月</td><td>「公共施設等総合管理計画」改訂 「公共施設マネジメント実施計画 個別施設計画編」全体版策定 「舗装の個別施設計画」改訂 「橋梁長寿命化修繕計画」策定</td><td></td></tr><tr><td>2022年6月</td><td>「（仮称）市民活動交流センター整備基本計画」策定</td><td></td></tr><tr><td>2023年10月</td><td></td><td>「（仮称）新中央保育所整備基本計画」に基づき、中央保育所と栄保育所を統合した保育所として、中央保育所が供用開始</td></tr><tr><td>2024年1月</td><td>「公共下水道ストックマネジメント計画」改訂</td><td></td></tr><tr><td>2025年3月</td><td>「公共施設マネジメント実施計画 適正配置計画編」改訂</td><td></td></tr><tr><td>2025年6月</td><td></td><td>「（仮称）市民活動交流センター整備基本計画」に基づき、市内初の集約施設となる栄市民活動交流センターが供用開始</td></tr><tr><td>2026年2月</td><td>「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針改訂版」策定</td><td></td></tr><tr><td>2026年3月</td><td>「公共施設マネジメント実施計画 個別施設計画編」改訂 「舗装の個別施設計画」改訂 「橋梁長寿命化修繕計画」改訂</td><td></td></tr></table>		計画等	施設再編の実施	2017年3月	「公共施設等総合管理計画」策定		2018年3月	「舗装の個別施設計画」策定		2018年9月	市民説明会「これからの公共施設のあり方を考える」実施		2018年12月	市民ワークショップ実施（全6回）		2019年2月	「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」策定 「公共下水道ストックマネジメント計画」策定		2020年3月	「公共施設マネジメント実施計画 適正配置計画編」策定		2021年2月	「（仮称）新中央保育所整備基本計画」策定 「公園施設長寿命化計画」改訂		2021年3月	「公共施設マネジメント実施計画 個別施設計画（学校教育施設及び子育て支援施設）」策定	「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」に基づき、石戸小学校との統合のため、栄小学校を閉校	2022年3月	「公共施設等総合管理計画」改訂 「公共施設マネジメント実施計画 個別施設計画編」全体版策定 「舗装の個別施設計画」改訂 「橋梁長寿命化修繕計画」策定		2022年6月	「（仮称）市民活動交流センター整備基本計画」策定		2023年10月		「（仮称）新中央保育所整備基本計画」に基づき、中央保育所と栄保育所を統合した保育所として、中央保育所が供用開始	2024年1月	「公共下水道ストックマネジメント計画」改訂		2025年3月	「公共施設マネジメント実施計画 適正配置計画編」改訂		2025年6月		「（仮称）市民活動交流センター整備基本計画」に基づき、市内初の集約施設となる栄市民活動交流センターが供用開始	2026年2月	「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針改訂版」策定		2026年3月	「公共施設マネジメント実施計画 個別施設計画編」改訂 「舗装の個別施設計画」改訂 「橋梁長寿命化修繕計画」改訂	
年月	過去に実施した対策																																																																																									
2018.5月	公共施設マネジメント実施計画（適正配置計画、個別施設計画）の策定に着手																																																																																									
2018.9月	「これからの公共施設のあり方を考える」市民説明会実施																																																																																									
2018.9月	市民アンケート実施（16歳以上の市民2000人を無作為抽出）																																																																																									
2018.9月	公民館等にて施設利用者アンケートを実施																																																																																									
2018.9月	劣化状況調査の自主点検職員研修会を実施																																																																																									
2018.10月	施設所管課による自主点検による劣化状況調査を実施																																																																																									
2018.12月～2019.4月	市民ワークショップ実施（全6回）																																																																																									
2019.2月	北本市立学校の適正規模等に関する基本方針を策定																																																																																									
2019.3月	公共施設マネジメントシステム導入																																																																																									
2019.7月～12月	北本市公共施設等総合管理計画推進審議会を4回開催																																																																																									
2020.3月	公共施設マネジメント実施計画 適正配置計画編を策定																																																																																									
2020.4月	個別施設計画の策定に着手																																																																																									
2020.6月～7月	北本市公共施設適正配置計画地域説明会（全8回）																																																																																									
2020.7月	北本市公共施設適正配置計画市民説明会実施（全2回）																																																																																									
2020.3月	貸付建物（リサイクル協同組合事務所）、旧教育センター解体																																																																																									
2021.3月	個別施設計画策定（学校教育施設及び子育て支援施設）																																																																																									
2021.3月	北本市立学校の適正規模等に関する基本方針に基づき、北本市立栄小学校が閉校し、石戸小学校と統合																																																																																									
	計画等	施設再編の実施																																																																																								
2017年3月	「公共施設等総合管理計画」策定																																																																																									
2018年3月	「舗装の個別施設計画」策定																																																																																									
2018年9月	市民説明会「これからの公共施設のあり方を考える」実施																																																																																									
2018年12月	市民ワークショップ実施（全6回）																																																																																									
2019年2月	「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」策定 「公共下水道ストックマネジメント計画」策定																																																																																									
2020年3月	「公共施設マネジメント実施計画 適正配置計画編」策定																																																																																									
2021年2月	「（仮称）新中央保育所整備基本計画」策定 「公園施設長寿命化計画」改訂																																																																																									
2021年3月	「公共施設マネジメント実施計画 個別施設計画（学校教育施設及び子育て支援施設）」策定	「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」に基づき、石戸小学校との統合のため、栄小学校を閉校																																																																																								
2022年3月	「公共施設等総合管理計画」改訂 「公共施設マネジメント実施計画 個別施設計画編」全体版策定 「舗装の個別施設計画」改訂 「橋梁長寿命化修繕計画」策定																																																																																									
2022年6月	「（仮称）市民活動交流センター整備基本計画」策定																																																																																									
2023年10月		「（仮称）新中央保育所整備基本計画」に基づき、中央保育所と栄保育所を統合した保育所として、中央保育所が供用開始																																																																																								
2024年1月	「公共下水道ストックマネジメント計画」改訂																																																																																									
2025年3月	「公共施設マネジメント実施計画 適正配置計画編」改訂																																																																																									
2025年6月		「（仮称）市民活動交流センター整備基本計画」に基づき、市内初の集約施設となる栄市民活動交流センターが供用開始																																																																																								
2026年2月	「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針改訂版」策定																																																																																									
2026年3月	「公共施設マネジメント実施計画 個別施設計画編」改訂 「舗装の個別施設計画」改訂 「橋梁長寿命化修繕計画」改訂																																																																																									
22	2.4 将来費用の試算																																																																																									
22	2.4.1 公共施設等に要した費用の推移		既出につき削除																																																																																							
22	直近15年間の市全体の投資的経費等（普通会計の普通建設事業費及び公共下水道会計の建設改良費）の推移は以下のとおりです。2010年度から2014年度までの5年間には、庁舎の建替えや学校の耐震改修及び大規模改修が集中して行われたことで、市債が多く発行されています。この市債残高の増加は市の財政運営を大きく圧迫しているため、直近5年間では投資的経費等を14億円前後に抑えている状況です。																																																																																									
22	図2-20：公共施設等に要した投資的経費等の推移		既出につき削除																																																																																							
22	<table><caption>市債発行による投資的経費等の増加</caption><tr><th>年度</th><th>インフラ施設 (億円)</th><th>公共施設 (億円)</th><th>合計 (億円)</th></tr><tr><td>2006</td><td>11.4</td><td>5.8</td><td>17.2</td></tr><tr><td>2007</td><td>10.6</td><td>4.2</td><td>14.8</td></tr><tr><td>2008</td><td>12.2</td><td>4.8</td><td>17.0</td></tr><tr><td>2009</td><td>11.6</td><td>8.6</td><td>20.2</td></tr><tr><td>2010</td><td>11.1</td><td>29.7</td><td>40.8</td></tr><tr><td>2011</td><td>13.9</td><td>21.3</td><td>35.2</td></tr><tr><td>2012</td><td>13.3</td><td>31.3</td><td>44.6</td></tr><tr><td>2013</td><td>13.6</td><td>43.1</td><td>56.7</td></tr><tr><td>2014</td><td>12.0</td><td>30.9</td><td>42.9</td></tr><tr><td>2015</td><td>9.4</td><td>4.5</td><td>13.9</td></tr><tr><td>2016</td><td>8.8</td><td>5.8</td><td>14.6</td></tr><tr><td>2017</td><td>11.7</td><td>4.2</td><td>15.9</td></tr><tr><td>2018</td><td>6.2</td><td>4.4</td><td>10.6</td></tr><tr><td>2019</td><td>8.9</td><td>5.7</td><td>14.6</td></tr><tr><td>2020</td><td>8.0</td><td>3.1</td><td>11.1</td></tr></table>	年度	インフラ施設 (億円)	公共施設 (億円)	合計 (億円)	2006	11.4	5.8	17.2	2007	10.6	4.2	14.8	2008	12.2	4.8	17.0	2009	11.6	8.6	20.2	2010	11.1	29.7	40.8	2011	13.9	21.3	35.2	2012	13.3	31.3	44.6	2013	13.6	43.1	56.7	2014	12.0	30.9	42.9	2015	9.4	4.5	13.9	2016	8.8	5.8	14.6	2017	11.7	4.2	15.9	2018	6.2	4.4	10.6	2019	8.9	5.7	14.6	2020	8.0	3.1	11.1																									
年度	インフラ施設 (億円)	公共施設 (億円)	合計 (億円)																																																																																							
2006	11.4	5.8	17.2																																																																																							
2007	10.6	4.2	14.8																																																																																							
2008	12.2	4.8	17.0																																																																																							
2009	11.6	8.6	20.2																																																																																							
2010	11.1	29.7	40.8																																																																																							
2011	13.9	21.3	35.2																																																																																							
2012	13.3	31.3	44.6																																																																																							
2013	13.6	43.1	56.7																																																																																							
2014	12.0	30.9	42.9																																																																																							
2015	9.4	4.5	13.9																																																																																							
2016	8.8	5.8	14.6																																																																																							
2017	11.7	4.2	15.9																																																																																							
2018	6.2	4.4	10.6																																																																																							
2019	8.9	5.7	14.6																																																																																							
2020	8.0	3.1	11.1																																																																																							
22	図2-21：市債残高の推移		既出につき削除																																																																																							
	<table><caption>市債発行による市債残高の増加</caption><tr><th>年度</th><th>普通会計 (億円)</th><th>公共下水道特別会計 (億円)</th><th>合計 (億円)</th></tr><tr><td>2006</td><td>153</td><td>65</td><td>218</td></tr><tr><td>2007</td><td>150</td><td>64</td><td>214</td></tr><tr><td>2008</td><td>148</td><td>63</td><td>211</td></tr><tr><td>2009</td><td>150</td><td>62</td><td>212</td></tr><tr><td>2010</td><td>165</td><td>60</td><td>225</td></tr><tr><td>2011</td><td>183</td><td>58</td><td>241</td></tr><tr><td>2012</td><td>206</td><td>56</td><td>262</td></tr><tr><td>2013</td><td>228</td><td>54</td><td>282</td></tr><tr><td>2014</td><td>244</td><td>52</td><td>296</td></tr><tr><td>2015</td><td>242</td><td>50</td><td>292</td></tr><tr><td>2016</td><td>236</td><td>49</td><td>285</td></tr><tr><td>2017</td><td>232</td><td>46</td><td>278</td></tr><tr><td>2018</td><td>227</td><td>43</td><td>270</td></tr><tr><td>2019</td><td>223</td><td>40</td><td>263</td></tr><tr><td>2020</td><td>215</td><td>38</td><td>253</td></tr></table>	年度	普通会計 (億円)	公共下水道特別会計 (億円)	合計 (億円)	2006	153	65	218	2007	150	64	214	2008	148	63	211	2009	150	62	212	2010	165	60	225	2011	183	58	241	2012	206	56	262	2013	228	54	282	2014	244	52	296	2015	242	50	292	2016	236	49	285	2017	232	46	278	2018	227	43	270	2019	223	40	263	2020	215	38	253																									
年度	普通会計 (億円)	公共下水道特別会計 (億円)	合計 (億円)																																																																																							
2006	153	65	218																																																																																							
2007	150	64	214																																																																																							
2008	148	63	211																																																																																							
2009	150	62	212																																																																																							
2010	165	60	225																																																																																							
2011	183	58	241																																																																																							
2012	206	56	262																																																																																							
2013	228	54	282																																																																																							
2014	244	52	296																																																																																							
2015	242	50	292																																																																																							
2016	236	49	285																																																																																							
2017	232	46	278																																																																																							
2018	227	43	270																																																																																							
2019	223	40	263																																																																																							
2020	215	38	253																																																																																							

現 行		改 正 案																																																																																																																															
頁	本 文	頁	本 文																																																																																																																														
23	2.4.2 将来の投資可能額の検討	26	2.4 将来費用の試算の状況																																																																																																																														
23	<u>過去の投資的経費の平均額は、将来投資可能額の目安となるものですが、本市においては図2-20のとおり2010年度から2014年度に多額の投資を行ったことにより、2016年度から2020年度の過去5年間の投資的経費は低く抑えています。そのため、この値を将来投資可能額にしてしまうと、低くなりすぎてしまうため、2010年度から2014年度の大規模投資の1/30の額約4.4億円を5年間の投資的経費の平均額約10.3億円に加えるものとし、総務省の試算ソフトには含まれていない河川、公園、区画整理事業の経費を投資的経費から除いた上で、維持補修費の平均額を加えた15.1億円/年を投資的経費等平均額とし、将来費用試算の際の比較に用います。</u>	26	2.4.1 将来の投資可能額の検討																																																																																																																														
		26	<u>2020年3月に策定した適正配置計画に基づき、2020年度以降は公共施設の統合・集約化、廃止などの適正化を進めており、過去5年間の投資的経費等の平均額は将来投資可能額の目安となるものです。</u>																																																																																																																														
			<u>また、本市においては23ページの「図2-16：公共施設等に要した投資的経費等の推移」のとおり2010年度から2014年度に多額の投資を行ったことに伴い市債の発行が増え、償還のための公債費は2010年度時点では約16.2億円でしたが、ピーク時の2021年度には約24.9億円と約1.5倍に増加しました。</u>																																																																																																																														
			<u>これを受けて、2016年度以降の予算編成においては、公債費の後年度負担を抑制する観点から投資的経費等に財政上の上限額を設け、新たな市債の発行を抑えているため、2024年度には公債費は約21.3億円まで減少しています。一方で、近年の扶助費の著しい増加に伴って義務的経費も年々増加し続けており、今後もその傾向は続く見込みです。</u>																																																																																																																														
23	<u>一方で、健全な公債費の管理の視点から推定した今後10年程度の財政上の上限額は12.8億円/年となり、今後は、市税収入や公債費の適正な管理を勘案し、財政上の上限額を上げていく必要があります。</u>	26	<u>これらのことから、健全な財政運営の推進の視点から推定した今後10年間の財政上の上限額については、2022年3月改訂時点では12.8億円としていましたが、2025年度時点で再計算し12.0億円とした上で、過去5年間の投資的経費等の平均額約15.3億円と併せて、将来費用試算の際の比較に用います。</u>																																																																																																																														
23	表2-9：会計別投資的経費の平均額（単位：千円）	26	表2-9：会計別投資的経費等の平均額（単位：千円）																																																																																																																														
23	<table><tr><th colspan="2">←</th><th>2016←</th><th>2017←</th><th>2018←</th><th>2019←</th><th>2020←</th><th>過去5年間の平均額←</th></tr><tr><td rowspan="2">普通←</td><td>公共施設←</td><td>608,580←</td><td>431,804←</td><td>444,900←</td><td>572,857←</td><td>311,015←</td><td>473,831←</td></tr><tr><td>インフラ施設^{28※}←</td><td>202,757←</td><td>302,681←</td><td>290,929←</td><td>362,811←</td><td>378,947←</td><td>307,625←</td></tr><tr><td>公営事業←</td><td>下水道←</td><td>298,490←</td><td>288,847←</td><td>141,837←</td><td>192,064←</td><td>302,084←</td><td>244,664←</td></tr><tr><td colspan="2">合計←</td><td>1,109,827←</td><td>1,023,332←</td><td>877,666←</td><td>1,127,732←</td><td>992,046←</td><td>1,026,121←</td></tr></table>	←		2016←	2017←	2018←	2019←	2020←	過去5年間の平均額←	普通←	公共施設←	608,580←	431,804←	444,900←	572,857←	311,015←	473,831←	インフラ施設 ^{28※} ←	202,757←	302,681←	290,929←	362,811←	378,947←	307,625←	公営事業←	下水道←	298,490←	288,847←	141,837←	192,064←	302,084←	244,664←	合計←		1,109,827←	1,023,332←	877,666←	1,127,732←	992,046←	1,026,121←	26	<table><tr><th colspan="3"></th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>過去5年間の平均額</th></tr><tr><td rowspan="3">普 通 会 計</td><td rowspan="3">公 共 施 設</td><td>投資的経費</td><td>310,857</td><td>575,005</td><td>436,570</td><td>880,380</td><td>1,442,220</td><td>729,006</td></tr><tr><td>維持補修費</td><td>25,031</td><td>32,399</td><td>42,452</td><td>34,356</td><td>39,634</td><td>34,774</td></tr><tr><td>小計</td><td>335,888</td><td>607,404</td><td>479,022</td><td>914,736</td><td>1,481,854</td><td>763,781</td></tr><tr><td rowspan="3">公 営 企 業 会 計</td><td rowspan="3">インフラ施設²⁴</td><td>投資的経費</td><td>421,894</td><td>283,995</td><td>491,996</td><td>559,326</td><td>633,602</td><td>478,163</td></tr><tr><td>維持補修費</td><td>5,217</td><td>5,576</td><td>18,405</td><td>22,389</td><td>11,352</td><td>12,588</td></tr><tr><td>小計</td><td>427,111</td><td>289,571</td><td>510,401</td><td>581,715</td><td>644,954</td><td>490,750</td></tr><tr><td rowspan="3">公 営 企 業 会 計</td><td rowspan="3">下 水 道</td><td>投資的経費</td><td>302,084</td><td>212,748</td><td>250,200</td><td>290,561</td><td>232,293</td><td>257,577</td></tr><tr><td>維持補修費</td><td>12,316</td><td>14,649</td><td>17,599</td><td>21,968</td><td>20,137</td><td>17,334</td></tr><tr><td>小計</td><td>314,400</td><td>227,397</td><td>267,799</td><td>312,529</td><td>252,430</td><td>274,911</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>1,077,399</td><td>1,124,372</td><td>1,257,222</td><td>1,808,980</td><td>2,379,238</td><td>1,529,442</td></tr></table>				2020	2021	2022	2023	2024	過去5年間の平均額	普 通 会 計	公 共 施 設	投資的経費	310,857	575,005	436,570	880,380	1,442,220	729,006	維持補修費	25,031	32,399	42,452	34,356	39,634	34,774	小計	335,888	607,404	479,022	914,736	1,481,854	763,781	公 営 企 業 会 計	インフラ施設 ²⁴	投資的経費	421,894	283,995	491,996	559,326	633,602	478,163	維持補修費	5,217	5,576	18,405	22,389	11,352	12,588	小計	427,111	289,571	510,401	581,715	644,954	490,750	公 営 企 業 会 計	下 水 道	投資的経費	302,084	212,748	250,200	290,561	232,293	257,577	維持補修費	12,316	14,649	17,599	21,968	20,137	17,334	小計	314,400	227,397	267,799	312,529	252,430	274,911	合計			1,077,399	1,124,372	1,257,222	1,808,980	2,379,238	1,529,442
←		2016←	2017←	2018←	2019←	2020←	過去5年間の平均額←																																																																																																																										
普通←	公共施設←	608,580←	431,804←	444,900←	572,857←	311,015←	473,831←																																																																																																																										
	インフラ施設 ^{28※} ←	202,757←	302,681←	290,929←	362,811←	378,947←	307,625←																																																																																																																										
公営事業←	下水道←	298,490←	288,847←	141,837←	192,064←	302,084←	244,664←																																																																																																																										
合計←		1,109,827←	1,023,332←	877,666←	1,127,732←	992,046←	1,026,121←																																																																																																																										
			2020	2021	2022	2023	2024	過去5年間の平均額																																																																																																																									
普 通 会 計	公 共 施 設	投資的経費	310,857	575,005	436,570	880,380	1,442,220	729,006																																																																																																																									
		維持補修費	25,031	32,399	42,452	34,356	39,634	34,774																																																																																																																									
		小計	335,888	607,404	479,022	914,736	1,481,854	763,781																																																																																																																									
公 営 企 業 会 計	インフラ施設 ²⁴	投資的経費	421,894	283,995	491,996	559,326	633,602	478,163																																																																																																																									
		維持補修費	5,217	5,576	18,405	22,389	11,352	12,588																																																																																																																									
		小計	427,111	289,571	510,401	581,715	644,954	490,750																																																																																																																									
公 営 企 業 会 計	下 水 道	投資的経費	302,084	212,748	250,200	290,561	232,293	257,577																																																																																																																									
		維持補修費	12,316	14,649	17,599	21,968	20,137	17,334																																																																																																																									
		小計	314,400	227,397	267,799	312,529	252,430	274,911																																																																																																																									
合計			1,077,399	1,124,372	1,257,222	1,808,980	2,379,238	1,529,442																																																																																																																									
23	表2-10：維持補修費の平均額（単位：千円）		表2-9で掲載しているため削除																																																																																																																														
23	<table><tr><th colspan="2">←</th><th>2016←</th><th>2017←</th><th>2018←</th><th>2019←</th><th>2020←</th><th>過去5年間の平均額←</th></tr><tr><td rowspan="2">普通←</td><td>公共施設←</td><td>20,169←</td><td>22,492←</td><td>29,174←</td><td>26,868←</td><td>25,031←</td><td>24,747←</td></tr><tr><td>インフラ施設←</td><td>5,113←</td><td>5,829←</td><td>4,960←</td><td>5,937←</td><td>5,217←</td><td>5,411←</td></tr><tr><td>公営事業←</td><td>下水道←</td><td>2,026←</td><td>15,928←</td><td>16,725←</td><td>8,316←</td><td>11,196←</td><td>10,838←</td></tr><tr><td colspan="2">合計←</td><td>27,308←</td><td>44,249←</td><td>50,859←</td><td>41,121←</td><td>41,444←</td><td>40,996←</td></tr></table>	←		2016←	2017←	2018←	2019←	2020←	過去5年間の平均額←	普通←	公共施設←	20,169←	22,492←	29,174←	26,868←	25,031←	24,747←	インフラ施設←	5,113←	5,829←	4,960←	5,937←	5,217←	5,411←	公営事業←	下水道←	2,026←	15,928←	16,725←	8,316←	11,196←	10,838←	合計←		27,308←	44,249←	50,859←	41,121←	41,444←	40,996←																																																																																									
←		2016←	2017←	2018←	2019←	2020←	過去5年間の平均額←																																																																																																																										
普通←	公共施設←	20,169←	22,492←	29,174←	26,868←	25,031←	24,747←																																																																																																																										
	インフラ施設←	5,113←	5,829←	4,960←	5,937←	5,217←	5,411←																																																																																																																										
公営事業←	下水道←	2,026←	15,928←	16,725←	8,316←	11,196←	10,838←																																																																																																																										
合計←		27,308←	44,249←	50,859←	41,121←	41,444←	40,996←																																																																																																																										
23	表2-11：将来投資可能額の目安となる投資的経費平均額(単位：千円)		削除（表2-9で一部掲載）																																																																																																																														
23	<table><tr><th>←</th><th>金額←</th></tr><tr><td>過去5年間の平均額←</td><td>1,026,121←</td></tr><tr><td>2010年度から2014年度の大規模投資の1/30の額←</td><td>440,729←</td></tr><tr><td>維持補修費の過去5年間の平均額←</td><td>40,996←</td></tr><tr><td>合計←</td><td>1,507,846←</td></tr></table>	←	金額←	過去5年間の平均額←	1,026,121←	2010年度から2014年度の大規模投資の1/30の額←	440,729←	維持補修費の過去5年間の平均額←	40,996←	合計←	1,507,846←																																																																																																																						
←	金額←																																																																																																																																
過去5年間の平均額←	1,026,121←																																																																																																																																
2010年度から2014年度の大規模投資の1/30の額←	440,729←																																																																																																																																
維持補修費の過去5年間の平均額←	40,996←																																																																																																																																
合計←	1,507,846←																																																																																																																																
24	2.4.3 公共施設等の将来費用の試算（自然体の見込み）	27	2.4.2 耐用年数経過時に単純更新を実施した場合の将来費用の試算																																																																																																																														
24	<u>今ある公共施設等を法定耐用年数で単純更新し、すべての施設を維持した場合の向こう40年間の更新費用を推計しました。下記の試算条件に基づいた推計値によると、40年間の更新等費用は1,024.8億円となり、1年当たり25.6億円の経費が必要となります。この25.6億円は、過去5年間の投資的経費等の年平均額である15.1億円を10.5億円、健全な公債費の管理の視点から推定した今後10年程度の財政上の上限額と比較し12.8億円/年超過する結果となりました。</u>	27	<u>今ある公共施設等を法定耐用年数で単純更新し、すべての施設を維持した場合の向こう30年間の更新費用を推計しました。</u>																																																																																																																														
			<u>30年間の更新等費用は1,126.5億円となり、1年当たり37.6億円の経費が必要となります。この37.6億円は、過去5年間の投資的経費等の年平均額である15.3億円を22.3億円超過し、さらに、健全な公債費の管理の視点から推定した今後10年程度の財政上の上限額である12.0億円/年と比較し25.6億円/年超過する結果となりました。</u>																																																																																																																														

現 行		改 正 案																																									
頁	本 文	頁	本 文																																								
24	図2-22：公共施設等の将来の更新費用等の推計（自然体の見込み）	27	図2-18：耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み額																																								
24		27																																									
24	【試算条件】（公共施設） （省略）	27	【試算条件】（公共施設） （省略）																																								
24	【試算条件】（インフラ施設） （省略）	27～28	【試算条件】（インフラ施設） （省略）																																								
		28	2.4.3 各個別施設計画等の取組を実施した場合の将来費用の試算																																								
		28	公共施設の延床面積50%削減目標を達成するために策定した公共施設マネジメント実施計画において、公共施設の長寿命化及び集約化等を実施し公共施設の統廃合を進めることにより、公共施設マネジメント実施計画最終年度となる2059年度までの延床面積削減率は43.5%と見込んでいます。																																								
		28	表2-10：公共施設マネジメント実施計画における公共施設延床面積削減目標（10年毎）																																								
		28	<table><tr><th colspan="2"></th><th>第 1 期</th><th>第 2 期</th><th>第 3 期</th><th>第 4 期</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>2020-2029 年度</th><th>2030-2039 年度</th><th>2040-2049 年度</th><th>2050-2059 年度</th></tr><tr><td rowspan="2">各 期 間</td><td>目標削減割合</td><td>4.7%</td><td>14.9%</td><td>7.2%</td><td>16.7%</td></tr><tr><td>想定削減面積</td><td>7,144 ㎡</td><td>22,411 ㎡</td><td>10,849 ㎡</td><td>25,085 ㎡</td></tr><tr><td rowspan="2">累 計</td><td>累計削減割合</td><td>4.7%</td><td>19.6%</td><td>26.9%</td><td>43.5%</td></tr><tr><td>累計削減面積</td><td>7,144 ㎡</td><td>29,555 ㎡</td><td>40,404 ㎡</td><td>65,489 ㎡</td></tr><tr><td colspan="2">想定延床面積※</td><td>143,310 ㎡</td><td>120,899 ㎡</td><td>110,050 ㎡</td><td>84,965 ㎡</td></tr></table> ※本計画策定時（2016 年 4 月 1 日時点）延床面積：150,454 ㎡ ※本計画改訂時（2027 年 3 月 31 日時点）延床面積（暫定）：146,702 ㎡（削減率 2.5%）			第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期			2020-2029 年度	2030-2039 年度	2040-2049 年度	2050-2059 年度	各 期 間	目標削減割合	4.7%	14.9%	7.2%	16.7%	想定削減面積	7,144 ㎡	22,411 ㎡	10,849 ㎡	25,085 ㎡	累 計	累計削減割合	4.7%	19.6%	26.9%	43.5%	累計削減面積	7,144 ㎡	29,555 ㎡	40,404 ㎡	65,489 ㎡	想定延床面積※		143,310 ㎡	120,899 ㎡	110,050 ㎡	84,965 ㎡
		第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期																																						
		2020-2029 年度	2030-2039 年度	2040-2049 年度	2050-2059 年度																																						
各 期 間	目標削減割合	4.7%	14.9%	7.2%	16.7%																																						
	想定削減面積	7,144 ㎡	22,411 ㎡	10,849 ㎡	25,085 ㎡																																						
累 計	累計削減割合	4.7%	19.6%	26.9%	43.5%																																						
	累計削減面積	7,144 ㎡	29,555 ㎡	40,404 ㎡	65,489 ㎡																																						
想定延床面積※		143,310 ㎡	120,899 ㎡	110,050 ㎡	84,965 ㎡																																						
		28	公共施設マネジメント実施計画及びインフラ施設に係る個別施設計画の取組を実施した場合の将来費用の試算を行いました。 30年間の更新等費用は669.7億円であり、1年当たり22.3億円となりました。この22.3億円は、過去5年間の投資的経費等の年平均額である15.3億円を7.0億円超過する結果となりました。また、今後10年程度の健全な公債費の管理から推定した財政上の上限額である12.0億円/年と比較して10.3億円/年の超過となります。																																								
		28	2029年度までの公共施設マネジメント実施計画の内容については、実施すべき対策を積み上げた上で、隔年で実施している劣化状況調査や施設類型別の適正配置の考え方から優先順位を定め、財政上の上限額を勘案し対策を選定します。そこで選定されなかった事業を積み残しとして2030年度以降の10年間に割り振りました。今後は国庫補助金等の財源の活用を検討しながら、積み残し分の対策も併せて取り組みます。																																								
29	図2-19：各個別施設計画等の取組を実施した場合の見込み額	29																																									
29		29																																									

現 行		改 正 案																																					
頁	本 文	頁	本 文																																				
		29	【試算条件】（公共施設） （省略）																																				
		29～30	【試算条件】（インフラ施設） （省略）																																				
		30	2.4.4 各個別施設計画等の対策の効果の検証																																				
		30	各個別施設計画等の取組における効果額を算出するために、各個別施設計画等の取組を実施した場合としなかった場合について比較しました。 試算期間である2027年度から2056年度の30年間の効果額は、 <u>マイナス456.9億円（削減率40.6%）</u> となりました。																																				
		30	公共施設の更新等費用の削減率は36.3%となりました。インフラ施設については、公共施設に比べ廃止や転用などが難しく、削減目標の設定が難しいため、 <u>予防保全の徹底等による長寿命化対策等により、46.9%の費用削減となります。</u>																																				
		30	表2-11：計画期間の公共施設等の更新等に係る経費の見込み（2027年度-2056年度：30年間）																																				
		30	<table><tr><th colspan="2"></th><th>耐用年数経過時に 単純更新した場合</th><th>各個別施設計画等の 取組を実施した場合</th><th>効果額</th></tr><tr><td rowspan="4">普通 会計</td><td rowspan="2">公共施設</td><td>674.9 億円</td><td>429.9 億円</td><td>▲ 245.0 億円</td></tr><tr><td>1年当たり 22.5 億円</td><td>1年当たり 14.3 億円</td><td>1年当たり ▲ 8.2 億円</td></tr><tr><td rowspan="2">インフラ 施設</td><td>295.0 億円</td><td>161.7 億円</td><td>▲ 133.3 億円</td></tr><tr><td>1年当たり 9.9 億円</td><td>1年当たり 5.4 億円</td><td>1年当たり ▲ 4.5 億円</td></tr><tr><td rowspan="2">公営 企業 会計</td><td rowspan="2">下水道</td><td>156.6 億円</td><td>78.0 億円</td><td>▲ 78.6 億円</td></tr><tr><td>1年当たり 5.2 億円</td><td>1年当たり 2.6 億円</td><td>1年当たり ▲ 2.6 億円</td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="2">合計</td><td>1,126.5 億円</td><td>669.6 億円</td><td>▲ 456.9 億円</td></tr><tr><td>1年当たり 37.6 億円</td><td>1年当たり 22.3 億円</td><td>1年当たり ▲ 15.3 億円</td></tr></table>			耐用年数経過時に 単純更新した場合	各個別施設計画等の 取組を実施した場合	効果額	普通 会計	公共施設	674.9 億円	429.9 億円	▲ 245.0 億円	1年当たり 22.5 億円	1年当たり 14.3 億円	1年当たり ▲ 8.2 億円	インフラ 施設	295.0 億円	161.7 億円	▲ 133.3 億円	1年当たり 9.9 億円	1年当たり 5.4 億円	1年当たり ▲ 4.5 億円	公営 企業 会計	下水道	156.6 億円	78.0 億円	▲ 78.6 億円	1年当たり 5.2 億円	1年当たり 2.6 億円	1年当たり ▲ 2.6 億円	合計		1,126.5 億円	669.6 億円	▲ 456.9 億円	1年当たり 37.6 億円	1年当たり 22.3 億円	1年当たり ▲ 15.3 億円
		耐用年数経過時に 単純更新した場合	各個別施設計画等の 取組を実施した場合	効果額																																			
普通 会計	公共施設	674.9 億円	429.9 億円	▲ 245.0 億円																																			
		1年当たり 22.5 億円	1年当たり 14.3 億円	1年当たり ▲ 8.2 億円																																			
	インフラ 施設	295.0 億円	161.7 億円	▲ 133.3 億円																																			
		1年当たり 9.9 億円	1年当たり 5.4 億円	1年当たり ▲ 4.5 億円																																			
公営 企業 会計	下水道	156.6 億円	78.0 億円	▲ 78.6 億円																																			
		1年当たり 5.2 億円	1年当たり 2.6 億円	1年当たり ▲ 2.6 億円																																			
合計		1,126.5 億円	669.6 億円	▲ 456.9 億円																																			
		1年当たり 37.6 億円	1年当たり 22.3 億円	1年当たり ▲ 15.3 億円																																			
		31	2.5 現状や課題に対する基本認識																																				
		31	2.5.1 公共施設等の老朽化と更新需要の増大																																				
		31	2024年度現在、大規模改修の目安となる築30年以上経過した公共施設は延床面積全体の約8割を占めています。中でも、 <u>学校教育施設については、耐震基準を満たしていなかった小中学校校舎及び屋内運動場を耐震化するため、2006年度から2013年度に大規模改修工事を重点的に実施しましたが、その他の市民文化系施設等については長寿命化に資する大規模改修工事を実施していません。これら老朽化した施設は現在、大規模改修や建替えなどの必要性があり、より多くの経費が必要な状況となっています。</u>																																				
		31	インフラ施設のうち、整備が完了して20年が経過している道路は全体の約8割を占めています。さらに、 <u>全ての橋りょうは建設後30年を経過し、下水道についても施工から30年を経過した管きょが約7割を占めています。これら老朽化が進んでいる各インフラ施設についても、更新や修繕に係る多くの経費が必要な状況となっています。</u>																																				
		31	また、2017年3月に公共施設等総合管理計画を策定後、本市では、 <u>ほぼすべての公共施設等に係る個別施設計画を策定しました。各個別施設計画に基づき、国の財政措置等を活用しながら施設の統合・集約化や長寿命化、解体等を進めていますが、一方で近年は、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化や急激な社会情勢の変化、建築後改正した法律等への対応が必要となっています。</u>																																				
		31	現 状 ① 「 公共施設等の状況 」から見た問題点 ・ 保有する施設の多くは老朽化が進行しています。 ・ 施設機能の適正化を図る必要があります。																																				

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
		31	2. 5. 2 世代構成や社会情勢の変化によるニーズの変化
		31	本市の総人口は推計値も含め一貫して減少傾向を示しており、2025年度の人口は6. 5万人ですが、2040年度には5. 5万人と想定され、2025年度と比較し約15. 7%の減少が見込まれています。
		31	年齢構成別で見ると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少傾向にある中、老年人口（65歳以上）は2040年度までは増加傾向にあり、2040年度には総人口の42. 8%を占めることが推計されています。
		31	また、近年、社会のデジタル化が進展していることや新型コロナウイルス感染症の流行により新しい生活様式が広がっていること等から、人々の生活スタイルは大きく変化しており、公共施設についても利用方法やニーズが大きく変化することが予想されます。
		31	このように、人口推移や社会情勢の変化に伴い市民ニーズも変化することが推測されることから、公共施設等の利用需要の変化に応じて最適な規模や配置、施設機能の再構成を実現していくことが重要となります。
		32	現 状 ② 「 人口の推移 」から見た問題点 ・人口は一貫して減少傾向を示しています。 ・高齢者人口の割合は増加する一方、生産年齢人口は減少を示しています。 ・15 年後には人口の約 16%が減少し、そのうちの 4 割以上が高齢者と推計されます。 ・人口や世代構成の変化により、公共施設等に求められる機能や規模も変化することが推測されます。
		32	2. 5. 3 公共施設等の更新等に充当できる財源の限界
		32	財政の状況から、扶助費は増加傾向にあり、この先もその傾向は続くものと考えられます。
			更に、資材費やエネルギー価格、労務費の上昇など、社会情勢の変化による工事費の上昇や、建築資材不足・納期遅延による工期の延長が生じており、公共工事に係る環境はコロナ禍以降の短期間で大きく変わっています。
		32	一方で人口の減少と少子高齢化に伴い、将来的に市税収入の増加は見込めず、後年度世代への負担増に繋がる市債の増加については慎重にならざるを得ません。
		32	これらのことから、公共施設等の老朽化対策のため、より多くの経費が必要となっている一方、保全や更新に係る予算を大幅に増加することは難しい状況となっています。
		32	現 状 ③ 「 財政の状況 」から見た問題点 ・義務的経費である扶助費が増加傾向です。 ・社会情勢の影響により工事費が著しく上昇しています。 ・人口減少により市税収入の将来的な増加は見込めません。 ・今後、施設の老朽化の進行等により保全・更新費用の増加が見込まれる一方、公共施設等かけられる予算が大幅に増加することは考えにくい状況となっています。
		33	2. 5. 4 課題の整理
		33	本市の公共施設等を取り巻く問題点等から、「品質の適正性」「数量の適正性」「コストの適正性」に着目して、以下の 3 つの課題を整理しました。
		33	また、依然として多数存在する事後保全段階にある施設の補修・修繕を計画的に進めていくとともに、予防保全の考え方に基づいた施設維持管理へ転換していくことによるライフサイクルコストの削減が今後の課題となります。
		33	3 つの課題 ● 公共施設等の老朽化（品質の適正性） ● 人口や世代構成等の変化による需要やニーズの変化（数量の適正性） ● 公共施設等を維持するための財源不足（コストの適正性）

現 行		改 正 案																					
頁	本 文	頁	本 文																				
25	第3章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針																						
25	3.1 計画期間		第1章での記載とするため、削除																				
25	計画期間：40年（2017年度～2056年度まで）																						
25	本計画は中長期的な公共施設等の管理に関する計画であること、施設（建物）の統廃合は基本的に建物の更新の機会を捉えて行うこと等から計画期間を40年に設定し、総合振興計画やその他の関連計画の改訂等と併せ定期的に見直しを行います。経済環境や社会保障制度の変更など計画の方針に係る変化が生じた場合、必要に応じて見直すものとします。																						
25	3.2 現状や課題に対する基本認識		第2章での記載とするため、削除																				
25	3.2.1 公共施設の老朽化と更新需要の増大																						
25	2020年度現在、大規模改修の目安となる築30年以上経過した公共施設は延床面積全体の約6割ですが、これが10年後には8割になると見込まれ、早急の老朽化対策が必要な状況となっています。																						
25	図3-1：公共施設の築年別延床面積の割合		第2章での記載とするため、削除																				
25	<table border="1"><caption>図3-1：公共施設の築年別延床面積の割合</caption><thead><tr><th>築年</th><th>2020年度</th><th>2030年度</th><th>2040年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>0年以上10年未満</td><td>11.6%</td><td>11.6%</td><td>0%</td></tr><tr><td>10年以上20年未満</td><td>4.9%</td><td>4.9%</td><td>0%</td></tr><tr><td>20年以上30年未満</td><td>20.7%</td><td>4.9%</td><td>11.6%</td></tr><tr><td>30年以上</td><td>62.8%</td><td>83.5%</td><td>88.4%</td></tr></tbody></table>	築年	2020年度	2030年度	2040年度	0年以上10年未満	11.6%	11.6%	0%	10年以上20年未満	4.9%	4.9%	0%	20年以上30年未満	20.7%	4.9%	11.6%	30年以上	62.8%	83.5%	88.4%		
築年	2020年度	2030年度	2040年度																				
0年以上10年未満	11.6%	11.6%	0%																				
10年以上20年未満	4.9%	4.9%	0%																				
20年以上30年未満	20.7%	4.9%	11.6%																				
30年以上	62.8%	83.5%	88.4%																				
25	① 公共施設の状況から見た問題点		第2章での記載とするため、削除																				
	・保有する施設の多くは老朽化が進行しています。																						
	・10年後には築30年以上経過する施設は全体の8割に上ります。																						
	・施設全体の適正化を図る必要があります。																						
25	3.2.2 世代構成や社会情勢の変化によるニーズの変化		第2章での記載とするため、削除																				
25	本市の人口は推計値も含め一貫して減少傾向を示しており、2020年度の人口は6.5万人ですが、2035年度には5.6万人と想定され、2020年度と比較し約14%の減少が見込まれています。																						
25	年齢構成別で見ると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少傾向にある中、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、2035年度には総人口の37.5%を占めることが推計されています。																						
25	このように、人口減少や人口構成の変化に伴い市民ニーズも変化することが推測されることから、公共施設等の利用需要の変化に応じて最適な規模や配置、施設機能の再構成を実現していくことが重要となります。																						
26	② 人口の推移から見た問題点		第2章での記載とするため、削除																				
	・人口は一貫して減少傾向を示しています。																						
	・高齢者人口の割合は急激に増加する一方、生産年齢人口は減少を示しています。																						
	・15年後には人口の約14%が減少し、3人に1人が高齢者と推計されます。																						
	・人口や世代構成の変化により、公共施設等に求められる機能や規模も変化することが推測されます。																						
26	3.2.3 公共施設等に充当できる財源の限界		第2章での記載とするため、削除																				
26	財政の状況から、人口の減少と少子高齢化に伴い、市税収入の減少や扶助費の増加が考えられます。加えて、「2.4.3公共施設等の将来費用の試算」で示したとおり、今ある公共施設等をすべて維持する場合の40年間の経費は1,024.8億円（公共施設：613.5億円、インフラ施設：411.4億円）、年間では25.6億円必要であり、過去5年間の投資的経費等の年平均額である15.1億円を今後とも確保できたと仮定した場合でも、40年後に維持できる公共施設等は、社会基盤であるインフラを維持していくと考えると、公共施設を現状の50%以下にする必要があります。																						
26	③ 財政の状況から見た問題点		第2章での記載とするため、削除																				
	・義務的経費である扶助費が増加傾向です。																						
	・人口の減少に伴い市税収入の減少が推測されます。																						
	・今後、施設の老朽化の進行により保全・更新費用の増加が見込まれる一方、公共施設等にかかる予算が大幅に増加することは考えにくい状況となっています。																						
26	表3-1：公共施設及びインフラ施設の2056年までの40年間での財源不足		第2章での記載とするため、削除																				
	<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>年間</th><th>40年間合計</th></tr><tr><td>現状</td><td>公共施設及びインフラ施設の投資的経費の金額（過去5年間の平均）</td><td>15.1億円</td><td>604.0億円</td></tr><tr><td>推計</td><td>今あるすべての公共施設及びインフラ施設を維持する金額</td><td>25.6億円</td><td>1,024.8億円</td></tr><tr><td colspan="2">財源不足額</td><td>10.5億円</td><td>420.8億円</td></tr></table>	区 分		年間	40年間合計	現状	公共施設及びインフラ施設の投資的経費の金額（過去5年間の平均）	15.1億円	604.0億円	推計	今あるすべての公共施設及びインフラ施設を維持する金額	25.6億円	1,024.8億円	財源不足額		10.5億円	420.8億円						
区 分		年間	40年間合計																				
現状	公共施設及びインフラ施設の投資的経費の金額（過去5年間の平均）	15.1億円	604.0億円																				
推計	今あるすべての公共施設及びインフラ施設を維持する金額	25.6億円	1,024.8億円																				
財源不足額		10.5億円	420.8億円																				

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
26	3.2.4 課題の整理	第2章での記載とするため、削除	
26	以上、本市の公共施設等を取り巻く問題点等から、「品質の適正性」「数量の適正性」「コストの適正性」に着目して、以下の3つの課題を整理しました。		
26	(1) 公共施設の老朽化（品質の適正性） (2) 人口や世代構成の変化によるニーズの変化（数量の適正性） (3) 公共施設等を維持するための財源不足（コストの適正性）	第2章での記載とするため、削除	
27	3.3 課題解決のための方策		
27	3.3.1 適正配置計画について	第4章での記載とするため、削除 削除	
27	(1) 適正配置計画作成のプロセス		
27	2020年3月に策定した適正配置計画は、2017年3月に策定した本計画の「公共施設の延床面積を今後40年間で50%削減」という目標に基づき、今後40年間の建築物公共施設の方向性について検討し、建築物系公共施設についての今後の具体的な方向性やスケジュールを示したものです。2020年度から2059年度の40年間を計画期間とした上で、最初の10年間を第1期とし、実施計画として具体的な施策を示し、第2期から第4期までは長期ビジョンとしての方向性を示しています。		
27	適正配置計画は、市民説明会、市民アンケート、施設利用者アンケート、市民ワークショップでの意見聴取、北本市公共施設等総合管理計画推進審議会での検討を経て、選定されたプランを基に策定しています。		
27	図3-2：適正配置計画作成のプロセス	削除	
27	(図省略)		
28	(2) 適正配置の方向性と検討プロセス	削除	
28	図3-3は適正配置の方向性についての検討プロセスですが、公共施設面積の約6割を占める小中学校についての適正化が重要となります。市内小中学校の児童生徒数推計では、今後は大幅な減少が見込まれており、それにより発生する過大な空きスペースを解消する必要があります。		
28	市民アンケートやワークショップでは、学校に公民館等を複合化することについて、児童の安全性確保が重要、曖昧なセキュリティや煩雑な施設管理、騒音に対する懸念が意見として挙げられており、学校と公民館等を複合化するよりも学校の統廃合を進めて、廃校となった学校を利用する方向が有効であると整理しました。		
28	また、本市の学校施設は2010年度から2014年度にかけて耐震改修工事と共に大規模改修工事を実施したため、その市債（借金）を返済している状況にあり、加えて学校施設は広域避難所として指定されている状況からも、廃校となる学校施設に公民館等の施設を機能移転し、利活用することを基本的な方向性とししました。		
28	図3-3：適正配置の方向性と検討プロセス	削除	
28	(図省略)		
29	(3) 適正配置計画プランの選定	削除	
29	外部有識者を含む公共施設等総合管理計画推進審議会で、前述の基本的な方向性を基に、40年間で公共施設延床面積の削減、将来費用の圧縮を考えた上で作成した3つのプランを比較検討いただきました。		
29	図3-4：適正配置の方向性3プラン		
29	(図省略)		
29	審議の結果、将来費用における直近の費用負担が最も低く、広域避難所が確保されかつ、廃校舎を地域の施設に活用するプラン1が最上位に選定され、この結果に基づき、適正配置計画を作成しました。	削除	
30	(4) 適正配置プランについて		
30	選定されたプラン1についての概要は下記になります。		
30	①40年後の学校数については、中学校1校、小学校は4校と想定 ②廃校となる学校については、市街化調整区域が多く、土地の売却が困難であり、整備も進んでいるものが多いため、公民館等を集約することとし、加えて他施設との複合化を図り（仮）市民活動交流センター及び（仮）体育機能重視型市民活動交流センターを整備 ③体育センターは（仮）体育機能重視型市民活動交流センターを2か所設置した時点で廃止を検討		
30	図3-5：（仮）市民活動交流センター（体育機能重視型含む）イメージ	削除	
30	(図省略)		
31	図3-6：適正配置プラン配置イメージ		
31	(図省略)		
32	(5) 主要施設のロードマップ	削除	
32	適正配置計画における、主要の施設の第1期の方向性及び今後40年間のロードマップは下記のとおりです。		
32	図3-8：主要施設のロードマップ		
32	(図省略)		

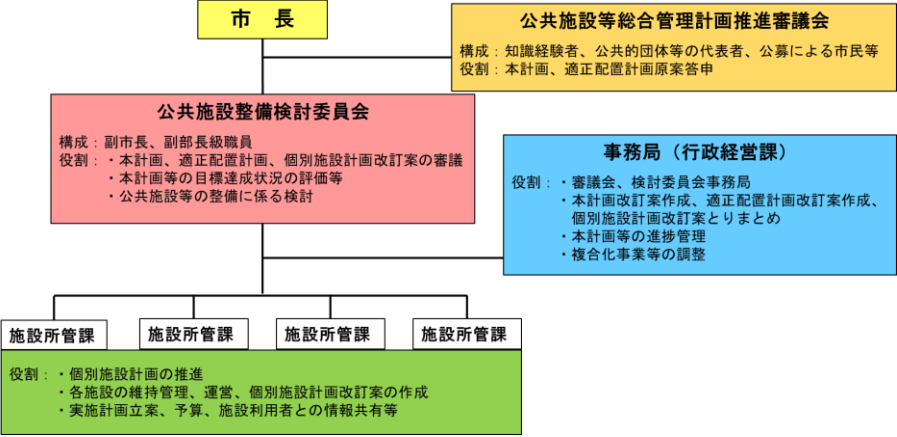
現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
33	3.3.2個別施設計画について		第4章での記載とするため、削除
33	(1)個別施設計画の概要		
33	個別施設計画は適正配置計画の方向性を基に、直近5年間の施設の個別の対策や保全等の具体的なスケジュールについて施設類型ごとに示したものです。計画期間については適正配置計画の第1期に対応させ、2022年度から2025年度の4年間としております。		
33	学校教育系施設及び子育て支援施設については2021年3月に個別施設計画の策定をしていますが、それ以外の施設類型については2021年度に策定しています。		第4章での記載とするため、削除
33	(2)公共施設個別施設計画の優先順位の考え方		
33	個別施設計画策定にあたり、適正配置計画で予定している事業、施設の更新・大規模改修工事の費用を積み上げた上で、施設の劣化度（総合評価）から優先順位を定め、財政上の上限額を勘案し、事業を選定しました。事後保全等に係る費用も含み6億円/年程度となります。		
34	3.4 各個別施設計画等の取組を実施した場合の将来費用の試算		第2章での記載とするため、削除
34	適正配置計画及び個別施設計画の取組を実施した場合の将来費用の試算を行いました。次頁の試算条件により推計すると、40年間の更新等費用は621.0億円であり、1年当たり15.5億円となりました。この15.5億円は、過去5年間の投資的経費等の年平均額である15.1億円を0.4億円超過する結果となりました。また、今後10年程度の健全な公債費の管理から推定した財政上の上限額である12.8億円/年と比較して2.7億円/年の超過となりました。		
34	直近5年間の個別施設計画の内容については、前頁で記載の通り2025年度時点までに実施すべき対策を積み上げた上で、施設の劣化度から優先順位を定め、財政上の上限額を勘案し対策を選定しています。そこで選定されなかった事業が積み残しとして78.6億円と算出され、2026年度以降の10年間に割り振っております。今後は国庫補助金等の財源の活用を検討しながら、積み残し分を優先して対策に取り組みます。		
34	図3-9：各個別施設計画等の取組を実施した場合の公共施設等に係る費用の試算		
34			
34	公共施設の延床面積50%削減を目標に策定した適正配置計画及び各個別施設計画等の取り組みを実施した場合の試算において、過去5年間の投資的経費等の平均額には0.4億円/年の差額となったものの、健全な公債費の管理の視点から推定した今後10年程度の財政上の上限額に対し2.7億円/年の超過となりました。		
34	このことについては、今後も個別施設計画による精査及び国庫補助金等の財源の活用、公共施設の適正化に伴う運営費の削減等で解消するよう努めるとともに、市税収入等の状況に鑑みながら予算を確保する必要があります。		
35	【試算条件】（公共施設）		
35	(省略)		
35	【試算条件】（インフラ施設）		
35	(省略)		
36	3.5 各個別施設計画等の対策の効果の検証		第2章での記載とするため、削除
36	各個別施設計画等の取組における効果額を算出するために、各個別施設計画等の取組を実施した場合としなかった場合について比較しました。計画期間である2017年度から2056年度の40年間の効果額は、△403.8億円、削減率は39.4%となりました。		
36	公共施設の更新等費用の削減率は42.0%、インフラ施設の削減率は35.2%となりました。インフラ施設については、削減目標は設定していないものの、長寿命化対策等により費用削減されています。また、2022年度から2031年度における今後10年間の効果額については△104.6億円となりました。		

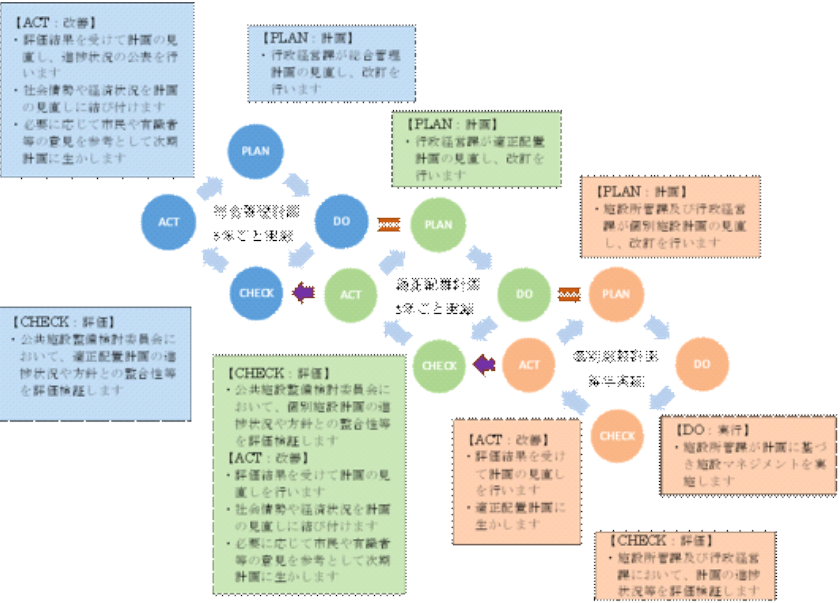
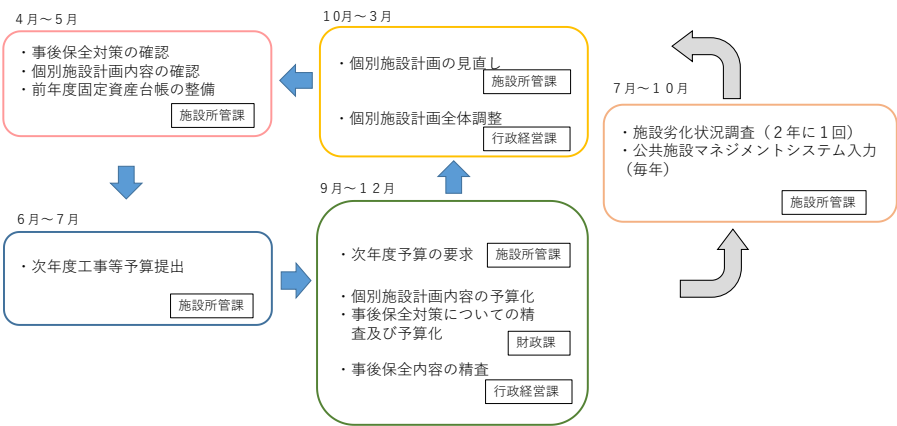
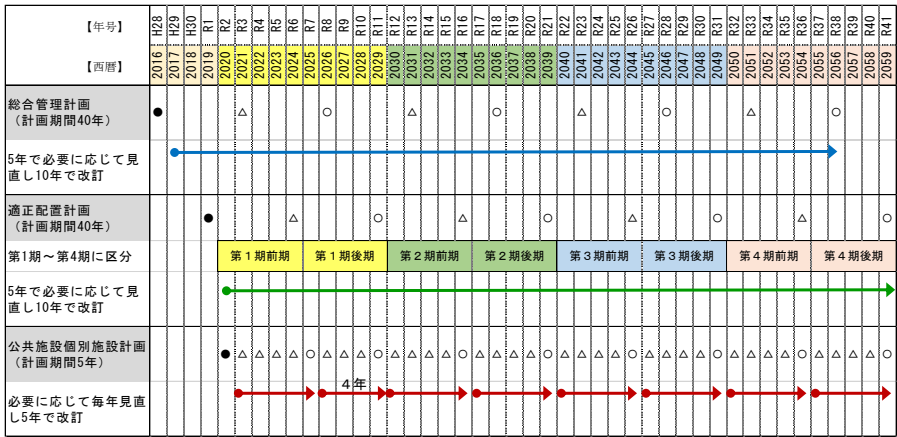
現 行		改 正 案																																																
頁	本 文	頁	本 文																																															
36 36	表3-2：計画期間の公共施設等の更新等に係る経費の見込み <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="4">各個別施設計画等の取組を実施した場合</th><th rowspan="2">各個別施設計画等の取組を実施しなかった場合（自然体の見込み）</th><th rowspan="2">各個別施設計画等の取組による効果額</th></tr><tr><th>維持補修 32※</th><th>改修等</th><th>更新</th><th>小計</th></tr><tr><td rowspan="2">普通</td><td>建築物</td><td>10.0</td><td>263.0</td><td>82.6</td><td>355.6</td><td>613.4</td><td>-257.8</td></tr><tr><td>インフラ施設</td><td>2.0</td><td>—</td><td>152.9</td><td>154.9</td><td>218.9</td><td>-64.0</td></tr><tr><td>公営事業</td><td>インフラ施設</td><td>4.4</td><td>106.1</td><td>—</td><td>110.5</td><td>192.5</td><td>-82.0</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>16.4</td><td>369.1</td><td>235.5</td><td>621.0</td><td>1,024.8</td><td>-403.8</td></tr></table>			各個別施設計画等の取組を実施した場合				各個別施設計画等の取組を実施しなかった場合（自然体の見込み）	各個別施設計画等の取組による効果額	維持補修 32※	改修等	更新	小計	普通	建築物	10.0	263.0	82.6	355.6	613.4	-257.8	インフラ施設	2.0	—	152.9	154.9	218.9	-64.0	公営事業	インフラ施設	4.4	106.1	—	110.5	192.5	-82.0	合計		16.4	369.1	235.5	621.0	1,024.8	-403.8						
				各個別施設計画等の取組を実施した場合						各個別施設計画等の取組を実施しなかった場合（自然体の見込み）	各個別施設計画等の取組による効果額																																							
		維持補修 32※	改修等	更新	小計																																													
普通	建築物	10.0	263.0	82.6	355.6	613.4	-257.8																																											
	インフラ施設	2.0	—	152.9	154.9	218.9	-64.0																																											
公営事業	インフラ施設	4.4	106.1	—	110.5	192.5	-82.0																																											
合計		16.4	369.1	235.5	621.0	1,024.8	-403.8																																											
36 36	表3-3：今後10年間の公共施設等の更新等に係る経費の見込み <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="4">各個別施設計画等の取組を実施した場合</th><th rowspan="2">各個別施設計画等の取組を実施しなかった場合（自然体の見込み）</th><th rowspan="2">各個別施設計画等の取組による効果額</th><th rowspan="2">財源見込み</th></tr><tr><th>維持補修</th><th>改修等</th><th>更新</th><th>小計</th></tr><tr><td rowspan="2">普通</td><td>建築物</td><td>2.5</td><td>81.3</td><td>5.4</td><td>89.2</td><td>156.4</td><td>-67.2</td><td>社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金、公共施設整備基金、地方債等を活用想定（128.5）</td></tr><tr><td>インフラ施設</td><td>0.5</td><td>—</td><td>38.8</td><td>39.3</td><td>55.3</td><td>-16.0</td><td></td></tr><tr><td>公営事業</td><td>インフラ施設</td><td>1.1</td><td>26.9</td><td>—</td><td>28.0</td><td>49.4</td><td>-21.4</td><td>社会資本整備総合交付金、企業債等を活用想定（28.0）</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>4.1</td><td>108.2</td><td>44.2</td><td>156.5</td><td>261.1</td><td>-104.6</td><td></td></tr></table>			各個別施設計画等の取組を実施した場合				各個別施設計画等の取組を実施しなかった場合（自然体の見込み）	各個別施設計画等の取組による効果額	財源見込み	維持補修	改修等	更新	小計	普通	建築物	2.5	81.3	5.4	89.2	156.4	-67.2	社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金、公共施設整備基金、地方債等を活用想定（128.5）	インフラ施設	0.5	—	38.8	39.3	55.3	-16.0		公営事業	インフラ施設	1.1	26.9	—	28.0	49.4	-21.4	社会資本整備総合交付金、企業債等を活用想定（28.0）	合計		4.1	108.2	44.2	156.5	261.1	-104.6		第2章での記載とするため、削除
				各個別施設計画等の取組を実施した場合							各個別施設計画等の取組を実施しなかった場合（自然体の見込み）	各個別施設計画等の取組による効果額	財源見込み																																					
		維持補修	改修等	更新	小計																																													
普通	建築物	2.5	81.3	5.4	89.2	156.4	-67.2	社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金、公共施設整備基金、地方債等を活用想定（128.5）																																										
	インフラ施設	0.5	—	38.8	39.3	55.3	-16.0																																											
公営事業	インフラ施設	1.1	26.9	—	28.0	49.4	-21.4	社会資本整備総合交付金、企業債等を活用想定（28.0）																																										
合計		4.1	108.2	44.2	156.5	261.1	-104.6																																											
37	3.6 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	34	第3章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針																																															
37	前項までの課題及び課題解決のための方策、将来費用の試算から、以下に示す基本方針により取組を推進します。	34 34 34	3.1 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針 前頁までの課題及び将来費用の試算から、以下に示す基本方針により取組を推進します。																																															
37	方針1：施設の長期活用	34	方針1：施設の長期活用																																															
37	・今後とも保有し続ける施設については、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全を実施し、長期使用を図ります。	34	・今後とも保有し続ける施設については、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全を実施し、長期使用を図ります。																																															
37	・定期的に劣化状況調査を実施し、施設の劣化状況を把握することで、施設運営に支障が生じる前に、必要な補修・改修等を実施します。改修等を実施する際には、限られた財源の中で効果的に投資を行うために、劣化状況調査に基づいた優先度や緊急度を勘案して実施します。	34	・定期的に劣化状況調査を実施し、施設の劣化状況を把握することで、施設運営に支障が生じる前に、必要な補修・改修等を実施します。改修等を実施する際には、限られた財源の中で効果的に投資を行うために、劣化状況調査に基づいた優先度や緊急度を勘案して実施します。																																															
37	方針2：施設の機能や規模の最適化	34	方針2：施設の機能や規模の最適化																																															
37	・人口減少、少子高齢化、市民ニーズの変化により、公共施設等を利用する市民の減少や、自主財源の縮小による財政力の低下も懸念されていることから、適正配置計画で示した施設機能の集約化や複合化を進めます。また、実施の際には市民意見を取り入れるよう努めます。	34	・人口減少、少子高齢化、市民ニーズの変化により、公共施設等を利用する市民の減少や、自主財源の縮小による財政力の低下も懸念されていることから、施設機能の集約化や複合化を進めます。																																															
		34	・施設の利用実態や課題を把握し、利用者のニーズの変化も踏まえながら、人口等の統計データを活用して将来の需要動向の予測を行う等、誰もが利用しやすい施設のあり方を中長期的な視点から検討していきます。																																															
37	・本市の人口規模や財政状況で維持できる適正な施設総量の最適化に取り組みます。本市は近隣市や同類型市と比べ、市民1人当たりの公共施設の延床面積が大きく、市域面積も小さいため、適正な施設総量とするためにも、原則として新規用途施設の建設を行いません。	34	・本市の人口規模や財政状況で維持できる適正な公共施設総量の最適化に取り組みます。本市は近隣市や同類型市と比べ、市民1人当たりの公共施設の延床面積が大きく、市域面積も小さいため、適正な施設総量とするためにも、原則として新規用途施設の建設を行いません。																																															
		34	・道路や橋りょう、下水道などのインフラ施設については、その総量を減らすことは困難ですが、安全確保のための点検や、点検に基づく予防保全型の維持管理を推進することにより、更新費用等を抑制します。																																															
37	方針3：コストの縮減と平準化	34	方針3：コストの縮減と平準化																																															
37	・本計画に基づき総合的かつ計画的な管理を推進し、ライフサイクルコストの削減に努めます。また「予防保全」を重視し、施設の現状を把握した上で大規模な改修や建替えを計画的に実施することで、更新投資の平準化を図ります。	34	・本計画に基づき総合的かつ計画的な管理を推進し、ライフサイクルコストの削減に努めます。また「予防保全」を重視し、施設の現状を把握した上で大規模な改修や建替えを計画的に実施することで、更新投資の平準化を図ります。																																															
37	・民間で運営可能な施設については、民間の力を活用したPFIや指定管理者制度の導入、民営化についても検討していきます。	34	・民間で運営可能な施設については、民間の力を活用したPFIや指定管理者制度の導入、民営化等についても検討していきます。																																															

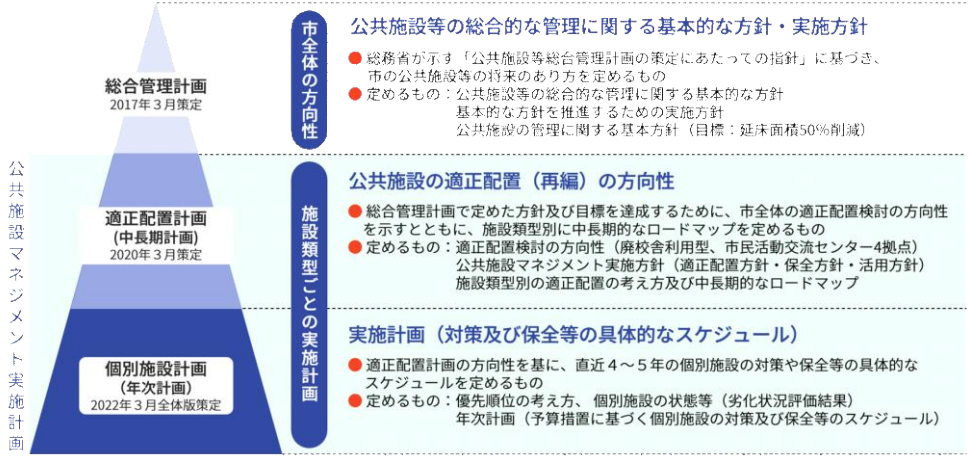
現 行		改 正 案																									
頁	本 文	頁	本 文																								
37	方針４：財源の確保と受益者負担の適正化	35	方針４：財源の確保と受益者負担の適正化																								
37	・適正配置計画を実施してもなお公共施設などへの財源不足が見込まれているため、将来の大規模な改修や更新等に備え、基金への積極的な積み立てを行います。	35	・適正配置計画を実施してもなお公共施設等への財源不足が見込まれているため、将来の大規模な改修や更新等に備え、基金への積極的な積み立てを行います。																								
37	・適正な財源の確保と行政サービスの水準の確保を図るために、公共施設等の使用料について、適正な受益者負担を確保するための定期的な見直しを実施します。	35	・適正な財源の確保と行政サービスの水準の確保を図るために、公共施設等の使用料について、適正な受益者負担を確保するための定期的な見直しを実施します。																								
38	3.7 目標の設定	35	3.2 目標の設定																								
38	適正配置計画を実行した場合の第４期末時点の延床面積削減割合は44.5％となり、延床面積の目標削減割合は、50％に届かないことが想定されました。そのため、今後適正配置計画で継続としている施設についても、民間で運営可能な施設は民営化も検討していくこととします。また、第５期以降については、更新が予定されている施設の更新時の面積削減も想定されていることから、目標については引き続き継続することとします。	35	<u>削除</u>																								
38	目標：公共施設の延床面積を今後40年間で50％削減	35	目標：公共施設の延床面積を今後40年間で50％削減																								
		35	<u>本計画策定当初、2055年の人口は40年間で4割減少すると見込んでいました。</u> <u>また、当時は公債費が市財政に及ぼす負担が大きく、加えて、扶助費も上昇が見込まれていたことから、保有する全ての公共施設等を維持し続けることは困難であると整理し、2017年度から2056年度までの40年間で公共施設の延床面積を50％削減するという目標を掲げました。</u>																								
	表3-4は適正配置計画で想定している対策を実行した場合に削減される想定面積ですが、起点となる時点は総合管理計画の策定時点の2016年４月１日現在の面積150,454.11㎡とし、その面積との比較した割合を目標削減割合とします。 総合管理計画の計画最終年は2056年度であり、適正配置計画の計画最終年度の2059年度とは異なるものの、適正配置計画において施設の再編を計画しているため、適正配置計画の計画期間と期分けを採用し設定しました。 現状の行財政運営が適切な形で継続することを前提として設定したものであることから、必要に応じて見直しを行い、時点修正していくこととします。	35	<u>しかし、28ページの「表2-10：公共施設マネジメント実施計画における公共施設延床面積削減目標（10年毎）」のとおり、第４期末（2059年度）時点の延床面積削減割合は43.5％（28ページ脚注25※参照）となり、延床面積の目標削減割合は、50％に届かないことが想定されています。</u>																								
38	表3-4：公共施設延床面積削減目標（10年毎）		<u>既出につき削除</u>																								
38	<table><tr><th rowspan="2"></th><th>第１期</th><th>第２期</th><th>第３期</th><th>第４期</th></tr><tr><th>2020-2029</th><th>2030-2039</th><th>2040-2049</th><th>2050-2059</th></tr><tr><td>削減想定面積</td><td>9,789㎡</td><td>22,926㎡</td><td>5,461㎡</td><td>28,828㎡</td></tr><tr><td>削減累計面積</td><td>9,789㎡</td><td>32,715㎡</td><td>38,176㎡</td><td>67,004㎡</td></tr><tr><td>目標削減割合</td><td>6.5%</td><td>21.7%</td><td>25.4%</td><td>44.5%</td></tr></table>		第１期	第２期	第３期	第４期	2020-2029	2030-2039	2040-2049	2050-2059	削減想定面積	9,789㎡	22,926㎡	5,461㎡	28,828㎡	削減累計面積	9,789㎡	32,715㎡	38,176㎡	67,004㎡	目標削減割合	6.5%	21.7%	25.4%	44.5%		
	第１期		第２期	第３期	第４期																						
	2020-2029	2030-2039	2040-2049	2050-2059																							
削減想定面積	9,789㎡	22,926㎡	5,461㎡	28,828㎡																							
削減累計面積	9,789㎡	32,715㎡	38,176㎡	67,004㎡																							
目標削減割合	6.5%	21.7%	25.4%	44.5%																							
38	目標は引き続き「公共施設の延床面積を今後40年間で50％削減」としていくものの、適正配置計画及び個別施設計画の取組を行った場合について試算した40年間（2017年度から2056年度）の更新等費用は、健全な公債費の管理の視点から推定した今後10年程度の財政上の上限額である12.8億円/年と比較して、2.7億円/年の超過となっています。	35	<u>第１期（2020年度-2029年度）の目標削減割合は「4.7％」ですが、2026年度末時点の削減率は「2.5％」となることが見込まれています。</u> <u>さらに、第２章で検討したとおり、昨今の建築資材費の高騰等を踏まえて公共施設等の「分類別更新単価等」の見直しを行い、公共施設マネジメント実施計画の取組を行った場合について再試算した結果、30年間（2027年度-2056年度）の更新等費用は、健全な公債費の管理の視点から推定した今後10年程度の財政上の上限額である12.0億円/年と比較して、10.3億円/年の超過が見込まれています。</u>																								
		36	公共施設マネジメント実施計画の取組を行った場合 2022年３月改訂版の試算 ○今後10年程度の財政上の上限額：12.8億円 ○40年間（2017年度-2056年度）平均：15.5億円 →2.7億円超過 2027年２月改訂版の試算 ○今後10年程度の財政上の上限額：12.0億円 ○30年間（2027年度-2056年度）平均：22.3億円 →10.3億円超過																								
		36	<u>上記試算には空調等の設備改修等や既存施設の解体費用は含まれていないため、近年の工事費等の上昇による解体の実績額を考慮すると、今後は解体工事が実施できない施設が発生することも想定されます。</u>																								

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
38	この状況は適正配置計画で示した方策が先送りになることを意味しており、目標どおり実行できない可能性や、多くの施設で老朽化が進行し修繕できない状況、それに伴い施設の使用停止となる状況が考えられます。	36	この状況は適正配置計画で示した方策が先送りになることを意味しており、目標どおり実行できない可能性や、多くの施設で老朽化が進行し修繕できない状況、それに伴い施設の使用停止という判断をせざるを得ない状況が考えられます。
38	そのような事にならないためにも、今後も個別施設計画による費用等の精査及び国庫補助金等の財源の活用、公共施設の適正化に伴う運営費の削減等で解消するよう努めるとともに、市税収入等の状況に鑑みながら、財政上の上限額を検証し予算確保に努めます。	36	<u>今後の建築資材費の動向は不透明であることから、2027年2月改訂においては、数値目標は引き続き「公共施設の延床面積を50％削減」を維持することとしますが、将来推計で見込まれた事業費を削減する方策について検討する必要があることから、前項の基本方針を徹底するとともに、2027年2月改訂後、早期に適正配置の方向性を見直しに着手することとします。</u>
		36	<u>一方、インフラ施設については面的な広がり有している一連の施設であり削減が困難であることから、原則として削減目標は設定しません。</u>
39	3.8 基本的な方針を推進するための実施方針	37	3.3 基本的な方針を推進するための実施方針
39	前項の基本方針に基づき、公共施設及びインフラ施設に関する実施方針を設定します。	37	基本方針に基づき、公共施設及びインフラ施設に関する実施方針を設定します。
39	3.8.1 公共施設の管理に関する実施方針	37	3.3.1 公共施設の管理に関する実施方針
39	(1) 点検・診断等の実施方針	37	(1) 点検・診断等の実施方針
39	○点検	37	<u>・日常及び定期的な点検と補修修繕、清掃などの保守管理を適切に行うことで、劣化箇所の早期発見・早期対応を行います。</u>
39	<u>・施設管理者による日常点検及び定期点検の実施に加え、施設所管課による劣化状況調査及び評価を実施し、常に施設の状態を把握します。点検履歴の記録は老朽化対策等に生かします。</u>	37	<u>・施設管理者による日常点検及び定期点検の実施に加え、施設所管課による劣化状況調査及び評価を実施し、常に施設の状態を把握します。</u>
39	(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	37	(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針
39	○維持管理・修繕	37	○維持管理・修繕
39	・点検・劣化状況調査等の結果に基づき、劣化状態から市全体で統一した劣化度評価を行い、優先順位を付与し限られた予算を効率的に活用します。	37	・点検・劣化状況調査等の結果に基づき、劣化状態から市全体で統一した劣化度評価を行い、優先順位を付与し限られた予算を効率的に活用します。
39	○改修・更新	37	○改修・更新
		37	<u>・各施設で生じる必要な維持管理・修繕の取組については、市全体としての優先順位を明確化し投資すべき施設に対する選択と集中を図るとともに、必要な維持管理・修繕の取組が放置されない状態とすることが重要です。そのためには、予算編成を含む一連の公共施設等マネジメントの中で、優先順位を適切につけることができる仕組みを構築します。</u>
39	・適正配置計画の方向性に基づき、計画的な集約化や複合化、更新等を実施し、改修更新時期の集中化を避けることで、更新費用の平準化を図ります。	37	・適正配置計画の方向性に基づき、計画的な集約化や複合化、更新等を実施し、改修更新時期の集中化を避けることで、更新費用の平準化を図ります。
39	・統合や廃止の推進方針との整合を図りつつ、改修・更新を行う際には、必要最小限の規模で実施します。また大規模な更新等の際にはP F I等の民間活用についても検討します。	37	・統合や廃止の推進方針との整合を図りつつ、改修・更新を行う際には、必要最小限の規模で実施します。また大規模な更新等の際にはP F I等の民間活用についても検討します。
39	(3) 安全確保の実施方針	37	(3) 安全確保の実施方針
39	・住民が安心・安全に利用できる公共施設を目指し、点検・劣化状況調査等の結果から施設の劣化度評価を実施し、危険性が認められた施設については優先順位に基づき、安全確保の改修を実施します。	37	・住民が安心・安全に利用できる公共施設を目指し、点検・劣化状況調査等の結果から施設の劣化度評価を実施し、危険性が認められた施設については優先順位に基づき、安全確保の改修を実施します。
39	・危険性が高いと判断された公共施設について、安全確保を最優先とし、場合によっては一時使用中止、廃止も考慮した安全対策を実施します。	37	・危険性が高いと判断された公共施設について、安全確保を最優先とし、場合によっては一時使用中止、廃止も考慮した安全対策を実施します。
39	(4) 耐震化の実施方針	38	(4) 耐震化の実施方針
39	・「北本市住宅・建築物耐震改修促進計画」との整合性を図りつつ、現行の耐震基準を満たしていない可能性のある建物は耐震診断を行い、統合、廃止も選択肢に持ちながら検討を重ね、必要に応じて耐震改修を実施します。	38	・「北本市住宅・建築物耐震改修促進計画」との整合性を図りつつ、現行の耐震基準を満たしていない可能性のある建物は耐震診断を行い、統合、廃止も選択肢に持ちながら検討を重ね、必要に応じて耐震改修を実施します。
39	(5) 長寿命化の実施方針	38	(5) 長寿命化の実施方針
39	・今後とも保有し続ける施設については、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全を実施し、長期使用を図ります。	38	・今後とも保有し続ける施設については、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全を実施し、長期使用を図ります。
39	<u>・予防保全型の取り組みを推進するために、維持保全等の方法、体制、方針などを具体的に定める個別施設計画を作成し、建物の機能や性能を所定の基準まで回復させることや、社会情勢の変化によるニーズへの対応を行うことにより、施設の長期使用を目指します。</u>	38	<u>・維持保全等の方法、体制、方針などを具体的に定める個別施設計画に基づき、建物の機能や性能を所定の基準まで回復させることや、社会情勢の変化によるニーズへの対応を行い、施設の長期使用を目指します。</u>
40	(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	38	(6) ユニバーサルデザイン化の推進
40	<u>「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(2017年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)</u> におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化を進める必要があります。	38	<u>・国の「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化を進める必要があります。</u>

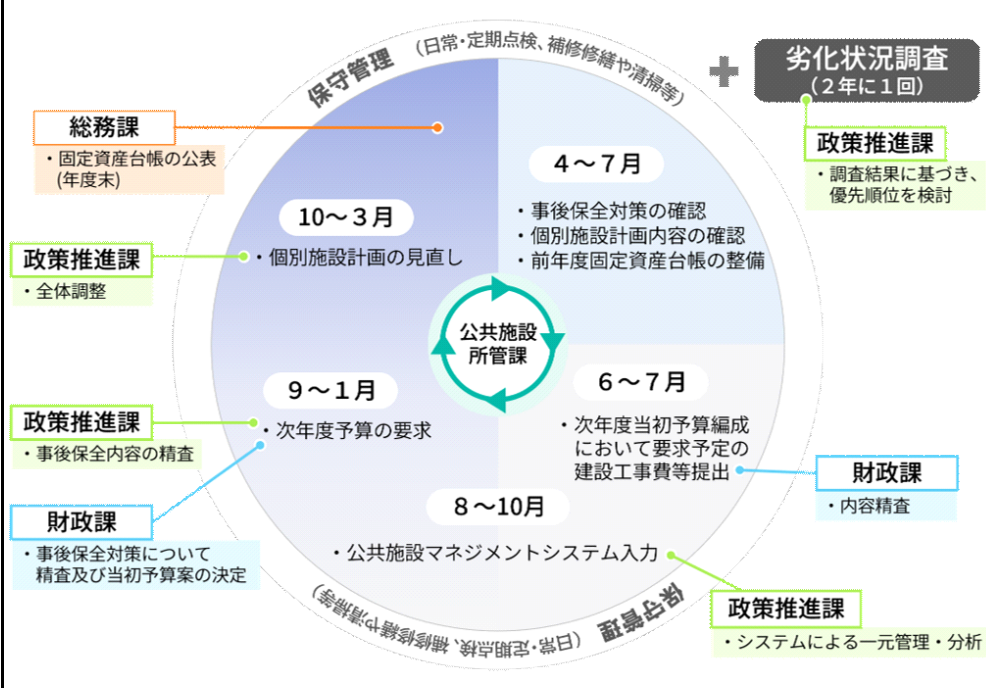
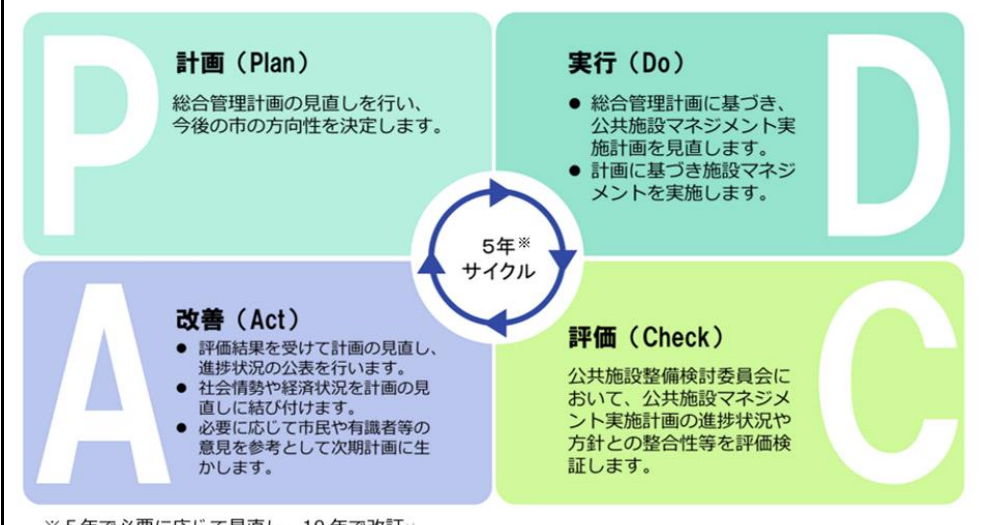
現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
40	本市では、2020年3月に改訂した都市計画マスタープランで「ユニバーサルデザインの都市づくりの方針」を定めており、誰もが暮らしやすい都市の形成と共生社会の実現を目指しております。	38	・本市では、「 <u>北本市都市計画マスタープラン</u> 」でユニバーサルデザインの都市づくりの方針を定めており、誰もが暮らしやすい都市の形成と共生社会の実現を目指します。
40	・ <u>公共施設においては、施設の更新及び複合化や集約化等の改修の機会を捉えて、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。</u>	38	・施設の更新、複合化及び集約化等の改修の機会を捉えて、ユニバーサルデザインの視点による整備を行うとともに、「 <u>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律</u> 」（バリアフリー法）及び「 <u>埼玉県福祉のまちづくり条例</u> 」を遵守します。
		38	<u>(7) 脱炭素化の推進</u>
		38	・ <u>国の「地球温暖化対策計画」及び「第五次北本市地球温暖化対策実行計画」を踏まえ、脱炭素化に向けた取組として、施設の更新・改修の際は、太陽光発電システムを中心とした再生可能エネルギーの導入や高効率型設備の導入により、施設の省エネ化（Z E B化等）を進めます。</u>
40	<u>(7) 統合や廃止の推進方針</u>	38	<u>(8) 統合や廃止の推進</u>
40	・適正配置計画の方向性について、市民への情報共有を進めるとともに、実行段階においては、市民の声を反映しながら施設や機能の整理・統合を図ります。	38	・適正配置計画の方向性について、市民への情報共有を進めるとともに、実行段階においては、市民の声を反映しながら施設や機能の整理・統合を図ります。
40	・適正配置計画において、施設の集約化・複合化に伴い生じる廃止施設や未利用地等については、速やかに売却、譲渡、転用することを優先して検討することとします。	38	・適正配置計画において、施設の集約化・複合化に伴い生じる廃止施設や未利用地等については、速やかに売却、譲渡、転用することを優先して検討することとします。 <u>また、民間需要がないため売却が困難な場合等については、民間への財産の貸し付けなどにより有効活用を図ります。</u>
40	・施設や機能の整理・統合にあたり、施設の老朽化や利用状況等の視点だけではなく、公共施設の再構築を通したまちづくりの視点を持ちながら進めていきます。	39	・施設や機能の整理・統合にあたり、施設の老朽化や利用状況等の視点だけではなく、公共施設の再構築を通したまちづくりの視点を持ちながら進めていきます。
40	<u>(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針</u>	39	<u>(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築</u>
40	・マネジメント組織体制を構築します。	39	・マネジメント組織体制を構築します。
40	・市民参加による合意形成に努めます。	39	・市民参加による合意形成に努めます。
40	<u>(9) 適切な財源の確保</u>	39	<u>(10) 適切な財源の確保</u>
40	・将来の施設の大規模な改修や更新等に備え、公共施設整備基金の計画的な積立を行います。	39	・将来の施設の大規模な改修や更新等に備え、 <u>公共施設整備基金等</u> への計画的な積立を行います。
40	・適正な財源の確保と行政サービスの水準の確保を図るために、公共施設等の使用料の市民負担の公平性及び適正な受益者負担を確保した定期的な見直しを実施します。	39	・適正な財源の確保と行政サービスの水準の確保を図るために、公共施設等の使用料の市民負担の公平性及び適正な受益者負担を確保した定期的な見直しを実施します。
40	・ネーミングライツの導入や広告収入などにより新たな財源の確保を検討します。	39	・ネーミングライツの導入や広告収入などにより新たな財源の確保を検討します。
41	3. <u>8.2</u> インフラ施設の管理に関する実施方針	40	3. <u>3.2</u> インフラ施設の管理に関する実施方針
41	(1) 点検・診断等の実施方針	40	(1) 点検・診断等の実施方針
41	・定期点検により劣化・損傷の程度や原因を把握し、劣化・損傷の進行度合いや施設への影響等について診断を実施します。	40	・定期点検により劣化・損傷の程度や原因を把握し、劣化・損傷の進行度合いや施設への影響等について診断を実施します。
41	・点検の実施に当たっては、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用します。	40	・点検の実施に当たっては、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新技術を積極的に活用します。
41	(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	40	(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針
41	○維持管理・修繕	40	○維持管理・修繕
41	・点検・診断等の結果に基づき、必要な対策を必要な時期に効率的かつ効果的に実施します。また、メンテナンスサイクル（点検・診断→対策の実施→情報の記録→次期点検・診断）を構築し、予防保全型の維持管理を導入することによりトータルコストの縮減、更新費用の平準化を図ります。	40	・点検・診断等の結果に基づき、必要な対策を必要な時期に効率的かつ効果的に実施します。また、メンテナンスサイクル（点検・診断→対策の実施→情報の記録→次期点検・診断）を構築し、予防保全型の維持管理を導入することによりトータルコストの縮減、更新費用の平準化を図ります。
41	○改修・更新	40	○改修・更新
41	・適切な構造や工法の選択により、維持管理コストの縮減を図ります。	40	・適切な構造や工法の選択により、維持管理コストの縮減を図ります。
41	・改修・更新等の機会を捉え、防災・減災対策等との連携を図りつつ、耐震性能や事故に対する安全性能の向上、 <u>また、社会経済等の変化に応じた新たな機能（ユニバーサルデザインの導入等）の付加等を検討します。</u>	40	・改修・更新等の機会を捉え、防災・減災対策等との連携を図りつつ、耐震性能や事故に対する安全性能の向上 <u>を図ります。</u>
41	(3) 安全確保の実施方針	40	(3) 安全確保の実施方針
41	・住民生活や社会経済活動の基盤であるインフラ施設は、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を発揮し続けることが大前提となります。そこで、点検・診断等により危険性が認められた施設については安全確保の改修を実施し、場合によっては供用廃止を検討します。また、予防保全型の維持管理により、大きな不具合を未然に防ぐことで安全性を担保します。	40	・住民生活や社会経済活動の基盤であるインフラ施設は、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を発揮し続けることが大前提となります。そこで、点検・診断等により危険性が認められた施設については安全確保の改修を実施し、場合によっては供用廃止を検討します。また、予防保全型の維持管理により、大きな不具合を未然に防ぐことで安全性を担保します。
41	(4) 耐震化の実施方針	40	(4) 耐震化の実施方針
41	・インフラ施設がその機能を発揮し続けるためには、経年劣化や疲労のみならず地震動等の災害外力にも耐える必要があるため、改修等の機会を捉え、必要な耐震対策を図ります	40	・インフラ施設がその機能を発揮し続けるためには、経年劣化や疲労のみならず地震動等の災害外力にも耐える必要があるため、改修等の機会を捉え、必要な耐震対策を図ります。
41	(5) 長寿命化の実施方針	40	(5) 長寿命化の実施方針
41	・個別施設ごとの長寿命化計画を策定し、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全により、施設の長期使用を図ります。	40	・個別施設ごとの長寿命化計画に基づき、総合的かつ計画的な管理による施設の長期使用を図ります。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
41	(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	41	(6) ユニバーサルデザイン化の推進
41	「ユニバーサルデザイン2020行動計画」 <u>（2017年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）</u> におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化を進める必要があります。	41	<u>・国の「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化を進める必要があります。</u>
41	本市では、 <u>2020年3月に改訂した都市計画マスタープランで「ユニバーサルデザインの都市づくりの方針」を定めており、誰もが暮らしやすい都市の形成と共生社会の実現を目指しております。</u>	41	<u>・本市では、「北本市都市計画マスタープラン」で「ユニバーサルデザインの都市づくりの方針」を定めており、誰もが暮らしやすい都市の形成と共生社会の実現を目指します。</u>
42	<u>・鉄道周辺や道路等の市民の移動を支える公共空間において、すべての人が安全で、快適に移動できるバリアフリーな公共空間のネットワークの形成に努めます</u>	41	<u>・社会経済等の変化に応じた新たな機能（ユニバーサルデザインの導入等）の付加等を検討するとともに、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）及び「埼玉県福祉のまちづくり条例」を遵守します。</u>
42	(7) 適切な財源の確保	41	(7) 適切な財源の確保
42	・下水道使用料の定期的な改定を行い、公平で適正な財源の確保に努めます。	41	・下水道使用料の定期的な改定を行い、公平で適正な財源の確保に努めます。
43	3.9 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	<u>第5章での記載とするため、削除</u>	
43	3.9.1 全庁的な取組体制の構築		
43	公共施設マネジメントを推進するための庁内組織として、既存組織である公共施設整備検討委員会を活用し検討を行います。公共施設整備検討委員会は、庁内横断的な検討組織で、主に副部長級の職員によって構成され、本計画、適正配置計画、個別施設計画の改訂案の審議、個別の施設の整備等に関する検討、計画目標の達成状況の評価などを行います。 また、施設を大幅に削減していくという重要性を考慮し、附属機関として公共施設等総合管理計画推進審議会を設置しており、本計画、適正配置計画の改訂案についての審議を行います。 個別施設計画の事業については、所管課が予算、実施計画等の立案段階から実施し、事務局（行政経営課）が全体の調整、進捗管理、複合化事業等の調整を担当します。		
43	図3-10：公共施設等マネジメント推進体制		
43			
43	3.9.2 情報管理・共有方策		
43	公会計（固定資産台帳）を活用し、各施設の延床面積、構造、建築年月日等の基本情報の管理を確実にを行います。また、各所管課に点在する施設のデータを一元化して管理するため、公共施設マネジメントシステムを2017年度に導入しています。施設の基本情報に加えて、工事履歴や点検情報、コスト情報、サービス情報等の把握、集計、分析が容易となり、今後も有効に活用するため保守・管理を確実に行っていきます。	<u>第5章での記載とするため、削除</u>	
44	3.10 PDCAサイクルの推進方針		
44	3.10.1 業務サイクルの構築		
44	本計画は、2056年度までの長期にわたる計画であり、本計画を上位とし下位計画に適正配置計画と個別施設計画があります。業務サイクル（PDCAサイクル）については、図3-11のとおり計画が相互に関連し、PDCAサイクルを形成します。計画を着実に進めていくために進捗管理を確実にを行い、社会情勢や経済状況等の変化に対応し、必要に応じて計画を見直します。		

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
44	図3-11：業務サイクル		
44			
45	施設に係る工事は、個別施設計画に記載されている事業に係る経費を毎年度予算化しますが、事後保全に係る経費についても、全体の金額や計画の内容との相関等を確認し予算化するものとし、隔年で実施する施設劣化状況調査の結果や個別施設計画記載内容の変更などに応じて、個別施設計画を見直します。		
45	図3-12：毎年の業務サイクル		
45			
45	業務サイクルとしての本計画と適正配置計画、個別施設計画の計画期間は下記のとおりです。		
45	図3-13：総合管理計画、適正配置計画、個別施設計画の計画期間		(第1章で一部掲載)
45			
46	第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	42	第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
46	4.1 公共施設の管理に関する基本方針	42	4.1 公共施設の管理に関する基本方針
46	公共施設の再編については、総合管理計画を受けて2019年3月に策定した適正配置計画で今後40年間の方向性を示しています。また、2020年3月には学校教育系施設及び子育て支援施設の個別施設計画を策定しています。その内容を反映した公共施設の施設類型ごとの基本方針（方向性）は以下のとおりです。	42	本計画で定めた方針と目標を実現するために、下位計画として適正配置計画及び個別施設計画を定めており、二つの計画を合わせて公共施設マネジメント実施計画としています。

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
47～ 61	(省略)		<u>適正配置計画では、「第3章 公共施設マネジメント実施方針」において、「適正配置方針」・「保全方針」・「活用方針」を定めており、さらに「第4章 施設類型別の適正配置」において、本計画で定める基本方針等を踏まえた施設類別の方針として、市全体の公共施設の再編の中長期的方向性を示す「適正配置の考え方」を定めています。</u>
		42	個別施設計画は、適正配置計画の方向性を基に、直近5年間（第1期は直近4年間）の公共施設の個別の対策や保全等の具体的なスケジュールについて施設類型ごとに示したものです。<u>「第3章 公共施設全体の優先順位の考え方」において、「優先順位の考え方」を定めており、「実施する事業については適正配置の方向性に加え、施設の劣化度（総合評価）から優先順位を定め、財政上の上限額を勘案した上で選定し、公共施設の事後保全等に係る費用も含み6億円/年程度」とすることを方針としています。</u> <u>公共施設マネジメント実施計画に基づき、公共施設を継続的・安定的に更新・管理することで、将来にわたって健全で安全な施設運営を行います。</u>
		42	図3-1：公共施設等総合管理計画及び公共施設マネジメント実施計画
		42	
		43	4.2 インフラ施設の管理に関する基本方針
		43	<u>インフラ施設の管理については、以下のとおり各個別施設計画に基づき適切な維持管理を行っていきます。</u>
62	4.2 インフラ施設の管理に関する基本方針	43	(1) 道路
62	・ <u>2017年度に5年間の「舗装の個別施設計画」を策定しており、当計画に基づき、管理区分別による計画的な点検・調査により適切な維持管理を行います。</u>	43	・ <u>「舗装の個別施設計画」に基づき、管理区分別による計画的な点検・調査により適切な維持管理を行います。</u>
62	・ <u>「舗装の個別施設計画」は2021年度に改訂を予定しています。</u>		
62	(2) 橋りょう	43	(2) 橋りょう
62	・ <u>「橋りょうの個別施設計画」を2021年度中に策定予定であり、計画的かつ効率的に橋の管理を行い、維持・修繕・架替えの費用を縮減すると共に、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。</u>	43	・ <u>「北本市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ効率的に橋の管理を行い、維持・修繕・架替えの費用を縮減すると共に、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。</u>
62	(3) 公園	43	(3) 公園
62	・ <u>1998年度に策定し、2016年度に改訂した「緑の基本計画」に基づき、緑地の適正な保全及び緑化の推進を図っています。</u>	43	・ <u>「北本市公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持管理の導入により長寿命化を図ります。</u>
	・ <u>2013年度に策定した「北本市公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持管理の導入により長寿命化を図ります。</u>		・ <u>上記に加え、「北本市緑の基本計画」に基づき、緑地の適正な保全及び緑化の推進を図ります。</u>
	・ <u>2020年度に一部の公園施設計画を改訂しています。</u>		
62	(4) 公共下水道施設	43	(4) 公共下水道施設
62	・ <u>「北本市公共下水道事業経営戦略」に基づき、公共下水道事業の効率化、経営健全化に取り組みます。</u>	43	・ <u>公共下水道施設の修繕・改築等については、「北本市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき対策を進めます。</u>
	・ <u>公共下水道施設の修繕・改築等については、「北本市下水道ストックマネジメント計画」に基づき対策を進めます。</u>		・ <u>上記に加え、公共下水道の耐震性の向上については、「北本市公共下水道総合地震対策計画」に基づき、対策を進めます。また、「北本市公共下水道事業経営戦略」に基づき、公共下水道事業の効率化、経営健全化に取り組みます。</u>
	・ <u>公共下水道の耐震性の向上については、「北本市公共下水道総合地震対策計画」に基づき、対策を進めます。</u>		

現 行		改 正 案	
頁	本 文	頁	本 文
		44	第5章 推進体制及び進行管理
		44	5.1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
		44	5.1.1 全庁的な取組体制の構築
		44	<u>本計画で定めた方針と目標を実現するために、45ページの「図4-1：公共施設等マネジメント推進体制」のとおり、庁内関係部署と連携及び調整を図りながら公共施設マネジメントを進めていきます。</u> <u>公共施設の個別施設計画の事業については、施設所管課が予算、実施計画等の立案段階から実施し、政策推進課が全体の調整、進捗管理及び複合化事業等の調整を担当します。</u> <u>庁内検討組織として「公共施設整備検討委員会」、附属機関として「公共施設等総合管理推進審議会」を設置しています。</u> <u>「公共施設整備検討委員会」は、本計画、適正配置計画及び個別施設計画の改訂案の審議、個別の施設の整備等に関する検討、計画目標の達成状況の評価などを行うため、庁内横断的な検討組織として、主に副部長級の職員で構成しています。</u> <u>「公共施設等総合管理計画推進審議会」は、本計画、適正配置計画の改訂案について審議を行います。審議会委員は、知識経験者、公共的団体等の代表者及び公募による市民等により構成しています。</u>
		44	5.1.2 情報管理・共有方策
		44	(1) 固定資産台帳の活用
		44	公会計（固定資産台帳）を活用し、各施設の延床面積、構造、建築年月日等の基本情報の管理を行います。
		44	(2) システムによる施設データの一元管理
		44	公共施設マネジメントシステムを活用し、各施設の基本情報に加えて、工事履歴や点検情報、コスト情報、サービス情報等を一元管理することにより、施設管理の業務の効率化を図ります。 また、施設データを庁内へ共有するとともに、財源を考慮したコスト分析を行う等、公共施設マネジメントの推進に活用します。
		44	(3) 庁内研修
		44	公共施設の保全や再編を円滑かつ効果的に進めるため、庁内研修等を通じて、公共施設を取り巻く状況、施設の保全及び再編に係るノウハウ等について知識を蓄積し、問題意識や方向性を共有することで、職員一人一人の意識の醸成を図ります。
		45	図4-1：公共施設等マネジメント推進体制
		45	

現 行		改 正 案																									
頁	本 文	頁	本 文																								
		46 46	図4-2：公共施設所管課年間業務サイクル  図4-2は、公共施設所管課の年間業務サイクルを示す円形フローチャートです。中心には「公共施設所管課」の文字があり、周囲には12ヶ月の業務サイクルが示されています。各月には具体的な業務内容が記載されています。また、外部には「総務課」「政策推進課」「財政課」などの関係部署との連携も示されています。 <table><tr><th>月</th><th>業務内容</th><th>関係部署</th></tr><tr><td>10～3月</td><td>個別施設計画の見直し</td><td>政策推進課</td></tr><tr><td>4～7月</td><td>事後保全対策の確認 個別施設計画内容の確認 前年度固定資産台帳の整備</td><td>総務課</td></tr><tr><td>6～7月</td><td>次年度当初予算編成において要求予定の建設工事費等提出</td><td>財政課</td></tr><tr><td>8～10月</td><td>公共施設マネジメントシステム入力</td><td>政策推進課</td></tr><tr><td>9～1月</td><td>次年度予算の要求</td><td>政策推進課</td></tr><tr><td>事後保全内容の精査</td><td></td><td>財政課</td></tr><tr><td>事後保全対策について精査及び当初予算案の決定</td><td></td><td>財政課</td></tr></table> 劣化状況調査（2年に1回） 政策推進課 ・調査結果に基づき、優先順位を検討 保守管理（日常・定期点検、補修修繕や清掃等） 総務課 ・固定資産台帳の公表（年度末） 政策推進課 ・全体調整 政策推進課 ・事後保全内容の精査 財政課 ・事後保全対策について精査及び当初予算案の決定 財政課 ・内容精査 政策推進課 ・システムによる一元管理・分析	月	業務内容	関係部署	10～3月	個別施設計画の見直し	政策推進課	4～7月	事後保全対策の確認 個別施設計画内容の確認 前年度固定資産台帳の整備	総務課	6～7月	次年度当初予算編成において要求予定の建設工事費等提出	財政課	8～10月	公共施設マネジメントシステム入力	政策推進課	9～1月	次年度予算の要求	政策推進課	事後保全内容の精査		財政課	事後保全対策について精査及び当初予算案の決定		財政課
月	業務内容	関係部署																									
10～3月	個別施設計画の見直し	政策推進課																									
4～7月	事後保全対策の確認 個別施設計画内容の確認 前年度固定資産台帳の整備	総務課																									
6～7月	次年度当初予算編成において要求予定の建設工事費等提出	財政課																									
8～10月	公共施設マネジメントシステム入力	政策推進課																									
9～1月	次年度予算の要求	政策推進課																									
事後保全内容の精査		財政課																									
事後保全対策について精査及び当初予算案の決定		財政課																									
47	5.2 PDCAサイクルの推進方針	47	本計画を着実に進めていくために進捗管理を確実にを行い、社会情勢や経済状況等の変化に対応し、必要に応じて計画を見直します。 本計画と下位計画である公共施設マネジメント実施計画は相互に関連しているため、「計画（Plan）」として本計画を見直し後、「実行（Do）」として公共施設マネジメント実施計画を見直します。 適正配置計画、個別施設計画それぞれにおいてもPDCAサイクルを推進し、下位計画の進捗状況や評価・改善結果を基に、本計画の「評価（Check）」そして「改善（Act）」を行います。																								
47 47		47 47	図4-3：PDCAサイクル  図4-3は、PDCAサイクルの図解です。P（計画）、D（実行）、C（評価）、A（改善）の4つのステップが示されています。中央には「5年※ サイクル」という文字があり、各ステップには具体的な業務内容が記載されています。 <table><tr><th>ステップ</th><th>内容</th></tr><tr><td>P 計画（Plan）</td><td>総合管理計画の見直しを行い、今後の市の方向性を決定します。</td></tr><tr><td>D 実行（Do）</td><td>● 総合管理計画に基づき、公共施設マネジメント実施計画を見直します。 ● 計画に基づき施設マネジメントを実施します。</td></tr><tr><td>C 評価（Check）</td><td>公共施設整備検討委員会において、公共施設マネジメント実施計画の進捗状況や方針との整合性等を評価検証します。</td></tr><tr><td>A 改善（Act）</td><td>● 評価結果を受けて計画の見直し、進捗状況の公表を行います。 ● 社会情勢や経済状況を計画の見直しに結び付けます。 ● 必要に応じて市民や有識者等の意見を参考として次期計画に生かします。</td></tr></table> ※ 5年で必要に応じて見直し、10年で改訂	ステップ	内容	P 計画（Plan）	総合管理計画の見直しを行い、今後の市の方向性を決定します。	D 実行（Do）	● 総合管理計画に基づき、公共施設マネジメント実施計画を見直します。 ● 計画に基づき施設マネジメントを実施します。	C 評価（Check）	公共施設整備検討委員会において、公共施設マネジメント実施計画の進捗状況や方針との整合性等を評価検証します。	A 改善（Act）	● 評価結果を受けて計画の見直し、進捗状況の公表を行います。 ● 社会情勢や経済状況を計画の見直しに結び付けます。 ● 必要に応じて市民や有識者等の意見を参考として次期計画に生かします。														
ステップ	内容																										
P 計画（Plan）	総合管理計画の見直しを行い、今後の市の方向性を決定します。																										
D 実行（Do）	● 総合管理計画に基づき、公共施設マネジメント実施計画を見直します。 ● 計画に基づき施設マネジメントを実施します。																										
C 評価（Check）	公共施設整備検討委員会において、公共施設マネジメント実施計画の進捗状況や方針との整合性等を評価検証します。																										
A 改善（Act）	● 評価結果を受けて計画の見直し、進捗状況の公表を行います。 ● 社会情勢や経済状況を計画の見直しに結び付けます。 ● 必要に応じて市民や有識者等の意見を参考として次期計画に生かします。																										